



いたばし No.1 実現プラン2021



板橋区



はじめに



「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像とする新しい基本構想が議決され、「板橋区基本計画 2025」の策定を公表してから早いもので3年経過しました。

「いたばしNo.1実現プラン 2021」は、「板橋区基本計画 2025」がめざす「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちに向けた「いたばしNo.1実現プラン 2018」に続くステップアッププログラムです。計画的に実施すべき事業からなる「実施計画」、経営資源の全体最適を図る「経営革新計画」、そして、これらを支える人創りを進める「人材育成・活用計画」で構成されています。

今回は、『公共施設等の整備に関するマスタープラン』に基づく個別整備計画』を改定し、公共施設の改築・改修等の実施時期と経費の目安を明らかにした情報からなる「公共施設等ベースプラン」として「いたばしNo.1実現プラン 2021」に包含しました。「公共施設等ベースプラン」の情報をもとに、行政サービスのあり方や地域特性に応じたエリアマネジメントといった観点から、公共施設の最適化を「経営革新計画」に位置づけて検討し、「実施計画」で具体化するサイクルを確立することで、相互の関係性を明確にしました。このことによって、公共施設等のファシリティマネジメントとともに、効率かつ効果的な施策展開を図っていくことが可能となります。

また、計画期間中には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これを契機として区が注力すべき事業を明らかにし、パッケージ化しました。

区政を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。板橋区が自治体として、持続的に発展し続けるためには、国際社会の一員として全ての国が取り組むべき普遍的な目標であるSDGs（持続可能な開発のための目標）を見据えつつ、時代の潮流を的確に捉え、変化に柔軟に対応しながら、未来につながる区政経営を着実に進めていく必要があります。時には慎重に、また時には大胆に政策を打ち、板橋区の新たな価値の創造に向け全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 31 年 1 月

板橋区長

坂本 健

目次

第1章 総論

1 区政を取り巻く環境の変化	3
2 計画の目的	3
3 計画の特徴・性格	4
4 新公会計制度の導入と活用	5
5 計画の期間	6
6 進行管理・評価	7
7 財政計画	7
8 財政状況と課題	9
9 人口の現状と推計	12
10 計画の推進体制	13

第2章 「実施計画」

1 これまでの取り組み	17
2 計画の位置づけ	17
3 計画の視点	17
4 計画の体系	17
5 未来創造戦略	18
(1) オリンピック・パラリンピックレガシープラン	18
(2) にぎわい創出に向けた魅力拠点整備	19
6 計画事業	20
(1) 計画事業一覧	20
(2) 事業計画表	26
I 基本目標Ⅰ 未来をはぐくむあたたかいまち	
① 基本政策Ⅰ－1 子育て安心	27
② 基本政策Ⅰ－2 魅力ある学び支援	29
③ 基本政策Ⅰ－3 安心の福祉・介護	36
II 基本目標Ⅱ いきいきかがやく元気なまち	
① 基本政策Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会	38
② 基本政策Ⅱ－2 心躍るスポーツ・文化	40
③ 基本政策Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力	44
III 基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な緑のまち	
① 基本政策Ⅲ－1 緑と環境共生	46
② 基本政策Ⅲ－2 万全な備えの安心・安全	52
③ 基本政策Ⅲ－3 快適で魅力あるまち	56
IV 計画を推進する区政経営	65
(3) 計画事業数及び経費	67
7 板橋区基本計画2025 施策体系事業一覧	68

第3章 「経営革新計画」

1 これまでの取り組み	81
-------------	----

2	計画の位置づけ	81
3	計画の理念	82
4	計画の視点	82
5	計画事業	83

第4章 「人材育成・活用計画」

1	計画の位置づけ	93
2	これまでの取り組み	93
3	計画の視点	94
4	進行管理	95
5	計画の体系	96
6	重点施策	97
7	計画事業	98
	取組1 変革・挑戦する職員への成長	
(1)	板橋区職員としての意識徹底	99
(2)	計画的なキャリア構築支援	100
(3)	多様な成長機会の提供	101
(4)	やりがいを生む評価の推進	102
	取組2 質を追求する組織の開発	
(1)	組織としての基本姿勢の徹底	103
(2)	職場における改善・改革の推進	104
(3)	OJTを中心とした能力開発支援	105
	取組3 戦略的な区政経営の実現	
(1)	区政経営に関する理解の促進	106
(2)	管理職によるマネジメント強化	107
(3)	区政経営を支える人材の確保	108
(4)	多様な人材活用	109
	取組4 能力を最大限発揮できる環境の整備	
(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	110
(2)	心身の健康管理	111
(3)	職員意識の把握と人事政策への活用	112

第5章 「公共施設等ベースプラン」

1	計画の位置づけ	115
(1)	計画の役割	115
(2)	計画期間	115
(3)	対象施設	115
2	公共施設等総合管理計画	116
(1)	これまでの公共施設マネジメント	116
(2)	人口の見通し	116
(3)	区財政状況の見通し	117
(4)	対象施設の現況	119
(5)	将来ライフサイクルコスト（LCC）予測	122

(6) 公共施設等の整備に関する基本方針	128
(7) 総合的かつ計画的な管理に関する方針	130
(8) 集約・複合化の推進	139
(9) 廃止施設等の跡地活用	141
3 個別施設計画	143
(1) 庁舎等	144
(2) 障がい者福祉施設	144
(3) 児童福祉・子育て支援施設	145
(4) 高齢者福祉施設	146
(5) 集会・コミュニティ施設	147
(6) 体育施設	150
(7) 住宅施設	151
(8) 学校教育施設	152
(9) 文化・社会教育施設	153
(10) 福祉事務所	154
(11) 保健・健康増進施設	154
(12) 資源環境施設	155
(13) 産業振興施設	155
(14) 土木事務所	155
(15) 公園管理施設	156
(16) 自転車駐車場	156
(17) 図書館	156
(18) その他	157
(19) 道路	157
(20) 橋りょう	158
(21) 公園	158

第1章



総論

1 総論

未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋” の実現に向けて

区は、平成27(2015)年10月に、区議会の議決を経て、全ての区民と共有する将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする、新しい基本構想を策定しました。この基本構想を実現するための板橋区基本計画2025を着実に推し進めていくアクションプログラムがいたばしNo.1実現プランです。

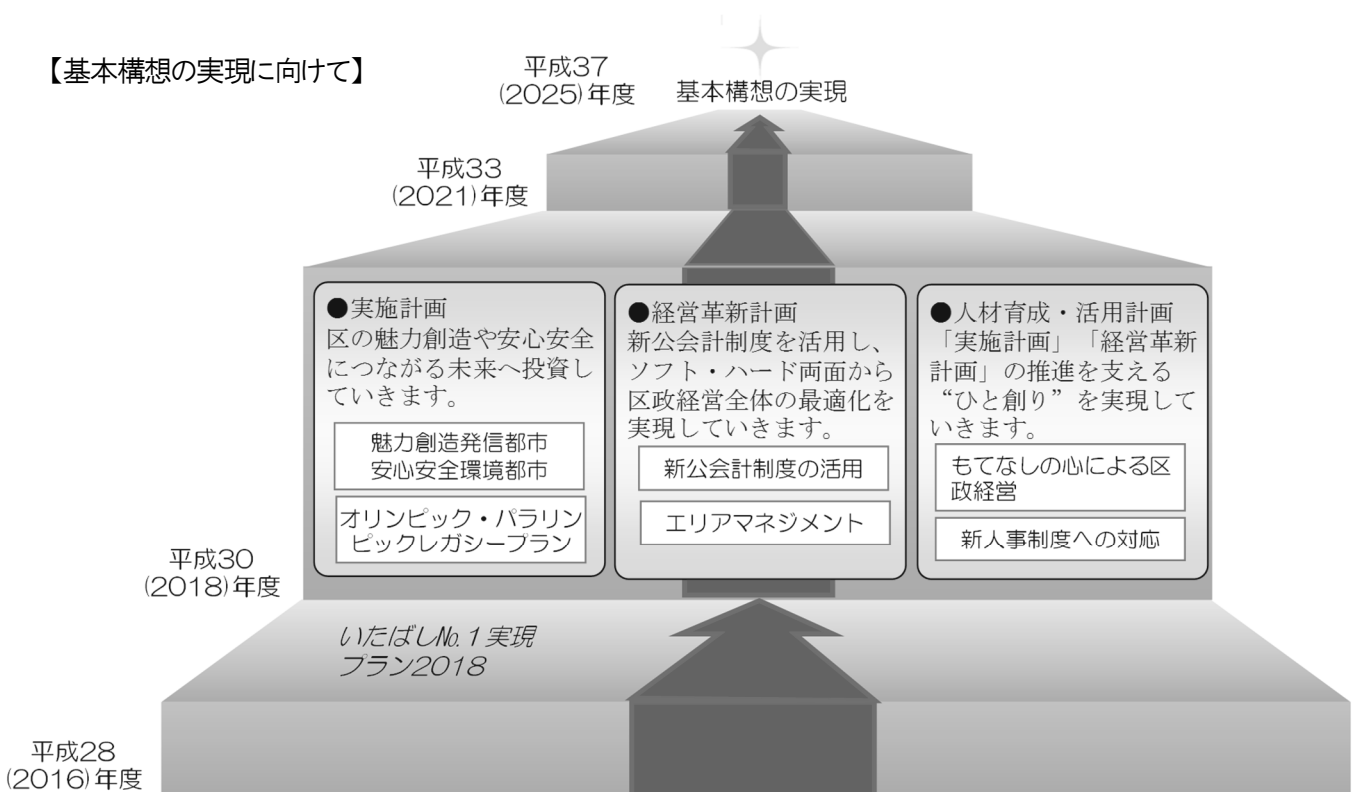
いたばしNo.1実現プラン 2018がもたらしたもの

板橋の魅力を高め、未来を創造していく第一歩として、新たな価値を提供する、都内初となる乳幼児親子に対する育児支援を中心とした子育て応援児童館CAP'Sの始動、美術館大規模改修や中央図書館の改築などに着手し、しっかりとした足どりで基本構想実現への道を歩み始めました。

いたばしNo.1実現プラン 2021が掲げていくもの

本計画期間中に開催される、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国際社会の一員として取り組むべきSDGsをしっかりと見据え、これまでの取り組みの成果が花開き、誇りと魅力が実感できるよう、「実施計画」「経営革新計画」「人材育成・活用計画」三位一体の力で、区が秘める未来の価値を引き出し、光輝く未来に近づけていきます。

【基本構想の実現に向けて】



1 区政を取り巻く環境の変化

「板橋区基本計画 2025」(以下「基本計画」という。)の策定から3年が経過しました。区では、「基本計画」を着実に推進するための最初のアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン 2018」(以下「No.1 プラン 2018」という。)を進めてきましたが、区政を取り巻く環境は大きく変化しています。

まず挙げられるのが、SDGsの世界的な広がりです。SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成42(2030)年に向けての国際目標です。そこには、17のゴール・169のターゲットが示されており、日本でも、誰一人として置き去りにすることなく一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会の実現に向け、積極的な取り組みが進められています。

また、板橋区では、人口推計に変化が見られました。平成27(2015)年国勢調査人口を基準に推計し直したところ、平成27(2015)年度の「基本計画」策定時と比べて、人口のピークが10年後ろ倒しになるとともに、約3.2万人上振れする見込みとなりました。しかし、高齢化率は上昇し、いずれは生産年齢人口の減少が避けられない状況に変わりはありません。

さらに、平成28(2016)年の児童福祉法の改正により特別区でも設置ができるようになった児童相談所など新たな行政需要への対応や、多数控えている公共施設の更新需要への備え、国による税制改正等による歳入への影響など、区政経営は厳しさを増しています。

区内部でも、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新公会計制度の導入、平成32(2020)年に予定されている内部統制制度に関する地方自治法の改正など、地方自治をめぐる状況も様変わりしています。

板橋区が自治体として、SDGsの推進に留意しながら活力にあふれ持続的に発展し続けるためには、こうした時代の潮流を的確に捉え、内部・外部環境の変化に柔軟に対応していくとともに、今後の財政状況を見極めつつ、未来につなげる区政経営を行っていく必要があります。

2 計画の目的

今回策定する「いたばしNo.1 実現プラン 2021」(以下「No.1 プラン 2021」という。)は、「No.1 プラン 2018」で積み上げた下地を基に、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちに近づくためのステップアッププログラムです。「基本計画」が示す目標に向かって、計画的に実施すべき事業について示した「実施計画」、長期的な視点から区政経営の最適化をめざす「経営革新計画」、区政を担う人材・組織づくりを実現するための「人材育成・活用計画」を融合させたものです。

これら三位一体の力で、区が潜在的に持つ【魅力】や【経営体力】、【もてなし力】を磨き上げ、区が秘める未来の価値を引き出し、いたばしナンバーワンに至る次のステージをめざしていきます。

さらに、「No.1 プラン 2021」では、「基本計画」の中間年であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32(2020)年を一つの目標として、ターゲットの明

確化や時間軸を意識しながら、レガシーを活かしたまちづくりとその継承に向けた戦略的な施策展開を図ります。

3 計画の特徴・性格

「No.1 プラン 2021」では、「基本計画」における「未来創造戦略」の基本方針・戦略展開、政策分野別の施策展開の枠組みを引き継ぎ、「基本計画」における平成 37(2025)年度の目標事業量を見据えながら、計画期間 3か年の事業量を示します。また、行政評価の結果や、見直しを行った人口ビジョンも踏まえつつ事業を適宜見直し、計画に反映させていきます。

「基本計画」を着実に推進していくためには、基本目標・基本政策を実行する事業の計画的な実施に加え、それを支える行財政経営と組織づくり・人づくりが欠かせません。引き続き、「行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」をめざすとともに、『もてなしの心』で区民本位の区政の実現』『未来への責任』を果たす健全な行財政経営』『高い使命感』で挑戦する人と組織づくり」を深化させていく必要があります。

また、「No.1 プラン 2021」の策定と併せ、『公共施設等の整備に関するマスタープラン』に基づく個別整備計画（以下「個別整備計画」という。）を、公共施設の改築・改修等の実施時期と経費の目安を明らかにした情報からなる基礎計画として「公共施設等ベースプラン」へと整理し、相互の関係性を明確にします。

公共施設は、単に施設としてではなく、区民福祉の向上に資するサービスを提供する経営資源の一つとして捉えるファシリティマネジメントの考えを取り入れる必要があります。そこで、行政サービスのあり方や地域特性に応じたエリアマネジメントといった観点から最適化を検討するため「経営革新計画」に位置づけて、その結果に応じて施設の量や活用方法を「実施計画」で具体化し、「公共施設等ベースプラン」へフィードバックするサイクルを確立していきます。

「人材育成・活用計画」では、今後の重要施策の形成や区政課題の解決に必要な能力を明らかにし、「実施計画」、「経営革新計画」を推進する職員の育成と戦略的な活用を進めます。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、板橋区人口ビジョンとともに平成 28(2016)年 1月に策定した「板橋区総合戦略 2019」（以下「総合戦略 2019」という。）については、計画期間は平成 31(2019)年度までとなっていますが、人口ビジョンの見直しと併せ、1年前倒しで整理することとしました。「総合戦略 2019」は、人口減少克服・地方創生に関する戦略目標や施策に関する基本的方向等を示しており、人口減少社会の到来を前提に区政の持続的な発展をめざす「基本計画」の施策を基本として整合を図っていることから、内容について重なる点が多々あります。

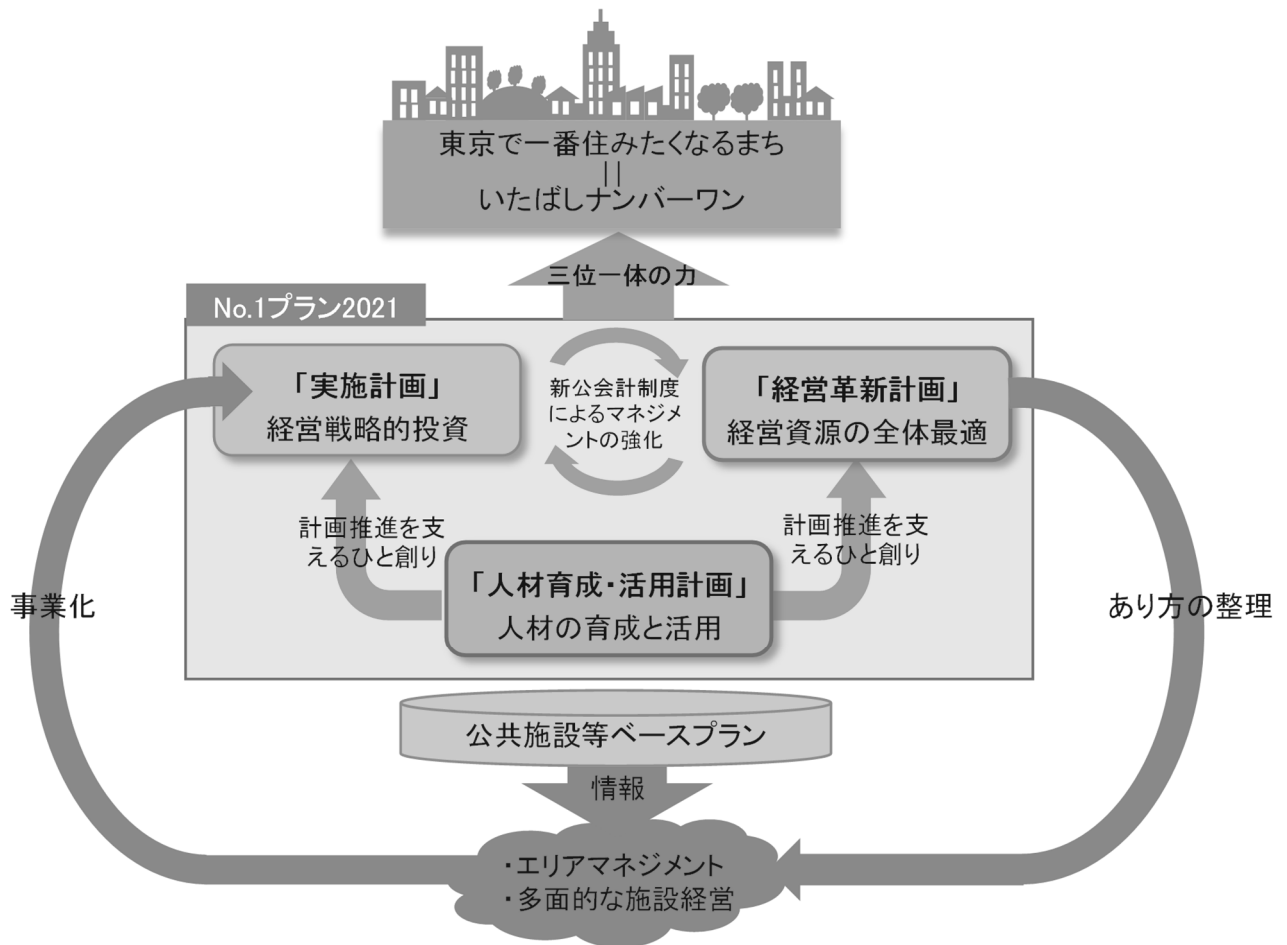
そこで、平成 31(2019)年度を始期とする次期総合戦略を「基本計画」に統合し、平成 37(2025)年度までを計画期間とするとともに、重要業績評価指標(KPI)は、「基本計画」のマネジメントツールである行政評価制度で設定する施策指標とし、第三者評価機関として設置する行政評価委員会による効果検証を通じて改善を図っていきます。

4 新公会計制度の導入と活用

区では、平成30(2018)年度の決算から、従来の総務省方式改訂モデルよりも企業会計や国際公会計基準に近い、東京都方式による財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成が可能となりました。地方自治法の改正が行われていないため、従来の公会計制度による決算を補完するという位置づけではありますが、この新しい公会計制度の導入により、総合的な財務情報やフルコストの把握など、説明責任や情報公開を充実させるのに十分な会計情報の提供が可能となります。今後、これらの会計情報を重点施策の選択や事業の見直し、施設の更新・あり方の検討に積極的に活かしていきます。

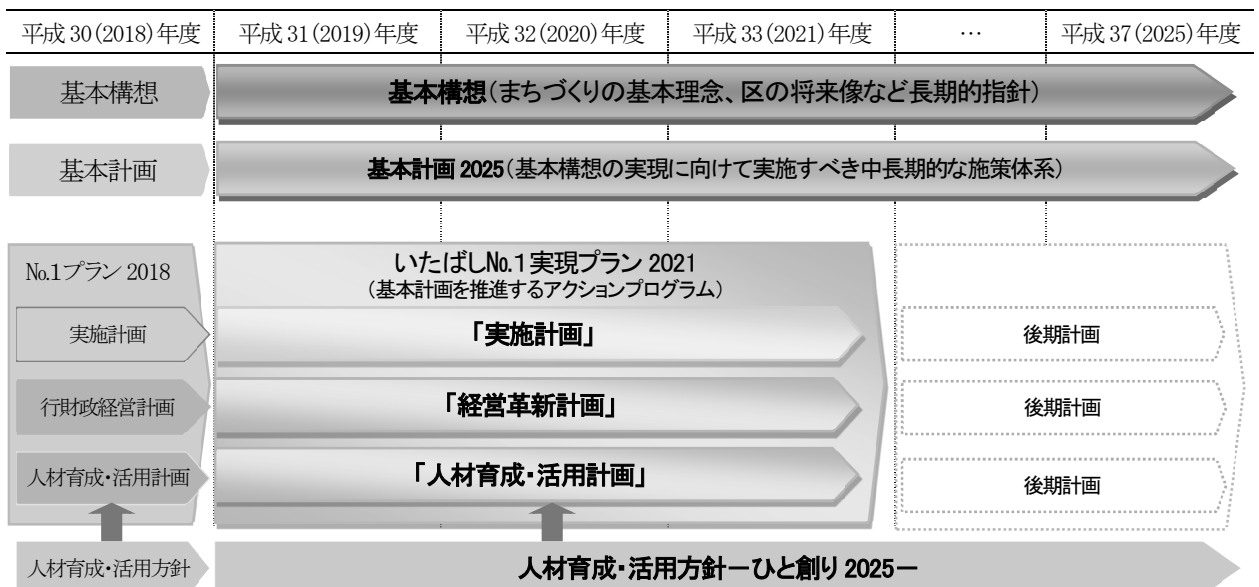
「No.1 プラン2021」では、この考え方を取り入れ、実施計画事業の有効性・効率性を高め、経営改革を強力に推進するとともに、「人材育成・活用計画」における職員のさらなる能力向上を図っていきます。

【「No.1プラン2021」を構成する各計画相互の関係性】



5 計画の期間

「No.1プラン2021」の計画期間は、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度までの3か年とします。



6 進行管理・評価

経常収支比率・公債費負担比率などの指標を常に意識しながら進行管理を行い、着実な推進に努めます。年度ごとに事業の進捗状況等を評価するとともに、新公会計制度の活用による評価手法について検討し、実践していきます。また、各施策が好循環を生み、発展的な取り組みとなっていくよう、関係各課が連携しながら改善を図っていきます。

なお、評価結果等については、広報紙や区のホームページなどを通じて公表していきます。

7 財政計画

平成 31 (2019) 年度当初予算の数値を基本として、計画期間中の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて、予算を編成していきます。

3か年の財政計画				
(単位：百万円)				
(一般会計)	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	合計
歳入	216,270	224,276	236,382	676,928
特別区税	46,547	46,547	46,547	139,641
特別区交付金	70,200	71,710	68,092	210,002
国・都支出金	62,612	66,776	70,695	200,083
特別区債	2,466	3,494	6,064	12,024
その他の歳入	34,445	35,749	44,984	115,178
歳出	216,270	224,276	236,382	676,928
人件費	35,341	37,958	37,859	111,158
扶助費	84,583	86,504	88,514	259,601
公債費	2,807	2,992	3,170	8,969
非計画事業費	76,704	74,740	75,994	227,438
計画事業費	16,835	22,082	30,845	69,762

(1) 財政計画の基本的考え方

① 経済指標

財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質 1.3%の上昇を見込みました。

② 人口動態

今後 3 年間の人口は、57 万人規模で推移すると想定しました。

③ 各種制度

都区制度、都区財政調整制度及び特別区税制度などは、現行制度の存続を前提として推計しました。

(2) 歳入

- ① 特別区税のうち特別区民税は、特別徴収義務者数の増による増収が見込まれますが、ふるさと納税の影響があるため、平成 31(2019)年度予算を基本として、同額を見込みました。
- ② 特別区交付金は、消費税率 10%に伴う地方法人課税見直しの影響額を見込みました。
- ③ 国・都支出金は、歳出の見込みに合わせ、伸びを見込みました。
- ④ 特別区債は、実施計画事業の施設建設及び長寿命化改修事業などにに基づき、起債発行額を見込みました。
- ⑤ その他収入のうち、地方消費税交付金については、平成 31(2019)年 10 月からの消費税率 10%による増収を平成 32(2020)年度から見込み、地方譲与税などの交付金については、平成 31(2019)年度予算を基本として、同額を見込みました。また、幼児教育無償化に伴う保育料の減額を見込みました。

(3) 歳出

- ① 人件費は平成 31(2019)年度予算額を基本とし、平成 32(2020)年度以降は会計年度任用職員制度導入に伴う増額を見込むとともに、現行ベースの退職手当及び各種選挙などに係る報酬等の増減を反映させました。
- ② 扶助費は、平成 32(2020)年度以降については生活保護法施行扶助費が 0.5%、自立支援費が 8.5%、私立保育所運営費が保育所開設計画数による伸びを見込みました。
- ③ 公債費は、既発行額の償還については現行計画に基づく償還額を計上し、平成 31(2019)年度以降の発行予定額については、実施計画事業に基づき、一定の発行条件に基づき推計しました。
- ④ 計画事業費は、「実施計画」に基づき、各年度の計画額を見込みました。
- ⑤ 非計画事業費のうち、特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計については、法定外の繰出金の減額を見込むとともに、介護保険事業特別会計は 3.4%、後期高齢者医療事業特別会計は 3.6%の伸びを見込みました。

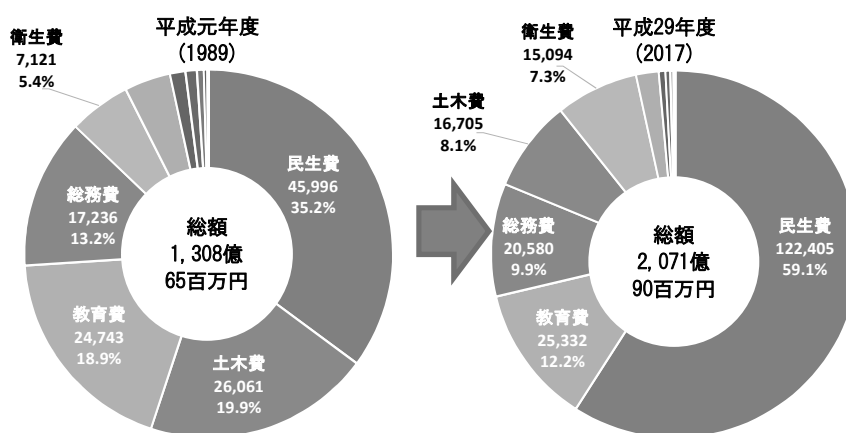
8 財政状況と課題

①長期的な歳出の動向（普通会計決算）

バブル経済崩壊前の平成元(1989)年度の民生費（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費）は459億96百万円で、構成比は35.2%でしたが、平成29(2017)年度には1,224億5百万円で、59.1%を占めるようになりました。

民生費の伸びが歳出決算総額規模の伸びを大きく上回っており、民生費以外の施策に取り組むうえでの財政上の大きな制約となっています。

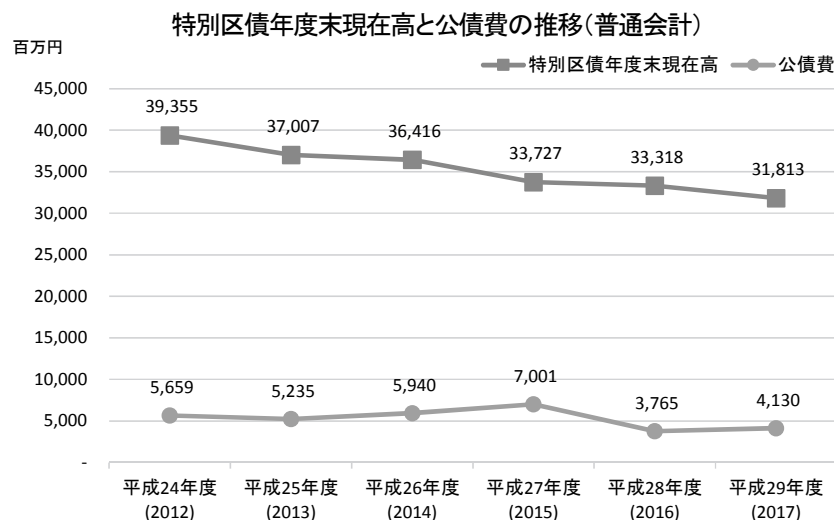
板橋区 目的別歳出の推移(平成元(1989)年度と平成29(2017)年度)(普通会計) 単位:百万円



②起債残高の推移

特別区債は、税収入等の不足を補うため、資金を調達することにより長期にわたって区が債務を負うもので、税やその他の収入とは異なるものです。

平成29(2017)年度末の地方債現在高は318億13百万円、公債費の支出額は41億30百万円となっています。区では、将来の財政負担を勘案し、極力、特別区債の発行を抑える方針で予算を編成しています。



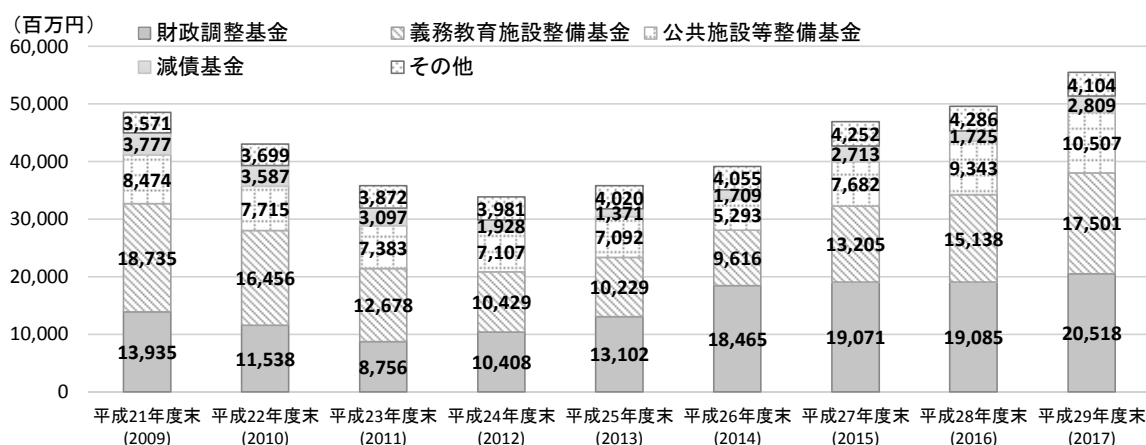
③基金残高の推移

基金は、長期的視点に立ち、景気循環に対する財政の健全な運営、将来の需要に備えるために設けるものです。基金は、景気変動、施設更新の実施等により残高が増減しています。特に財政調整基金は、リーマンショックの影響で歳入が大幅に減少した平成21(2009)年度から平成23(2011)年度に51億79百万円の取り崩しを行い、財源不足に対応しました。

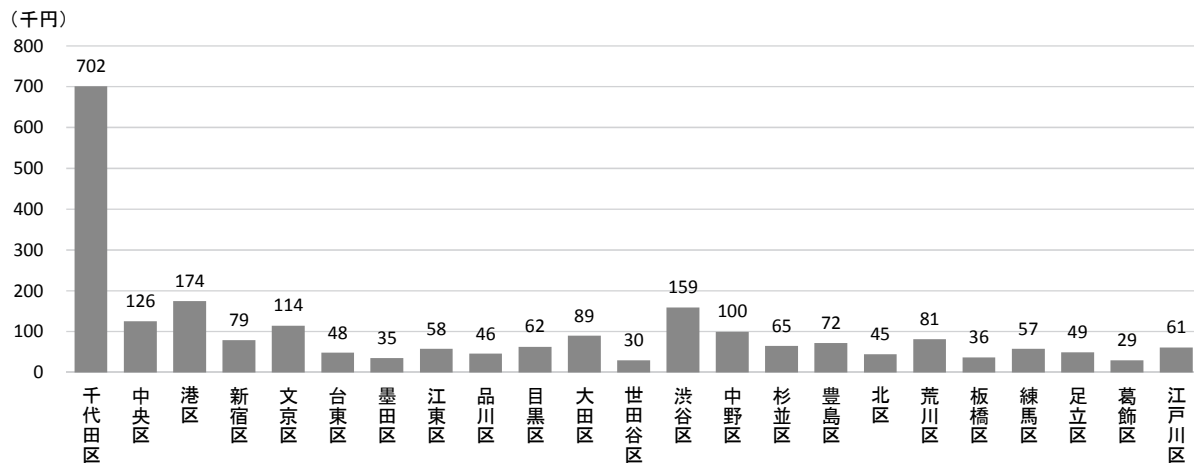
区では、安定的な区政経営を行うために、基金の計画的な積立・活用を行っていくため、「『基金』及び『起債』活用方針」を定めています。

方針では、財政調整基金は、福祉施策を含めた区の施策に対する景気動向の影響を極力小さくし、継続して区民にサービスを提供し続けるために最低限必要な額を積むこととし、公共施設等整備基金や義務教育施設整備基金は、施設の更新需要への対応が遅れている現状から、景気動向に左右されることなく事業執行ができるよう積み立てていくこととしています。平成29(2017)年度末の積立基金残高は合計で554億39百万円となっています。

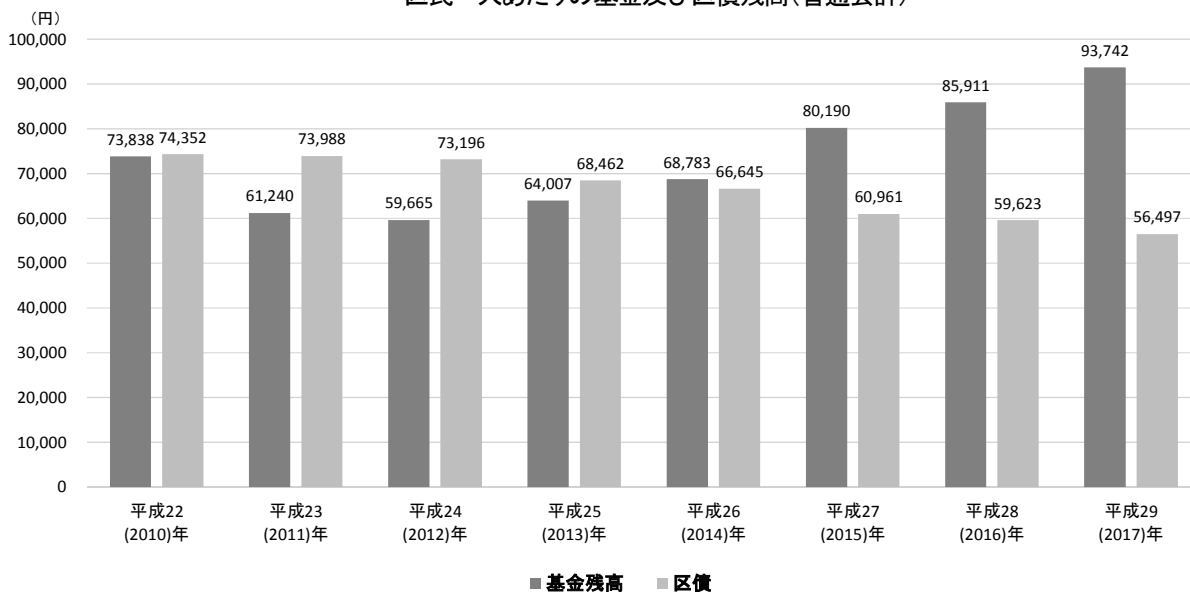
基金残高の推移(一般会計)



区民一人あたりの財政調整基金積立額(23区比較・平成29(2017)年度普通会計)

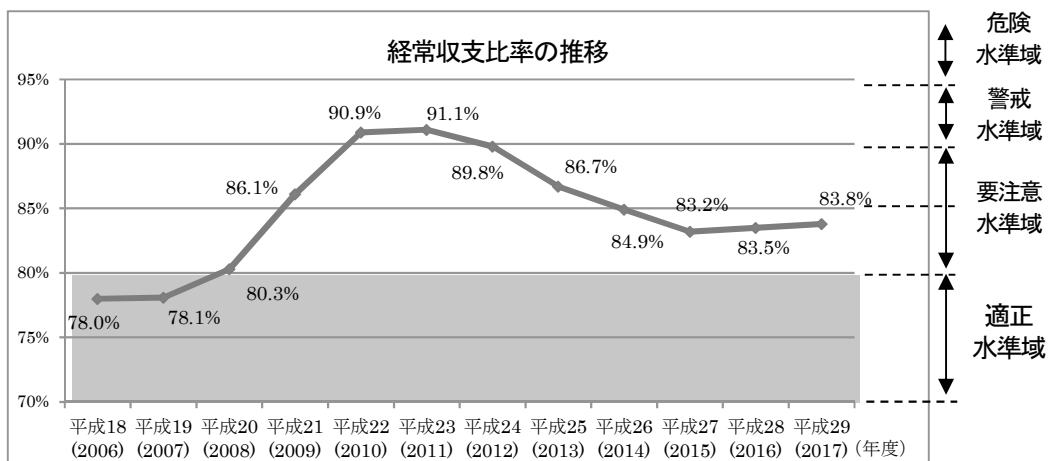


区民一人あたりの基金及び区債残高(普通会計)



④ 経常収支比率の推移

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や施設の維持費などの経常的経費に、区税収入、特別区交付金などの経常的な一般財源がどの程度充てられているかによって財政構造を測定する指標を経常収支比率といいます。一般的に70～80%の間が適正水準とされており、80%を超えると、財政構造が硬直化の傾向にあると考えられています。近年の傾向をみると、要注意水準域の状態が続いています。



9 人口の現状と推計

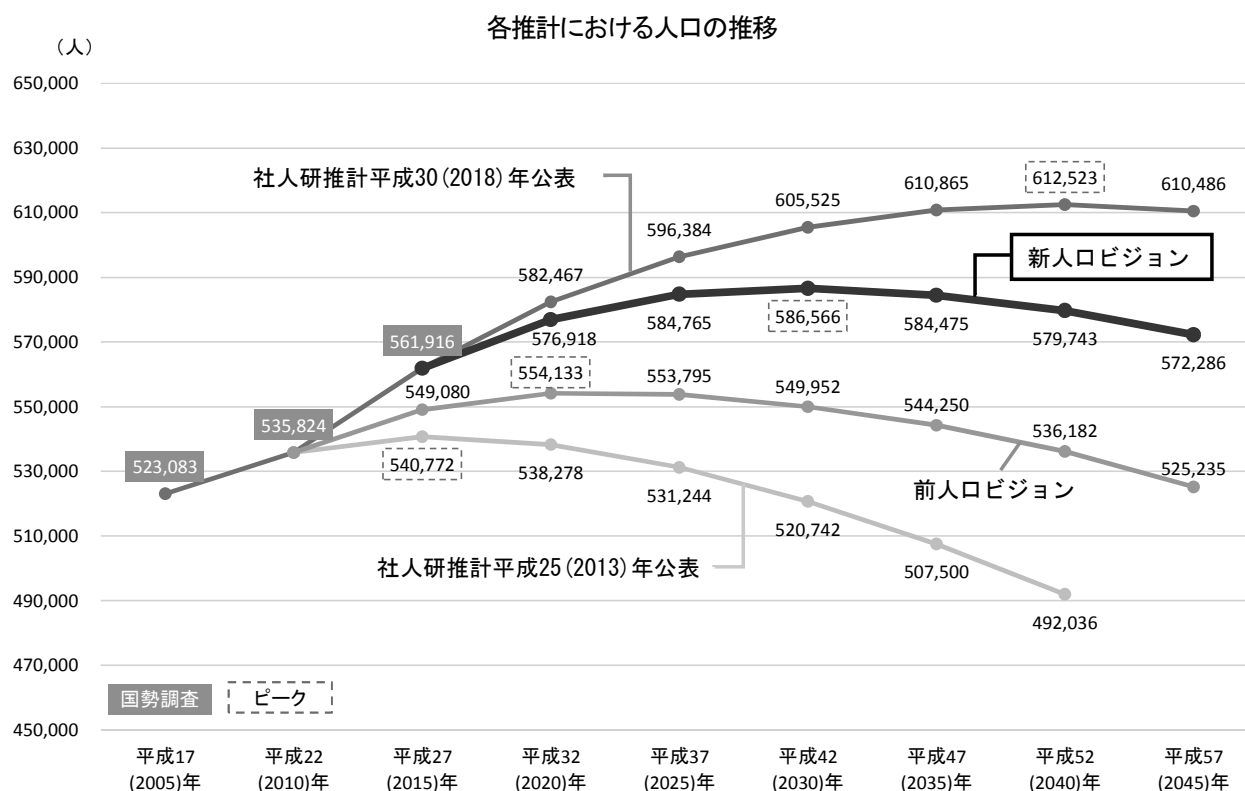
①人口の推移

直近の国勢調査人口(平成27(2015)年)を基準人口として、区の人口の現状と将来を展望する人口ビジョンの見直しを行いました。

新人口ビジョンでは、平成30(2018)年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計値を参考に、区における住民基本台帳人口の近年の自然・社会増減の傾向を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として平成57(2045)年までの人口推計を行っています。

前人口ビジョンと比較すると、総人口のピークは平成32(2020)年から平成42(2030)年へと10年先となり、約3.2万人上振れする見込みとなっています。

平成42(2030)年以降、緩やかに減少トレンドを迎えるものの、平成57(2045)年時点での総人口の規模は、平成27(2015)年とほぼ同水準となる結果となっています。



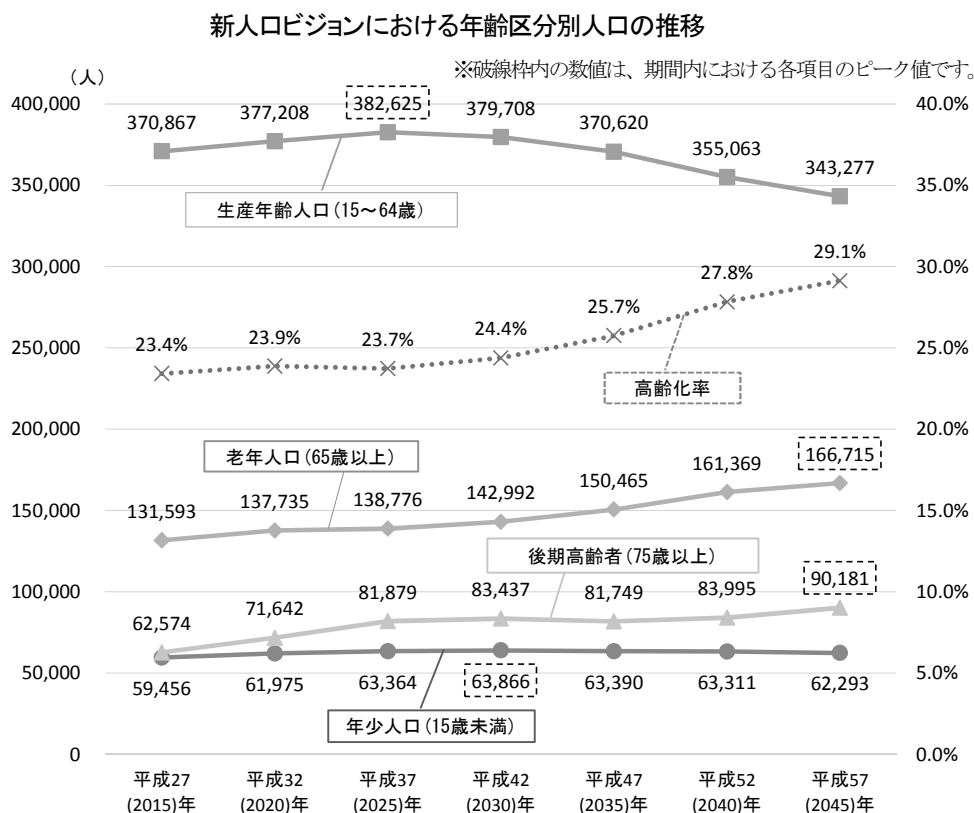
②年齢区分別の推移

年齢区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口は、平成37(2025)年をピークに減少トレンドに入る一方、高齢化率は同年から急速に高まり、その後の20年間で5.4ポイント上昇し、平成57(2045)年には29.1%になると見込んでいます。

0～14歳の年少人口は、平成42(2030)年まで緩やかに上昇し、その後、緩やかな減少の局面へと推移する結果となっています。

今回見直しを行った人口推計では、当面は人口増が見込まれるものの、高齢化率は年々上昇し、生産年齢人口(15歳～64歳)は平成37(2025)年をピークに減少していく結果となりました。

将来的に税収増を望むことが難しくなっていく一方で、社会保障費の増加は避けられず、これまでよりも多くの経費を将来にわたって負担し続けることは財政上困難になっていくことが想定されます。今後も、行政サービスの需要の変化と将来的な人口構成を視野に入れながら、区政経営に取り組んでいく必要があります。



10 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、区政の長期的な持続可能性を堅持しつつ、区民福祉の向上を追求するために全庁を挙げて遂行する必要があります。中でも、区の政策立案の中核を担う政策企画課、財務戦略を担う財政課、経営資源の最適化戦略を担う経営改革推進課、公共施設のファシリティマネジメントを担う施設経営課と区政経営を実現する人事政策を担う人事課が連携を図り、本計画を強力に推進していきます。

第2章



「実施計画」

2 実施計画

「基本計画」で定める目標の 実現に向けて

「No.1 プラン 2018」では、「基本計画」で定めた「3つの基本目標」と、それを実現する「9つの基本政策」に基づき 110 事業を展開してきました。平成 29 (2017) 年度は、全事業のうち約 9 割が「順調」以上と評価できる実績を上げています。また、平成 30 (2018) 年度についても順調に事業が展開されており、当初予定した成果を概ね達成できる見込みとなっています。「基本計画」で定める目標の実現に向けてこの歩みを絶やさず、さらに注力して取り組んでいきます。

計画の位置づけ

「基本計画」で定める基本政策の施策を推進する主要事業として計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもので、事業の着実な実施に向けて、各年度の財政フレームとの整合を図った計画です。

また、区政を総合的・体系的に推進するために、各政策分野の個別計画にとって指針となる計画です。

計画の視点

「No.1 プラン 2018」から継続して実施している事業については、事業量や事業経費及び進捗状況を総括したうえで、また、公共施設の改築・改修等については、財政状況を踏まえ優先順位をつけて、それぞれ計画事業化します。さらに、区の魅力創造や安心安全につながるものを新規事業として位置づけていきます。

計画の体系

「基本計画」に定めた「3つの基本目標」と「9つの基本政策」に基づき事業を展開していきます。また、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像をめざして、「未来創造戦略」の考え方を基に、3か年の計画期間内に注力していく事業を整理して、取り組んでいくこととします。

計画事業

「基本計画」の施策体系に基づき、主要な計画事業を位置づけ、一覧を示します。計画事業数は 68 です。

1 これまでの取り組み

「No.1 プラン 2018」では、「基本計画」で定めた「3つの基本目標」と、それを実現する「9つの基本政策」に基づき 110 事業を展開してきました。平成 29(2017)年度は、全事業のうち約 9割が「順調」以上と評価できる実績を上げています。また、平成 30(2018)年度についても順調に事業が展開されており、当初予定した成果を概ね達成できる見込みとなっています。「基本計画」で定める目標の実現に向けてこの歩みを絶やさず、さらに注力して取り組んでいきます。

2 計画の位置づけ

将来像の実現に向けて、「基本計画」で定める基本政策の施策を推進する主要事業として計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもので、事業の着実な実施に向けて、各年度の財政フレームとの整合を図った計画です。

また、区政を総合的・体系的に推進するために、各政策分野の個別計画にとって指針となる計画です。

「基本計画」に掲げた施策目標の中間年における到達点を踏まえて、事業の展開を図っていきます。

3 計画の視点

「No.1 プラン 2018」から継続して実施している事業については、事業量や事業経費及び進捗状況を総括したうえで、また、公共施設の改築・改修等については、財政状況を踏まえ優先順位をつけたうえで、それぞれ計画事業化します。さらに、区の魅力創造や安心安全につながるものを新規事業として位置づけていきます。

4 計画の体系

「実施計画」では、「基本計画」に定めた「3つの基本目標」と「9つの基本政策」に基づき事業を展開していきます。また、「基本計画」で定めている、区政の持続的な発展を可能とし、施策・横断的に協働する「未来創造戦略」の考え方を基に、選ばれるまちとしての「魅力創造発信都市」と、住み続けたいと思わせる「安心安全環境都市」の2つの都市像を指向しながら、3か年の計画期間内に注力していく事業を整理して、取り組んでいくこととします。

5 未来創造戦略

「基本計画」では、9つの基本政策ごとの施策に横串を通して、施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を打ち出しています。

「No.1プラン2018」は、「若い世代の定住化戦略」「健康長寿のまちづくり戦略」「未来へつなぐまちづくり戦略」を柱として成果につなげ、「No.1プラン2021」では、これらを引き継ぎ、未来創造戦略に資する事業を推し進めています。

(1) オリンピック・パラリンピックレガシープラン

平成32(2020)年は、「基本計画」の中間点であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、未来創造戦略に資する事業をこれらの視点から整理し、大会を契機に区が注力していくものを抽出することで、パッケージプランとしてターゲットを明確化・見える化しました。

このパッケージプランを着実に進めるとともに、国際社会の一員として取り組むべきSDGsを視野に入れながら、区が指向する「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」に向けて、総仕上げともいえる次期No.1プランへと、たすきをつないでいきます。

ターゲット プロジェクト	東京2020大会に向けた 取り組み	子どもたちに向けた取り組み (心豊かに未来をつなぐ)	子育て世代に向けた 取り組み (笑顔で夢をつなぐ)	2025年という時間軸を意識した 取り組み (明るい希望をつなぐ)
プロジェクト1 だれもが主役で 活躍できるまち	◎オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実【004】 ◎ポッチャ大会の開催【024】 ◎バリアフリーマップの充実	◎(仮称)子ども家庭総合支援センターの整備【003】 ○いたばし子ども夢つむぐプロジェクトの推進 ○外国人児童・生徒への日本語学習の初期支援	◎子育て支援の充実(保育所の整備)【002】 ◎板橋区コミュニティ・スクールの導入【010】 ○妊婦・出産ナビゲーション事業の推進	◎社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進【020】 ◎就労支援の環境整備【020】 ○フレイル※予防事業の展開 ※フレイル・・・加齢により心身の活力が低下した、健常と要介護の中間的な状態。
プロジェクト2 スポーツとにぎわい	◎小豆沢スポーツ施設の整備【022】 ◎イタリアパレーボールチーム誘致決定関連事業の展開【024】 ◎東京2020大会機運醸成事業の推進【024】	◎スポーツ先進医療によるアスリートへの支援【021】 ◎スポーツポテンシャル測定会の開催【024】 ○板橋4大イベントの充実(区民まつり・いたばし花火大会・板橋Cityマラソン・農業まつり)	◎農業の継承支援と農にふれる環境の充実【031】 ◎まちづくり事業の推進(大山駅周辺、上板橋駅南口駅前、高島平地域)【052,061,063,064】 ○板橋4大イベントの充実(再掲)	◎いたばし健康づくりプロジェクトの推進【018】 ◎まちづくり事業の推進(再掲)【052,061,063,064】 ○高齢者スポーツの振興
プロジェクト3 魅力の発信	◎東京2020大会に向けた本庁舎、商店街等の装飾【024】 ◎MOTENASHIプロジェクトの推進【066】 ◎にぎわい創出に向けた魅力拠点整備(次頁参照)	◎教育科学館の充実【006】 ◎植村冒険館の整備【027】 ◎熱帯環境植物館の改修【033】	◎中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実【008】 ○子育てしやすい環境の充実(子育て応援児童館CAP'S事業/あいキッズ事業)	◎板橋区版AIPの構築【015】 ◎農業の継承支援と農にふれる環境の充実(再掲)【031】 ◎新たな公園管理・運営手法の創出【041】
◎・・・実施計画事業【】内は実施計画番号 ○・・・実施計画外の主な取り組み				

区は、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と「JOCパートナー都市協定」の締結に向けた取り組みを進めています。

「スポーツを通じて心と身体を鍛え、世界の国々の人々と交流し、平和な社会を築く」ことを目的としたオリンピック精神に基づく取り組みはもちろん、JOCとの連携強化により、オリンピック・ムーブメント*事業を継続的に実施し、区民に広く根づく最良のレガシーを継

承していきます。

※フェアプレーの精神と友情・連帯を大切にしながら平和な社会を築き、人類の調和の取れた発展にスポーツを役立てることを目的に、オリンピック精神を推し進める、恒久的かつ普遍的な運動のことで、JOCは、オリンピック・ムーブメントを前進させるため、若者への教育啓発活動、市民とのふれあい活動、情報発信などに積極的に取り組んでいます。

(2) にぎわい創出に向けた魅力拠点整備

平成 32(2020)年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として想定される観光客の誘致を図るため、国史跡指定の史跡公園や、都指定有形文化財の指定を受けている旧粕谷家など、観光資源が集積している板橋地域、赤塚地域を「面」で捉えて整備を進めていきます。また、各施設間を観光客が周遊できるような仕組みづくりを行い、地域全体のにぎわいを創出していきます。

①板橋地域

No.	事業名	掲載頁
023	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備	P. 41
025	近代化遺産としての史跡公園整備	P. 42
038	東板橋公園の再整備	P. 49
051	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備	P. 57
062	まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」	P. 62

②赤塚地域

026	旧粕谷家住宅復元整備	P. 42
028	美術館の改修	P. 43
040	赤塚植物園の再整備	P. 50
051	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備(再掲)	P. 57

未来創造戦略の柱とオリンピック・パラリンピックレガシープランとの関係

【戦略Ⅰ 若い世代の定住化戦略】：若い世代が住み続けたい・住みたいまちづくりを戦略的に展開します

⇒「ターゲット：子育て世代に向けた取り組み」が主にこの戦略に該当します。

【戦略Ⅱ 健康長寿のまちづくり戦略】：元気な高齢者を増やし、地域の支えあいによる超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します

⇒「ターゲット：2025年という時間軸を意識した取り組み」が主にこの戦略に該当します。

【戦略Ⅲ 未来へつなぐまちづくり戦略】：快適で魅力あるまちづくりによって交流とにぎわいを創出し、都市としての魅力を高めます

⇒「ターゲット：東京2020大会に向けた取り組み/子どもたちに向けた取り組み」が主にこの戦略に該当します。

6 計画事業

(1) 計画事業一覧

「基本計画」の施策体系に基づき、主要な計画事業を位置づけます。

基本目標Ⅰ：未来をはぐくむあたたかいまち（17事業）

基本政策Ⅰ－1「子育て安心」

施策	No.	計画事業
子育て施策の総合的な推進	001	児童福祉施設個別整備計画の推進
育児と仕事の両立支援	002	保育所の整備
子育てセーフティネットの充実	003	(仮称)子ども家庭総合支援センターの整備

基本政策Ⅰ－2「魅力ある学び支援」

施策	No.	計画事業
確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	004	オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実
特別支援教育の充実	005	特別支援学級・特別支援教室の整備
世代を超えた学習・学び合う活動の推進	006	教育科学館の充実
	007	八ヶ岳荘の改修
読書活動の支援	008	中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実
児童・生徒の健康増進	009	給食用設備・備品の更新
地域とともに歩む学校づくり	010	板橋区コミュニティ・スクールの導入
魅力ある学校づくり	011	魅力ある学校づくりの推進
	012	学校の改修
	013	学校施設の整備

基本政策 I - 3 「安心の福祉・介護」

施策	No.	計画事業
高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	014	地域密着型サービスの整備促進
高齢者の地域包括ケアの推進	015	板橋区版AIPの構築
障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	016	生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備
	017	発達障がい者支援センターの開設

基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち（14事業）

基本政策Ⅱ－１「豊かな健康長寿社会」

施策	No.	計画事業
病気になるない体づくり	018	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」
こころの健康づくりの推進	019	こころの健康サポーターの活動支援
高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	020	シニア世代活動支援プロジェクトの推進

基本政策Ⅱ－２「心躍るスポーツ・文化」

施策	No.	計画事業
スポーツに親しむまちづくりの推進	021	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援
	022	小豆沢スポーツ施設整備
	023	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備
	再掲	【No.018】いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」
	024	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業【新規】
地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	025	近代化遺産としての史跡公園整備
	026	旧粕谷家住宅復元整備
	027	植村冒険館の整備【新規】
個性ある文化芸術の創造と活動の支援	028	美術館の改修

基本政策Ⅱ－３「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	No.	計画事業
産業集積の維持・発展の促進	029	産業集積の維持・発展の促進
地域特性を活かした魅力ある商業振興	再掲	【No.018】いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」
	030	商店街の環境・安全対策支援(照明のLED化・安全対策)
都市農業の支援と農の活用	031	農業の継承支援と農にふれる環境の充実

基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち（34事業）

基本政策Ⅲ－1「緑と環境共生」

施策	No.	計画事業
低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	032	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発
自然環境と生物多様性の保全	033	熱帯環境植物館の改修【新規】
緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	034	公園の改修
	035	公園・公衆トイレの改築等
	036	公園遊具長寿命化計画の推進
	037	高島平緑地の安全性の向上と環境整備
	038	東板橋公園の再整備
	039	板橋公園の整備【新規】
	040	赤塚植物園の再整備【新規】
	041	新たな公園管理・運営手法の創出【新規】

基本政策Ⅲ－2「万全な備えの安心・安全」

施策	No.	計画事業
地域防災の支援	042	福祉避難所の整備
減災・防災対策の推進	043	減災・防災対策の充実
倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	044	都市防災不燃化の促進
	045	建築物耐震化促進事業
	046	木造住宅密集地域の整備促進
	047	木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
	048	無電柱化の促進

基本政策Ⅲ－３「快適で魅力あるまち」

施策	No.	計画事業
地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	049	木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定
	050	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり
美しいまちなみ景観の推進	051	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備【新規】
	052	東武東上線立体化促進
利便性の高い公共交通網の整備促進	053	公共交通の機能向上と整備促進
	054	都市計画道路補助 87 号線の整備
利便性の高い都市計画道路の整備促進	055	都市計画道路補助 249 号線の整備
	056	橋りょうの長寿命化修繕計画の推進
区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	057	区道の補修
	058	街灯の更新
	059	公園灯の更新【新規】
放置自転車対策等交通安全の推進	060	自転車駐車場の改修
	061	まちづくり事業の推進「大山駅周辺地区」
駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	062	まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」
	063	まちづくり事業の推進「上板橋駅南口駅前地区」
	064	高島平地域のまちづくりの推進
多様で良質な住まい・住環境の確保	065	区営住宅の整備

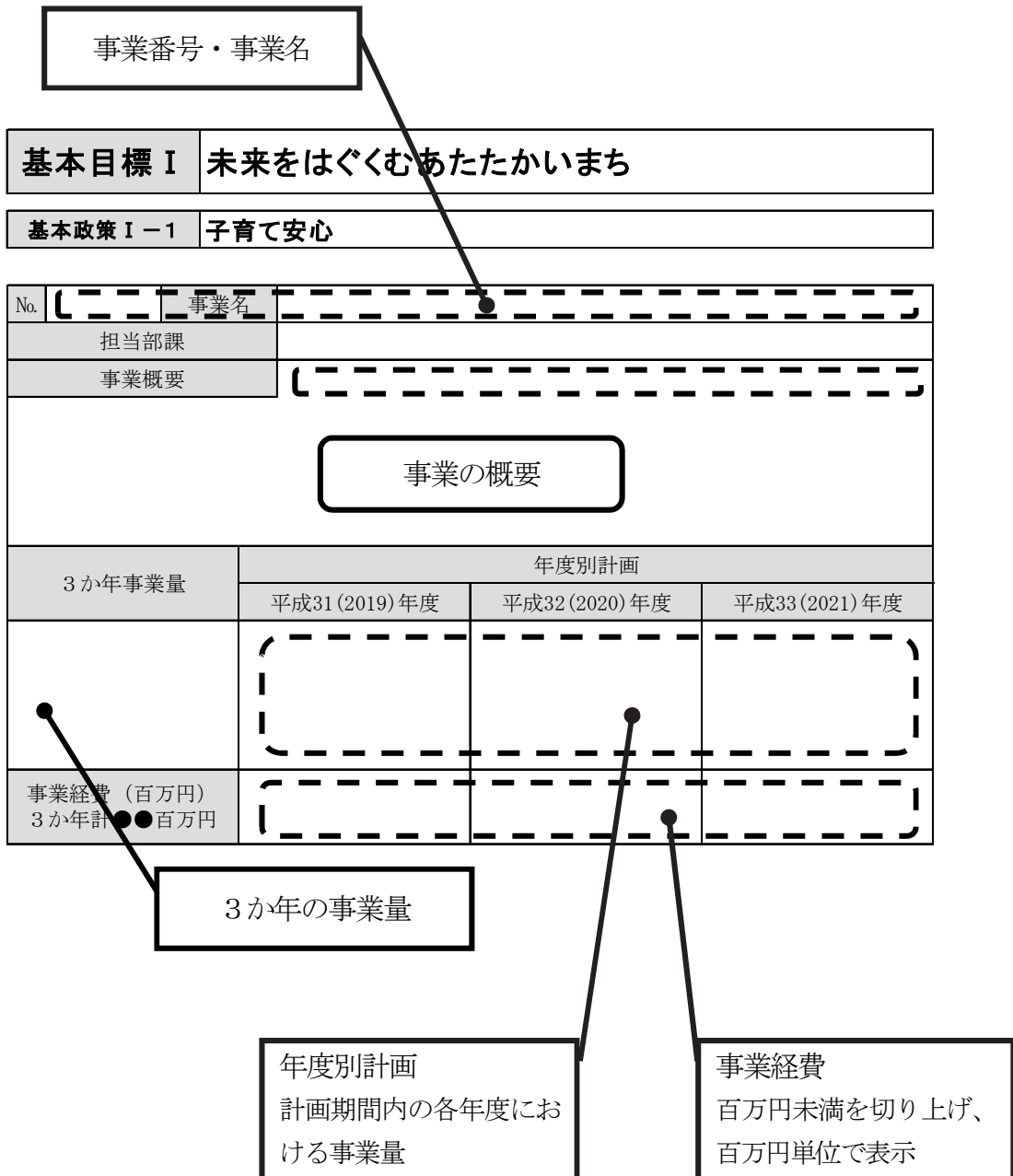
計画を推進する区政経営（3事業）

取り組みの方向性	No.	計画事業
総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり	066	MOTENASHIプロジェクトの推進
安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	067	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備
地域コミュニティの活性化と協働の推進	068	区民集会所の改修等

(2) 事業計画表

計画事業について、各事業の3か年（平成31(2019)年度～33(2021)年度）の事業量と事業経費を示します。

◆ 事業計画表の見方



基本目標 I	未来をはぐくむあたたかいまち
---------------	-----------------------

基本政策 I - 1	子育て安心
-------------------	--------------

施策: 子育て施策の総合的な推進

No.	001	事業名	児童福祉施設個別整備計画の推進		
担当部課		子ども家庭部 子育て支援施設課、保育サービス課			
事業概要		<p>「公共施設等ベースプラン」や「公立保育所のあり方」に基づき、児童福祉施設等を安心・安全・快適な施設とするため、計画的に整備します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
設計	5か所	外壁・屋上防水調査設計 1か所	外壁調査設計 1か所 改修設計 1か所	外壁調査設計 1か所 改修設計 1か所	
改修	3か所	外壁・屋上防水改修 1か所	外壁・屋上防水改修 1か所	外壁・屋上防水改修 1か所	
測量	1か所				
解体	1か所	敷地測量・設計 1か所	解体工事 1か所		
事業経費 (百万円)					
3か年計 281 百万円		63	128	90	

施策: 育児と仕事の両立支援

No.	002	事業名	保育所の整備		
担当部課		子ども家庭部 子育て支援施設課			
事業概要		<p>民間の賃貸物件を中心に公有地等も活用し、認可保育所・小規模保育施設の新設等を民間事業者の誘導により進め、待機児童解消をめざします。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
認可保育所の整備	12 施設	認可保育所の整備 5 施設	認可保育所の整備 5 施設	認可保育所の整備 2 施設	
小規模保育所整備	4 施設	小規模保育所整備 2 施設	小規模保育所整備 2 施設		
事業経費 (百万円)					
3か年計 1, 117 百万円		631	363	123	

施策:子育てセーフティネットの充実

No.	003	事業名	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備		
担当部課		子ども家庭部 児童相談所設置担当課			
事業概要		子ども家庭支援センターと児童相談所機能を併せ持つ(仮称)子ども家庭総合支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援を推進します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
基本・実施設計 解体工事(東側校舎等) シンポジウム、区民説明会 施設整備工事 道路拡幅設計・境界測量		基本・実施設計 解体工事(東側校舎等) シンポジウム、区民説明会開催 道路拡幅整備設計及び境界復元等測量	施設整備工事 業務システム設計・開発 シンポジウム、区民説明会開催	施設整備工事 業務システム開発、移行・検証 シンポジウム、区民説明会開催	
事業経費(百万円) 3か年計 2,969 百万円		195	1,003	1,771	

基本政策 I - 2

魅力ある学び支援

施策: 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進

No.	004	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課、指導室			
事業概要		<p>オリンピック・パラリンピック学習を教育課程に位置づけて実施し、アスリートとの交流による機運醸成、国内外の文化や人との交流を通じた「もてなしの心」の醸成等を行います。板橋区版「英語村」では英語のみをコミュニケーション言語とした体験を通じ、グローバル人材の育成を進めます。</p> <p>また、教員の指導力を向上させるほか、オリンピック・パラリンピックの理解を深めます。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
推進事業 76 校園 重点校 10 校園 板橋区版「英語村」事業の実施		ボランティア・福祉体験 推進拡充 「もてなしの心」促進事業 オリンピック・パラリンピック教育推進重点校 10 校園指定 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会運営サポートの推進 板橋区版「英語村」事業の実施	ボランティア・福祉体験 推進拡充 「もてなしの心」促進事業 オリンピック・パラリンピック教育推進重点校 10 校園指定 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会運営サポートの推進 板橋区版「英語村」事業の実施		
事業経費 (百万円) 3か年計 44 百万円		22	22	—	

施策:特別支援教育の充実

No.	005	事業名	特別支援学級・特別支援教室の整備		
担当部課		教育委員会事務局 指導室			
事業概要		<p>特別な支援を必要とする児童・生徒への特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級を整備します。</p> <p>通常の学級において発達や情緒面で特別な支援を必要とする児童・生徒への教育的支援の充実を図るため、特別支援教室を全区立中学校に導入します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
【特別支援学級】 小学校 言語学級 設置準備・開設 1校 【特別支援教室】 中学校 特別支援教室 設置準備 拠点校 2校 巡回校 10校 中学校 特別支援教室 開設・指導開始 拠点校 3校 巡回校 14校		【特別支援学級】 小学校 言語学級 設置検討 1校 【特別支援教室】 中学校 特別支援教室設 置準備 拠点校 2校 巡回校 10校 中学校 特別支援教室開 設・指導開始	【特別支援学級】 小学校 言語学級 設置準備 1校 【特別支援教室】 中学校 特別支援教室開 設・指導開始 (全校試行実施) 拠点校 2校 巡回校 10校	【特別支援学級】 小学校 言語学級 設置開設 1校 【特別支援教室】 中学校 特別支援教室全 校完全実施	
事業経費 (百万円) 3か年計 45 百万円		18	27	—	

施策:世代を超えた学習・学び合う活動の推進

No.	006	事業名	教育科学館の充実		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課			
事業概要		老朽化による更新時期が到来しているプラネタリウム設備を更新するなど、「理科・科学好きな児童・生徒を育てる拠点施設」及び「子どもから大人まで生涯にわたり科学を学べる施設」として機能の維持・向上を図ります。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
プラネタリウム投影設備の更新	機器選定等内部検討	プラネタリウム投影設備の更新	プラネタリウム投影設備の更新		
事業経費 (百万円) 3か年計 136 百万円	—	68	68		

No.	007	事業名	八ヶ岳荘の改修		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課			
事業概要		施設・設備の更新時期が到来している八ヶ岳荘を改修し、機能の維持・向上を図ります。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
改修	改修工事				
事業経費 (百万円) 3か年計 373 百万円	373	—	—		

施策: 読書活動の支援

No.	008	事業名	中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実		
担当部課		教育委員会事務局 中央図書館			
事業概要		<p>施設の老朽化が進みユニバーサルデザインでも課題のある中央図書館を板橋区平和公園内に移転改築することで、機能の充実を図り、自然と調和した魅力ある施設として整備します。</p> <p>また、いたばしボローニャ子ども絵本館を改築する中央図書館内に併設し、「絵本のまち板橋」の知名度をさらに高めるため、事業の充実と定着を図ります。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
建設工事 装備付図書購入 絵本館資料整備 移転・開館・閉館作業 事業の実施		建設工事实施 装備付図書購入 絵本館資料整備 移転・開館・閉館作業準備 絵本コンシェルジュ（仮称）配置に向けた研修・準備 絵本づくりワークショップの実施 「いたばし子ども絵本展」の開催	建設工事完了 装備付図書購入完了 絵本館資料整備完了 移転・開館・閉館作業完了 絵本コンシェルジュ（仮称）配置に向けた研修・準備・運営開始 絵本づくりワークショップの実施 「いたばし子ども絵本展」の開催	絵本づくりワークショップの実施 「いたばし子ども絵本展」の開催 絵本のまち板橋魅力発信	
事業経費（百万円） 3か年計 3,653 百万円		788	2,862	3	

施策:児童・生徒の健康増進

No.	009	事業名	給食用設備・備品の更新		
担当部課		教育委員会事務局 学務課			
事業概要		老朽化が進み更新時期を迎えている区立小中学校の給食用設備・備品を計画的に更新します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
ドライ化 4校 設備改修 延べ 18校 備品更新 延べ 38台		設備改修 延べ 9校 備品更新 延べ 18台	ドライ化(板橋第十小) 1校 設備改修 延べ 5校 備品更新 延べ 10台	ドライ化(紅梅小、舟渡小、上板橋第二中) 3校 設備改修 延べ 4校 備品更新 延べ 10台	
事業経費(百万円) 3か年計 398 百万円		166	107	125	

施策:地域とともに歩む学校づくり

No.	010	事業名	板橋区コミュニティ・スクールの導入		
担当部課		教育委員会事務局 地域教育力推進課			
事業概要		学校運営等に関して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みを構築し、学校と地域等が課題や目標を共有することで、学校支援活動等の充実を図り、子どもたちの未来をはぐくむ教育環境の醸成につなげていきます。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
区立小中学校全校に板橋区コミュニティ・スクール導入		コミュニティ・スクール推進委員会全校設置	コミュニティ・スクール委員会全校設置		
事業経費(百万円) 3か年計 11 百万円		5	6	—	

施策: 魅力ある学校づくり

No.	011	事業名	魅力ある学校づくりの推進		
担当部課		教育委員会事務局 学校配置調整担当課、新しい学校づくり課			
事業概要		<p>区立学校の児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校の適正規模・適正配置を推進します。</p> <p>老朽化が進んだ学校施設の改築・改修等を計画的に実施し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
対象校決定 6校 (第2期・第3期) 改築 2校 基本設計 3校		【第2期】 対象校決定(3校) 板橋第十小改築 改築工事 工事監理 仮設校舎賃貸借 上板橋第二中改築 改築工事 工事監理	【第3期】 対象校決定(3校) 板橋第十小改築 改築工事 工事監理 仮設校舎賃貸借 上板橋第二中改築 改築工事 環境整備工事 工事監理 第2期校3校 基本構想・基本計画	【第3期】 対象校調査・検討 板橋第十小改築 改築工事完了 環境整備工事完了 工事監理 上板橋第二中改築 改築工事完了 環境整備工事完了 工事監理 第2期校3校 基本設計 地盤調査	
		事業経費(百万円)		1,565	3,731
3か年計 8,903 百万円					

No.	012	事業名	学校の改修		
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課			
事業概要		<p>老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
【長寿命化改修】 基本設計 2校 実施設計 3校 工事完了 2校 劣化診断調査 4校 【外壁等改修】 設計 10校 工事 7校 アスベスト除去工事 6校		【長寿命化改修】 舟渡小 実施設計 紅梅小 実施設計 基本構想・基本計画 1校 【外壁等改修】 設計 4校	【長寿命化改修】 舟渡小 工事 紅梅小 工事 基本設計・地盤調査 1校 基本構想・基本計画 1校 劣化診断調査 4校 【外壁等改修】 設計 3校 工事 3校	【長寿命化改修】 舟渡小 工事完了 紅梅小 工事完了 実施設計 1校 基本設計 1校 【外壁等改修】 設計 3校 工事 7校	
事業経費 (百万円) 3か年計 7,868 百万円		156	3,183	4,529	

No.	013	事業名	学校施設の整備		
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課			
事業概要		<p>更新時期を迎えた学校施設の個別設備等について、改築や計画的な改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備します。(校庭改修、散水設備、学校トイレの改修など)</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
改修 延べ 46校		改修 延べ 16校	改修 延べ 16校	改修 延べ 14校	
事業経費 (百万円) 3か年計 1,867 百万円		616	702	549	

基本政策 I - 3	安心の福祉・介護
-------------------	-----------------

施策：高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備

No.	014	事業名	地域密着型サービスの整備促進		
担当部課		健康生きがい部 介護保険課			
事業概要					
在宅介護を地域で支える施設の整備を促進するため、民間事業者に対する整備助成を行います。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
認知症対応型共同生活介護 3か所 (看護)小規模多機能型居宅介護 1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所		認知症対応型共同生活介護 2か所	認知症対応型共同生活介護 1か所 (看護)小規模多機能型居宅介護 1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所	※次期介護保険事業計画(第8期)の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。	
事業経費 (百万円) 3か年計 299 百万円		111	188	—	

施策：高齢者の地域包括ケアの推進

No.	015	事業名	板橋区版A I Pの構築		
担当部課		健康生きがい部 おとしより保健福祉センター			
事業概要					
高齢者が住みなれた地域において、いつまでも生きがいを持って充実した日々を過ごせるまちをめざし、板橋区版A I P (エイジング・イン・プレイス) を構築します。 ※「エイジング・イン・プレイス」：「住みなれた地域で安心して一生を送ることができる」 ＝「地域居住」を実現するための各種の取り組みの総称として用いています。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
医療・介護連携強化 生活支援体制整備事業の推進 住民主体型介護予防の推進		医療・介護連携強化 生活支援体制整備事業の推進 住民主体型介護予防の推進 [特別会計]	医療・介護連携強化 生活支援体制整備事業の推進 住民主体型介護予防の推進 [特別会計]	医療・介護連携強化 生活支援体制整備事業の推進 住民主体型介護予防の推進 ※次期介護保険事業計画(第8期)の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 [特別会計]	
事業経費 (百万円) 3か年計 11 百万円		5	6	—	

施策：障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備

No.	016	事業名	生活介護施設・重症心身障がい児（者）通所施設の整備		
担当部課		福祉部 障がい者福祉課			
事業概要		<p>重度知的障がい者及び重症心身障がい児（者）の日中活動の場を確保するため、デイサービス施設を整備し、障がい者の社会参加と地域での生活を支援します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
施設開設 1か所 定員 50名(うち重症心身障がい児(者)通所施設 10名)		施設整備準備 1か所 生活介護施設整備 定員 50名(うち重症心身障がい児(者)通所施設 10名)	施設開設		
事業経費(百万円) 3か年計 56百万円		—	56		—

No.	017	事業名	発達障がい者支援センターの開設		
担当部課		福祉部 障がい者福祉課			
事業概要		<p>概ね16歳以上の発達障がい者に対し、専門相談、社会参加のための訓練、活動の場の確保を行うことにより、自立に向けた社会参加の拡大と就労支援を推進します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
施設開設 1か所		建設工事	施設開設		
事業経費(百万円) 3か年計 40百万円		3	37		—

基本目標Ⅱ	いきいきかがやく元気なまち
--------------	----------------------

基本政策Ⅱ-1	豊かな健康長寿社会
----------------	------------------

施策：病気にならない体づくり

No.	018	事業名	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」		
担当部課			健康生きがい部 健康推進課、区民文化部 スポーツ振興課 産業経済部 産業振興課		
事業概要			<p>区民一人ひとりが健康に関心を持ち、楽しく健康づくりに取り組めるまちをめざし、運動の習慣化を支援します。生活習慣病予備群の方に対しては「健康づくりプロジェクト」への参加を促し、運動の習慣化を支援することにより生活習慣病の予防につなげるとともに、商店街特有の街歩きの楽しみや商店街イベントとの連携を図り、商店街の活性化を促進します。</p> <p>また、健（検）診の受診率向上等の視点を入れた新たな取り組みについて検討します。</p>		
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
【健康増進】 参加者 250 人 セミナー開催 5回 【生活習慣病予防】 参加者 100 人 セミナー開催 5回 【スポーツから健康へ】 参加者 250 人 【商店街連携】 商店街 4 団体		【健康増進】 参加者 250 人 セミナー開催 5回 【生活習慣病予防】 参加者 100 人 セミナー開催 5回 一日平均歩数が1,500 歩増 [特別会計] 【スポーツから健康へ】 参加者 250 人 【商店街連携】 商店街 4 団体	※事業内容の検証・研究のうえ、事業量・経費を決定	※事業内容の検証・研究のうえ、事業量・経費を決定	
事業経費（百万円） 3か年計 25 百万円		25	—	—	

施策:こころの健康づくりの推進

No.	019	事業名	こころの健康サポーターの活動支援		
担当部課		健康生きがい部 予防対策課			
事業概要		メンタルヘルスについて正しい知識を持ち、適切に対処できる区民ボランティアを養成します。また、フォローアップ講座の開催や養成したサポーターの自主的な活動の支援を行います。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
養成講座 1 回 フォローアップ講座 3 回 フォローアップ事業 36 回 自殺対策キャンペーン 6 回	フォローアップ講座 1 回 フォローアップ事業 12 回 自殺対策キャンペーン 2 回	養成講座 1 回 フォローアップ講座 1 回 フォローアップ事業 12 回 自殺対策キャンペーン 2 回	フォローアップ講座 1 回 フォローアップ事業 12 回 自殺対策キャンペーン 2 回		
事業経費 (百万円) 3か年計 3百万円	1	1	1		

施策:高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり

No.	020	事業名	シニア世代活動支援プロジェクトの推進		
担当部課		健康生きがい部 長寿社会推進課			
事業概要		シニア世代の就労やボランティア活動等の社会活動を促進することで、生きがいの助長と健康の維持・増進を支援するとともに、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進 社会活動のガイダンス・トライアル事業の実施 社会活動の環境整備	社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進 社会活動のガイダンス・トライアル事業の実施 社会活動の環境整備	社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進 社会活動のガイダンス・トライアル事業の実施 社会活動の環境整備	社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進 社会活動のガイダンス・トライアル事業の実施 社会活動の環境整備		
事業経費 (百万円) 3か年計 120 百万円	85	19	16		

基本政策Ⅱ-2	心躍るスポーツ・文化
----------------	-------------------

施策: スポーツに親しむまちづくりの推進

No.	021	事業名	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援		
担当部課		健康生きがい部 健康推進課			
事業概要		各種競技会で優秀な成績を修めている区内の中学生に対して、大学・医療機関においてメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等についてアドバイスを行います。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
トレーニングプラン作成・トレーニング実施及び指導 4回 講演会開催 1回		トレーニングプラン作成・トレーニング実施及び指導 4回 講演会開催 1回	オリンピック選手やメダリスト等との交流 本事業の総括・評価書の作成		
事業経費 (百万円) 3か年計 2百万円		1	1	—	

No.	022	事業名	小豆沢スポーツ施設整備		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課、土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		小豆沢公園内のスポーツ施設を一体的に改修し、機能充実を図ることで、誰もが楽しめる総合スポーツ公園として整備します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
公園内施設整備		小豆沢公園整備 小豆沢河岸広場の整備	小豆沢公園整備		
事業経費 (百万円) 3か年計 592 百万円		147	445	—	

No.	023	事業名	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課			
事業概要					
<p>老朽化が進んでいる東板橋体育館や周辺スポーツ施設を改修し、機能の向上を図ることで、地域のにぎわいの拠点として世代を超えて訪れやすい施設をめざします。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
東板橋体育館大規模改修 加賀庭球場管理棟改築		体育館実施設計 体育館改修工事 庭球場管理棟設計	体育館改修工事 庭球場管理棟工事	体育館改修工事	
事業経費 (百万円) 3か年計 4,275 百万円		784	747	2,744	

No.	024	事業名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課、オリンピック・パラリンピック推進担当課、産業経済部 産業振興課、福祉部 障がい者福祉課			
事業概要		【新規】			
<p>東京 2020 オリンピック競技大会時のイタリアバレーボールチーム受け入れに向けた準備を行うとともに、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業を展開して、大会の盛り上げを図っていきます。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
イタリアバレーボールチーム受け入れに関する事業 オリンピック・パラリンピック機運醸成に関する事業		イタリアバレーボールチーム受け入れに関する事業 オリンピック・パラリンピック機運醸成に関する事業	イタリアバレーボールチーム受け入れに関する事業 オリンピック・パラリンピック機運醸成に関する事業		
事業経費 (百万円) 3か年計 109 百万円		59	50	—	

施策：地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進

No.	025	事業名	近代化遺産としての史跡公園整備		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課、産業経済部 産業振興課 土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		<p>国の史跡に指定された板橋火薬製造所がもつ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
各種整備計画策定 各種調査・設計		整備基本計画策定 発掘調査	展示計画策定・展示基本設計 建物整備基本設計・実施設計 公園整備基本設計 道路・下水道設計	用地買戻し・都市計画決定 建物整備実施設計 展示整備実施設計 土壌汚染対策計画策定 道路・下水道工事	
事業経費（百万円） 3か年計 3,962 百万円		25	103	3,834	

No.	026	事業名	旧粕谷家住宅復元整備		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課			
事業概要		<p>東京都の指定有形文化財となった「旧粕谷家住宅」について、管理棟や放水銃を設置し、保護管理体制を整えることで、当住宅がもつ歴史的価値を適切に保存します。</p> <p>また、「赤塚地域」の歴史文化・観光の拠点としての利活用を図ります。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
管理棟・放水銃建設工事		不動産鑑定 火除け地取得 管理棟・放水銃設計 ボランティアの養成	管理棟・放水銃建設工事 リーフレットの刷新 ボランティアの養成	ボランティアの養成	
事業経費（百万円） 3か年計 139 百万円		27	112	—	

No.	027	事業名	植村冒険館の整備		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課			
事業概要		【新規】			
<p>冒険家・植村直己の生誕80周年に合わせて、東板橋体育館内に冒険館をリニューアルオープンします。人間らしい豊かな心で目標に向かって努力する「ウエムラ・スピリット」に一人ひとりが触れることで、心の中に眠るチャレンジ精神を喚起する施設をめざします。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
植村冒険館リニューアルオープン			展示の整備	植村冒険館リニューアルオープン 生誕80周年記念イベント	
事業経費(百万円) 3か年計270百万円		—	81	189	

施策:個性ある文化芸術の創造と活動の支援

No.	028	事業名	美術館の改修		
担当部課		区民文化部 文化・国際交流課			
事業概要					
<p>建物・設備とも老朽化が進んでいる区立美術館を改修し、機能の向上を図るとともに、魅力ある美術館としてリニューアルします。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
改修工事		改修工事			
事業経費(百万円) 3か年計526百万円		526	—	—	

基本政策Ⅱ－3	光輝く板橋ブランド・産業活力
----------------	-----------------------

施策：産業集積の維持・発展の促進

No.	029	事業名	産業集積の維持・発展の促進		
担当部課		産業経済部 産業振興課、都市整備部 都市計画課			
事業概要		板橋区の産業立地としての魅力を高めるとともに、既存企業の立地継続を推進し、産業集積の維持・発展を促進します。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
ものづくり企業立地継続支援助成 24 件 企業連携加速化・ベンチャー事業 企業誘致PR事業 特別用途地区(特別工業地区)見直し検討調査	ものづくり企業立地継続支援助成 8 件 企業連携加速化・ベンチャー事業 企業誘致PR事業 特別用途地区(特別工業地区)見直し検討調査	ものづくり企業立地継続支援助成 8 件 企業連携加速化・ベンチャー事業 企業誘致PR事業 特別用途地区(特別工業地区)見直し検討調査	ものづくり企業立地継続支援助成 8 件 企業連携加速化・ベンチャー事業 企業誘致PR事業		
事業経費 (百万円) 3か年計 121 百万円	43	42	36		

施策：地域特性を活かした魅力ある商業振興

No.	030	事業名	商店街の環境・安全対策支援 (照明のLED化・安全対策)		
担当部課		産業経済部 産業振興課			
事業概要		商店街における地球温暖化対策を支援するためLED化の経費を助成します。また、老朽化した街路灯の撤去を支援することにより安全性の向上を図ります。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
商店街 12 団体 LED化 6 団体 安全対策 6 団体	商店街 4 団体 LED化 2 団体 安全対策 2 団体	商店街 4 団体 LED化 2 団体 安全対策 2 団体	商店街 4 団体 LED化 2 団体 安全対策 2 団体		
事業経費 (百万円) 3か年計 16 百万円	8	4	4		

施策：都市農業の支援と農の活用

No.	031	事業名	農業の継承支援と農にふれる環境の充実		
担当部課		産業経済部 赤塚支所、土木部 みどりと公園課			
事業概要		<p>区民が区内で農にふれることのできる環境の充実を図ります。また、農業者の経営支援を推進するとともに、都市農業の新たな担い手の育成と技術の継承に取り組んでいきます。</p>			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
農業ボランティア育成 認定農業者制度活用 農業園整備	農業ボランティア育成 認定農業者制度の策定 農業園整備工事	農業ボランティア育成 認定農業者制度の活用	農業ボランティア育成 認定農業者制度の活用		
事業経費（百万円） 3か年計 107 百万円	90	1	16		

基本目標Ⅲ	安心・安全で快適な緑のまち
--------------	----------------------

基本政策Ⅲ－１	緑と環境共生
----------------	---------------

施策：低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

No.	032	事業名	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発		
担当部課		資源環境部 環境政策課			
事業概要		<p>地球温暖化対策を推進するため、新エネルギー・省エネルギー機器の導入に対して助成するとともに、普及・啓発活動に取り組みます。また、パリ協定以降のCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）や国の動向を踏まえて、温室効果ガスの削減目標を見直すとともに、脱炭素を視野に入れた新たな取り組みについて検討し、推進していきます。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
【住宅用】 太陽光発電 75 件 燃料電池 150 件 蓄電池 10 件 HEMS 10 件 断熱住宅化補助 70 件 既存照明のLED化 個人住宅 60 件 集合住宅 90 件 【事業所用】 太陽光発電 1 件 省エネ設備 15 件		【住宅用】 太陽光発電 50 件 燃料電池 100 件 蓄電池 10 件 HEMS 10 件 断熱住宅化補助 50 件 既存照明のLED化 個人住宅 30 件 集合住宅 45 件 【事業所用】 太陽光発電 1 件 省エネ設備 10 件 ※CO ₂ 削減量 377.8 t/年	【住宅用】 太陽光発電 25 件 燃料電池 50 件 断熱住宅化補助 20 件 既存照明のLED化 個人住宅 30 件 集合住宅 45 件 【事業所用】 省エネ設備 5 件 ※CO ₂ 削減量 202.1 t/年	※事業内容を検証・検討のうえ、事業量・経費を決定	
事業経費（百万円）		35	22	—	
3か年計 57 百万円					

施策：自然環境と生物多様性の保全

No.	033	事業名	熱帯環境植物館の改修		
担当部課		資源環境部 環境政策課			
事業概要		【新規】			
<p>建物・設備について老朽化が進んでいる熱帯環境植物館を計画的に改修し、施設の長寿命化を図り、魅力ある施設として整備します。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
設計・実施		設備等改修設計・工事	設備改修工事		
事業経費（百万円） 3か年計 384 百万円		110	274	—	

施策：緑化の推進と自然にふれあう機会の創出

No.	034	事業名	公園の改修			
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課				
事業概要						
<p>公園や緑地の改修にあたり、防災機能の充実やバリアフリー化を進め、安心・安全で快適な環境を整備します。</p>						
3か年事業量		年度別計画				
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
改修工事	2か所	改修設計 1か所 バリアフリー化工事 3か所 バリアフリー化設計 4か所	改修工事	1か所	改修工事	1か所
改修設計	4か所		改修設計	1か所	改修設計	2か所
バリアフリー化工事	9か所		バリアフリー化工事	3か所	バリアフリー化工事	3か所
バリアフリー化設計	12か所		バリアフリー化設計	4か所	バリアフリー化設計	4か所
事業経費（百万円） 3か年計 270 百万円		42	96	132		

No.	035	事業名	公園・公衆トイレの改築等		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		老朽化した公園・公衆トイレを改築し、バリアフリー化など機能を充実させることで、誰もが使いやすい環境を整備します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
整備 12か所		整備 4か所	整備 4か所	整備 4か所	
事業経費(百万円) 3か年計 249 百万円		83	83	83	

No.	036	事業名	公園遊具長寿命化計画の推進				
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課					
事業概要		公園遊具の老朽化対策や安全性確保のために必要な修繕・更新などについて、「公園遊具長寿命化計画」に基づき計画的に整備を進めます。					
3か年事業量		年度別計画					
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度			
更新	88 基	更新	22 基	更新	35 基	更新	31 基
修繕	266 か所	修繕	97 か所	修繕	77 か所	修繕	92 か所
塗装	229 か所	塗装	73 か所	塗装	64 か所	塗装	92 か所
事業経費(百万円) 3か年計 138 百万円		46	46	46			

No.	037	事業名	高島平緑地の安全性の向上と環境整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課			
事業概要		倒木や枝折れの危険がある樹木の剪定・伐採を行い、事故の未然防止を図るとともに、緑地の日照や見通しを改善します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
伐採	219 本	伐採	73 本	伐採	73 本
植栽	300 m ²	植栽	100 m ²	植栽	100 m ²
樹木調査	508 本	樹木調査	508 本	樹木調査	508 本
事業経費 (百万円)		27	30	27	
3か年計 84 百万円					

No.	038	事業名	東板橋公園の再整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		老朽化が進んだ公園内施設を更新し、利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、こども動物園と東板橋庭球場管理施設を一体整備することで機能の充実を図ります。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
こども動物園改築		こども動物園改築 こども動物園電気・設備 等工事 アートオブジェ設置等工事 歩道整備工事	動物等移送 指定管理者による運営		
事業経費 (百万円)		497	15	—	
3か年計 512 百万円					

No.	039	事業名	板橋公園の整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		【新規】			
旧大山小学校跡地との一体的な活用を図り、防災機能の充実を図るとともに、にぎわい溢れる公園として整備します。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
公園整備基本方針 公園整備基本計画 公園整備基本設計 複合施設基本設計		公園外周道路・暫定整備 工事	サウンディング調査の結果を反映し、公園整備基本方針決定 公園整備基本計画	公園整備基本計画 公園整備基本設計 複合施設基本設計	
事業経費（百万円） 3か年計 106 百万円		49	19	38	

No.	040	事業名	赤塚植物園の再整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		【新規】			
施設の耐震の改善やバリアフリー性の向上等を目的として、管理棟の改築や園路舗装の改修等を行います。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
管理棟の改築 園路改修		管理棟改築工事 園路等改修工事 植物園機能の向上	園路等改修工事	周辺道路拡幅整備工事	
事業経費（百万円） 3か年計 281 百万円		182	70	29	

No.	041	事業名	新たな公園管理・運営手法の創出		
担当部課		土木部 みどりと公園課			
事業概要		【新規】			
<p>民間活力の活用を見据えた市場性調査について、全区立公園を対象に実施し、新たな公園管理・運営手法の可能性について検討します。</p> <p>また、並行して先行エリア対象地区を定め、Park-PFI の実現に向けた事業スキームを確立し、地域に親しまれる公園事業を展開していきます。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
サウンディング調査 事業スキームの確定 事業着手		サウンディング調査 利活用方法の検討・課題 整理	先行エリア対象公園の確定 事業スキームの確定	先行エリア事業着手	
事業経費 (百万円) 3か年計 25 百万円		12	9	4	

基本政策Ⅲ－２	万全な備えの安心・安全
----------------	--------------------

施策：地域防災の支援

No.	042	事業名	福祉避難所の整備		
		担当部課	危機管理室 地域防災支援課		
		事業概要			
避難行動要支援者の受け入れ態勢確保のため、福祉施設と災害時協定を締結するとともに、備蓄物資の整備を行います。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
新規施設整備 6 施設 備蓄物資整備 36 施設		新規施設整備 2 施設 備蓄物資整備 13 施設 (新規 2 施設を含む)	新規施設整備 2 施設 備蓄物資整備 11 施設 (新規 2 施設を含む)	新規施設整備 2 施設 備蓄物資整備 12 施設 (新規 2 施設を含む)	
事業経費 (百万円) 3か年計 10 百万円		4	3	3	

施策：減災・防災対策の推進

No.	043	事業名	減災・防災対策の充実		
		担当部課	危機管理室 防災危機管理課		
		事業概要			
総合的な減災・防災対策の充実を図るため、防災備蓄倉庫や給水体制を整備し、非常災害時に備えた対策を強化します。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
防災備蓄倉庫の環境 調査・分析・検討 給水体制の整理検討		防災備蓄倉庫の環境 調査・分析・検討	応急給水体制の再整備計 画策定 防災備蓄倉庫の環境調査・ 分析・検討に基づく対策	応急給水体制の再整備計 画に基づく対策の実施 防災備蓄倉庫の環境調査・ 分析・検討に基づく対策	
事業経費 (百万円) 3か年計 0 百万円		—	—	—	

施策：倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進

No.	044	事業名	都市防災不燃化の促進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		不燃化促進区域内において、火災の延焼防止や避難時の安全確保を図るため、耐火建築物などへの建替えを促進します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
建替え助成 1地区 3件		建替え助成 1地区 1件 (補助 82 号線)	建替え助成 1地区 1件 (補助 82 号線)	建替え助成 1地区 1件 (補助 82 号線)	
事業経費 (百万円) 3か年計 15 百万円		5	5	5	

No.	045	事業名	建築物耐震化促進事業		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		地震などの災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進するため、建築物の耐震化にかかる経費を助成します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
【非木造建築物】		【非木造建築物】	【非木造建築物】	【非木造建築物】	
耐震診断助成 24 件		耐震診断助成 8 件	耐震診断助成 8 件	耐震診断助成 8 件	
改修設計助成 21 件		改修設計助成 7 件	改修設計助成 7 件	改修設計助成 7 件	
耐震改修助成 12 件 (特定緊急輸送道路沿道建築物)		耐震改修助成 4 件 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	耐震改修助成 4 件 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	耐震改修助成 4 件 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	
改修設計助成 24 件		改修設計助成 8 件	改修設計助成 8 件	改修設計助成 8 件	
耐震改修助成 12 件		耐震改修助成 4 件	耐震改修助成 4 件	耐震改修助成 4 件	
【木造住宅】		【木造住宅】	【木造住宅】	【木造住宅】	
耐震診断助成 210 件		耐震診断助成 70 件	耐震診断助成 70 件	耐震診断助成 70 件	
耐震補強工事助成 66 件		耐震補強工事助成 22 件	耐震補強工事助成 22 件	耐震補強工事助成 22 件	
除却工事助成 63 件		除却工事助成 21 件	除却工事助成 21 件	除却工事助成 21 件	
建替工事助成 45 件		建替工事助成 15 件	建替工事助成 15 件	建替工事助成 15 件	
耐震シェルター設置 助成 6 件		耐震シェルター設置 助成 2 件	耐震シェルター設置 助成 2 件	耐震シェルター設置 助成 2 件	
事業経費 (百万円) 3か年計 1,375 百万円		458	458	459	

No.	046	事業名	木造住宅密集地域の整備促進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		老朽木造住宅が密集している地区において、防災性の向上や住環境整備を図るため、住宅の不燃化や公園・道路などの公共施設の整備を進めます。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度		
地区計画の策定 新防火指定	蓮沼町、清水町等地区について地区計画案及び新防火指定の検討	蓮沼町、清水町等地区において不燃化の促進事業手法の選定・地区計画の策定及び新防火指定	地区計画の都市計画決定	東京都の整備地域外にある木密地域について、地域の選定と事業手法に関して東京都と調整	
事業経費（百万円） 3か年計 15 百万円	7	5	3		

No.	047	事業名	木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		首都直下型地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、区民の生命と財産を守るため、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の「不燃化特区制度」を活用し、大谷ロー丁目周辺地区の木造住宅密集地域の不燃化促進を図ります。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度		
主要生活道路整備推進 木造住宅の建替え促進 建替え助成 20 件 延焼遮断帯形成 2 件 専門家派遣 44 件	【主要生活道路整備】 不動産鑑定、建物調査等、用地買戻し 【木造住宅の建替え促進】 建替え助成 10 件 延焼遮断帯形成 1 件 専門家派遣 22 件	【主要生活道路整備】 不動産鑑定、建物調査等、用地買戻し、道路環境整備工事 【木造住宅の建替え促進】 建替え助成 10 件 延焼遮断帯形成 1 件 専門家派遣 22 件	【主要生活道路整備】 用地買戻し、道路環境整備工事		
事業経費（百万円） 3か年計 577 百万円	238	184	155		

No.	048	事業名	無電柱化の促進		
担当部課		都市整備部 都市計画課、土木部 計画課			
事業概要		<p>無電柱化を促進することで、地震等の災害時における電柱倒壊による被害を未然に防ぐとともに、快適な歩行空間の確保と良好な都市景観を形成します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
緊急輸送道路等に対する整備路線の洗い出し 都市計画道路事業での整備 まちづくり事業との連携・調整 整備路線選定		「板橋区無電柱化推進計画」策定 チャレンジ路線の検討 (基礎調査) 都市計画道路事業での整備検討 まちづくり事業との連携	チャレンジ路線の検討 (予備設計・地元協議) 都市計画道路事業での整備検討 まちづくり事業との連携	チャレンジ事業 (詳細設計・地元協議) 都市計画道路事業での整備検討 まちづくり事業との連携	
事業経費 (百万円) 3か年計 50 百万円		25	13	12	

基本政策Ⅲ－3	快適で魅力あるまち
----------------	------------------

施策：地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進

No.	049	事業名	木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定		
		担当部課	都市整備部 市街地整備課		
		事業概要			
<p>木造住宅密集事業期間終了地区に対して、地域住民との協働による地区計画の策定を進め、生活環境の維持・向上及び災害に強い安心・安全なまちづくりを進めます。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
地区計画策定	2地区	【地区計画策定1地区】 若木周辺地区（若木一丁目・二丁目の一部） 【地区計画検討1地区】 大谷口地区（不燃化特区エリアを除く区域）	【地区計画策定1地区】 大谷口地区（不燃化特区エリアを除く区域） 【地区計画検討1地区】 上板橋一丁目地区	【地区計画検討1地区】 上板橋一丁目地区	
事業経費（百万円）		10	9	7	
3か年計	26百万円				

施策：美しいまちなみ景観の推進

No.	050	事業名	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり		
		担当部課	都市整備部 都市計画課		
		事業概要			
<p>地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくりを推進するため、景観形成重点地区の指定など地域住民の主体的な発意に基づく住民主導の取り組みを支援します。</p>					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
景観計画変更(景観形成重点地区指定)	1地区	景観計画変更(景観形成重点地区指定)の検討・協議 1地区	景観計画変更(景観形成重点地区指定)の検討・協議 1地区	景観計画変更(景観形成重点地区指定) 1地区	
事業経費（百万円）		1	1	5	
3か年計	7百万円				

No.	051	事業名	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備		
	担当部課	都市整備部 都市計画課、政策経営部 政策企画課、 土木部 計画課、各所管部署			
	事業概要	【新規】			
誰にでもわかりやすい屋外案内標識の整備を推進するために、統一的なデザインや設置基準を定めた屋外案内標識デザインガイドラインに基づき、優先整備路線の工事を実施します。					
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
基本設計 実施設計 工事	設計・工事 小豆沢公園周辺、赤塚地域 設計 中央図書館(平和公園内)	工事 中央図書館(平和公園内)	板橋周辺地域の検討		
事業経費 (百万円) 3か年計 77 百万円	53	24	—		

施策:利便性の高い公共交通網の整備促進

No.	052	事業名	東武東上線立体化促進		
	担当部課	都市整備部 都市計画課、鉄道立体化推進担当課			
	事業概要	<p>踏切による道路渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断を解消するため、東武東上線の立体化を促進します。また、大山駅付近の立体化に併せて、関連側道及び駅周辺における駅前広場等のまちづくりを進めます。</p> <p>事業執行を適正に進めるにあたり、一般会計とは別に、特別会計において事業費を経理します。また、平成 31 (2019) 年度に基金へ 4, 500 百万円を積み立てます。</p>			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
「大山駅付近」の立体化及び駅前広場の事業認可取得 「ときわ台～上板橋駅付近」の立体化をめざした取り組み	大山駅付近の立体化及び駅前広場の都市計画決定 用地測量等説明会開催 大山駅付近立体化促進協議会開催 関係機関との協議 [特別会計]	大山駅付近の立体化及び駅前広場の事業認可に向けた作業 大山駅付近立体化促進協議会開催 関係機関との協議 [特別会計]	大山駅付近の立体化及び駅前広場の事業認可取得 用地補償説明会開催 大山駅付近立体化促進協議会開催 関係機関との協議 [特別会計]		
特別会計事業経費 (百万円) 3か年計(1, 614) 百万円	(17)	(179)	(1, 418)		

No.	053	事業名	公共交通の機能向上と整備促進		
担当部課		都市整備部 都市計画課			
事業概要		<p>地域公共交通の機能向上のため、「既存の交通機関の活用」や「新たな交通手段の導入」の検討について、区民、交通事業者、関係機関とともに協議し、移動時における利便性の向上をめざします。</p> <p>また、環状八号線を導入空間とする新しい公共交通として「エイトライナー構想」の実現に取り組みます。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
コミュニティバス運行 1路線 公共交通の機能向上に向けた関係者会議の開催と社会実験の実施 エイトライナーに関する関係区との促進協議会調査・研究		(仮称)板橋区交通政策基本計画の策定 コミュニティバスの運行 1路線 コミュニティバスの車両更新 バス以外の手法も含む改善手法の検討 エイトライナーに関する関係区との促進協議会調査・研究	コミュニティバスの運行 1路線 公共交通の機能向上に向けた関係者会議の立ち上げと社会実験準備 エイトライナーに関する関係区との促進協議会調査・研究	コミュニティバスの運行 1路線 公共交通の機能向上に向けた関係者会議の開催と社会実験の実施 エイトライナーに関する関係区との促進協議会調査・研究	
事業経費(百万円) 3か年計 76 百万円		27	24	25	

施策:利便性の高い都市計画道路の整備促進

No.	054	事業名	都市計画道路補助 87 号線の整備		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要		<p>補助 87 号線のうち、御成橋から北区境までの事業区間(約 370m)を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
用地取得・工事		測量、家屋調査、設計、工事、家屋補償、用地取得	家屋調査、設計、工事、家屋補償	測量、工事	
事業経費(百万円) 3か年計 494 百万円		220	192	82	

No.	055	事業名	都市計画道路補助 249 号線の整備		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要		補助 249 号線のうち、新大宮バイパス東側接続部分（約 100m）を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
用地取得・工事		不動産鑑定、建物調査・補償費算定、設計、測量、工事	不動産鑑定、建物調査・補償費算定、設計、測量、工事	不動産鑑定、建物調査・補償費算定、設計、測量、工事 用地取得	
事業経費（百万円） 3か年計 332 百万円		45	45	242	

施策：区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保

No.	056	事業名	橋りょうの長寿命化修繕計画の推進		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要		板橋区が管理する橋りょう 73 橋について、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、塗装・補修等を計画的に進めます。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
設計	6 橋	設計	2 橋		
塗装	9 橋	塗装	4 橋		
橋面防水	9 橋	橋面防水	4 橋		
耐震補強	9 橋	耐震補強	4 橋	設計	1 橋
点検	24 橋	橋りょう長寿命化修繕計画策定		塗装	3 橋
橋りょう長寿命化修繕計画策定		成増ペDESTリアンデッキ橋面下調査・点検孔設置工事 1 橋		橋面防水	3 橋
成増ペDESTリアンデッキ橋面下調査・点検孔設置工事 1 橋				耐震補強	2 橋
				点検	24 橋
事業経費（百万円） 3か年計 590 百万円		204	229	157	

No.	057	事業名	区道の補修		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要					
歩行者及び車両の安全な通行に支障を及ぼさないように、道路を常時良好な状態に保つために計画的に修繕を行います。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
道路補修工事 163,800 m ²	擁壁改修工事 1か所	測量・設計 1式	道路補修工事(全体) 60,100 m ²	擁壁改修工事 1か所	測量・設計 1式
			道路補修工事(全体) 54,600 m ²	測量・設計 1式	道路補修工事(全体) 49,100 m ²
事業経費 (百万円)					
3か年計 3,684 百万円		1,381	1,211	1,092	

No.	058	事業名	街灯の更新		
担当部課		土木部 工事課			
事業概要					
街灯のLED化によって省エネルギー化を進めるとともに、老朽化した街灯を更新することで、転倒・落下などの事故を未然に防止し、道路照明の安全性及び効率性の向上を図ります。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
街灯更新 4,500 基		街灯更新 1,500 基	街灯更新 1,500 基	街灯更新 1,500 基	
事業経費 (百万円)					
3か年計 2,508 百万円		836	836	836	

No.	059	事業名	公園灯の更新		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		【新規】			
公園灯の省エネルギー化や長寿命化を図るため、公園灯をLED化します。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
公園灯更新 948基		公園灯更新 316基	公園灯更新 316基	公園灯更新 316基	
事業経費(百万円) 3か年計 489百万円		163	163	163	

施策: 放置自転車対策等交通安全の推進

No.	060	事業名	自転車駐車場の改修		
担当部課		土木部 交通安全課			
事業概要					
自転車駐車場改修・改築計画に基づき、老朽化が進む自転車駐車場の改修等を計画的に進めることで、機能と安全性の向上を図ります。					
3か年事業量		年度別計画			
		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
整備・改修 9か所		整備・改修 3か所 設計 3か所	整備・改修 3か所 設計 3か所	整備・改修 3か所 設計 3か所	
事業経費(百万円) 3か年計 205百万円		85	36	84	

施策：駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進

No.	061	事業名	まちづくり事業の推進「大山駅周辺地区」		
担当部課		都市整備部 拠点整備課			
事業概要		大山駅周辺地区の活性化と交通結節点等の都市基盤の整備を行い、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、地域の防災性を高め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりをめざします。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
再開発事業の促進(ピッコロ・スクエア、クロスポイント) 地区計画(東地区、西地区) 不燃化特区推進事業		再開発事業の促進(ピッコロ・スクエア、クロスポイント) 地区計画の検討(西地区) 不燃化特区推進事業	再開発事業の促進(ピッコロ・スクエア、クロスポイント) 地区計画の決定(西地区) 地区計画の検討(東地区) 不燃化特区推進事業	再開発事業の促進(ピッコロ・スクエア、クロスポイント) 地区計画の検討(東地区)	
事業経費(百万円) 3か年計 2,797 百万円		331	1,335	1,131	

No.	062	事業名	まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」		
担当部課		都市整備部 地区整備事業担当課、政策経営部 政策企画課			
事業概要		区の玄関にふさわしい個性と魅力ある市街地の実現のため、板橋駅周辺地区における西口市街地再開発事業、板橋口一体開発事業、駅前広場の再整備、広域的なまちづくりを進め、災害に強くにぎわいのあるまちづくりを進めていきます。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度	平成 33(2021)年度	
再開発事業の促進(西口地区) (板橋口地区) 駅前広場再整備の推進 地区計画の決定(西口周辺地区)		再開発事業の促進(西口地区：組合設立認可) (板橋口地区：定期借地権設定契約、権利変換計画認可) 整備計画の検討(駅前広場再整備) 地区計画の検討(西口周辺地区)	再開発事業の促進(西口地区：権利変換計画認可) (板橋口地区：工事着手) 整備計画の策定(駅前広場再整備) 地区計画の決定(西口周辺地区)	再開発事業の促進(西口地区：工事着手) 再整備実施設計(駅前広場再整備)	
事業経費(百万円) 3か年計 1,827 百万円		157	221	1,449	

No.	063	事業名	まちづくり事業の推進「上板橋駅南口駅前地区」		
担当部課		都市整備部 地区整備事業担当課			
事業概要		都市基盤の整備と建物の不燃化による災害に強いまちの実現のため、事業手法を含めた関係権利者による自主的な合意形成を支援し、その合意に基づく協働のまちづくりをめざします。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
再開発事業の促進 (東地区) まちづくり事業の促進 (西地区) 地区計画(商店街・計画道路沿道)の検討	再開発事業の促進 (東地区) まちづくり事業の促進 (西地区) 地区計画(商店街)の検討	再開発事業の促進 (東地区) 生活再建サポートセンター設置 まちづくり事業の促進 (西地区) 地区計画(商店街・計画道路沿道)の検討	再開発事業の促進 (東地区) 生活再建サポートセンター運営 まちづくり事業の促進 (西地区) 地区計画(計画道路沿道)の検討		
事業経費(百万円) 3か年計 6,086 百万円	41	597	5,448		

No.	064	事業名	高島平地域のまちづくりの推進		
担当部課		都市整備部 高島平グランドデザイン担当課			
事業概要		高島平地域グランドデザインに基づき、にぎわい、ウェルフェア(健康福祉)、スマートエネルギー、防災の4つのテーマに沿った都市再生(まちづくり)を進めていきます。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
都市再生に向けた実施計画の策定 まちづくりの情報発信	都市再生に向けた実施計画の作成 社会実験・協働まちづくりの実施 まちづくりニュースや地域活動団体との連携による情報発信	都市再生に向けた実施計画の作成 社会実験・協働まちづくりの実施 まちづくりニュースや地域活動団体との連携による情報発信	都市再生に向けた実施計画の策定 社会実験・協働まちづくりの実施 まちづくりニュースや地域活動団体との連携による情報発信		
事業経費(百万円) 3か年計 54 百万円	21	19	14		

施策:多様で良質な住まい・住環境の確保

No.	065	事業名	区営住宅の整備		
担当部課		都市整備部 住宅政策課			
事業概要		板橋区営住宅再編整備基本方針に基づき、区営住宅を計画的に改修・更新します。			
3か年事業量		年度別計画			
		平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	
工事 2棟 移管住宅の基本設計・ 実施設計		(仮称)小茂根一丁目住宅 建設工事 (仮称)坂下一丁目住宅 基本・実施設計完了	(仮称)小茂根一丁目住宅 建設工事 (仮称)坂下一丁目住宅 解体工事 建設工事 (仮称)仲宿住宅 基本設計・実施設計	(仮称)坂下一丁目住宅 建設工事 (仮称)仲宿住宅 基本設計・実施設計完了	
事業経費 (百万円) 3か年計 2,617 百万円		416	1,584	617	

計画を推進する区政経営

方向性:総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり

No.	066	事業名	MOTENASHIプロジェクトの推進		
担当部課		総務部 人事課、各所管部署			
事業概要		<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、交流人口の増加を図る諸施策を効果的に推進するとともに、訪日外国人を板橋区に迎える体制を整備するため、施策の推進を支える職員の意識・能力の向上を図ります。</p> <p>また、「もてなしの心」を広く区内に波及させるため、区民との協働や区内大学との連携を進めていくほか、関連する諸施策とも連携を図り、より一層の効果を生み出します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			
		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
実施		<p>【コンシェルジュ育成プログラム】 MOTENASHI研修Ⅰ・Ⅱの実施 大東文化大学連携講座の実施</p> <p>【魅力再発見プログラム】 東京家政大学・淑徳大学 連携事業の実施 情報発信力向上研修の実施</p> <p>【クリエイティブ発想育成プログラム】 クリエイティブ発想力向上 研修の実施</p>	<p>【コンシェルジュ育成プログラム】 MOTENASHI研修Ⅰ・Ⅱの実施 大東文化大学連携講座の実施</p> <p>【魅力再発見プログラム】 情報発信力向上研修の実施</p> <p>【クリエイティブ発想育成プログラム】 クリエイティブ発想力向上 研修の実施</p>	<p>MOTENASHI研修Ⅰ・クリエイティブ発想力向上研修については、職層研修として継続</p>	
事業経費(百万円) 3か年計10百万円		6	4	—	

方向性:安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備

No.	067	事業名	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備		
担当部課		政策経営部 政策企画課、各所管部署			
事業概要		区役所本庁舎周辺施設の活用と改修時期・手法などについて検討を進めます。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
区役所本庁舎北館先行改修 旧保健所跡地活用	【区役所本庁舎】 本庁舎北館長寿命化改修の 実施に向けた調査・検討 【旧保健所跡地】 土壌汚染調査	【区役所本庁舎】 本庁舎北館受変電設備・ 非常用発電機更新設計 【旧保健所跡地】 基本設計・実施設計	【区役所本庁舎】 本庁舎北館受変電設備・ 非常用発電機更新工事 【旧保健所跡地】 基本設計・実施設計 旧保健所解体工事		
事業経費 (百万円) 3か年計 776 百万円	7	156	613		

方向性:地域コミュニティの活性化と協働の推進

No.	068	事業名	区民集会所の改修等		
担当部課		区民文化部 地域振興課			
事業概要		区民集会所の改修や他施設との集約・複合化を計画的に行います。			
3か年事業量	年度別計画				
	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度		
設計 1か所	検討・調整	検討・調整	設計 1か所		
事業経費 (百万円) 3か年計 13 百万円	—	—	13		

(3) 計画事業数及び経費

基本目標及び基本政策別の各年度の事業費を明示していきます。

基本目標		事業数	事業費（単位：百万円）			
基本政策			平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	3か年計
I 未来をはぐくむあたたかいまち		17	4,710	12,481	11,048	28,239
1 子育て安心		3	888	1,493	1,983	4,364
2 魅力ある学び支援		10	3,704	10,702	8,877	23,283
3 安心の福祉・介護		4	118	286	188	592
II いきいきかがやく元気なまち		14	1,816	1,600	6,836	10,252
1 豊かな健康長寿社会		3	110	19	16	145
2 心躍るスポーツ・文化		8	1,566	1,535	6,765	9,866
3 光輝く板橋ブランド・産業活力		3	140	46	55	241
III 安心・安全で快適な緑のまち		34	10,297	7,843	12,336	30,476
1 緑と環境共生		10	1,078	661	358	2,097
2 万全な備えの安心・安全		7	735	667	635	2,037
3 快適で魅力あるまち		17	8,484	6,515	11,343	26,342
計画を推進する区政経営		3	12	158	625	795
合 計		68	16,835	22,082	30,845	69,762

※「事業費」欄の金額は、各事業費（千円単位）を集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

※「事業費」は財政計画と整合を図っています。

7 板橋区基本計画 2025 施策体系事業一覧

基本政策 I - 1 「子育て安心」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 子育て施策の総合的な推進	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援新制度の推進 <input checked="" type="checkbox"/> [001] 児童福祉施設個別整備計画の推進 <input type="checkbox"/> 子育て情報の一元化
02 子どもの成長と子育ての支援	<input type="checkbox"/> 児童館管理運営 <input type="checkbox"/> 幼児・母親教室 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭支援 <input type="checkbox"/> 子どもの手当・医療の助成
03 育児と仕事の両立支援	<input checked="" type="checkbox"/> [002] 保育所の整備 <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 <input type="checkbox"/> 保育室運営助成 <input type="checkbox"/> 認証保育所運営等助成 <input type="checkbox"/> 定期利用保育事業 <input type="checkbox"/> 認証保育所保育料等負担軽減 <input type="checkbox"/> 要支援児保育 <input type="checkbox"/> 認定こども園保育事業 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業 <input type="checkbox"/> 保育園管理運営 <input type="checkbox"/> 私立保育所保育運営
04 地域ぐるみの子育て支援の推進	<input type="checkbox"/> 子育て支援員の活動支援 <input type="checkbox"/> 育児支援ヘルパー <input type="checkbox"/> ファミリーサポート <input type="checkbox"/> 子ども家庭在宅サービス(ショートステイ等) <input type="checkbox"/> 養育支援訪問事業 <input type="checkbox"/> 子育て在宅支援推進事業(赤ちゃんの駅等)
05 子育てセーフティネットの充実	<input checked="" type="checkbox"/> [003] (仮称)子ども家庭総合支援センターの整備 <input type="checkbox"/> 児童虐待防止対策 <input type="checkbox"/> 子どもなんでも相談
06 子どもと母親の健康づくり	<input type="checkbox"/> 産前産後ケアの充実 <input type="checkbox"/> 不妊治療に対する支援 <input type="checkbox"/> 母子健康保健事業 <input type="checkbox"/> 母子健康指導事業 <input type="checkbox"/> 休日・平日夜間医科診療

基本政策 I - 2 「魅力ある学び支援」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 教育施策の総合的な推進	<input type="checkbox"/> 教育ビジョン・教育振興計画の推進 <input type="checkbox"/> 教育委員会運営
02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	<input type="checkbox"/> 教育支援センター運営 <input type="checkbox"/> 学力向上支援事業 <input type="checkbox"/> 外国人指導員による英会話授業 <input type="checkbox"/> 保幼小中の連携教育の推進 <input type="checkbox"/> 義務教育学校(小中一貫校)の検討 <input type="checkbox"/> キャリア教育・体験活動の充実 <input type="checkbox"/> 環境教育の推進 <input type="checkbox"/> 魅力あふれる質の高い授業の実現 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[004] オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実</div>
03 幼・小・中学校の運営・支援	<input type="checkbox"/> 幼稚園就園奨励 <input type="checkbox"/> 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 <input type="checkbox"/> 私立幼稚園等助成 <input type="checkbox"/> 保護者に対する就学援助
04 特別支援教育の充実	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[005] 特別支援学級・特別支援教室の整備</div> <input type="checkbox"/> 特別支援教育推進事業 <input type="checkbox"/> 特別支援学級運営
05 いじめ問題・不登校対策の推進	<input type="checkbox"/> 教育相談室管理運営 <input type="checkbox"/> 板橋フレンドセンター管理運営 <input type="checkbox"/> 学校適応推進事業
06 家庭教育の支援と青少年の健全育成	<input type="checkbox"/> 家庭教育の充実 <input type="checkbox"/> 青少年健全育成事業 <input type="checkbox"/> 中高生の居場所づくり
07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[006] 教育科学館の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[007] 八ヶ岳荘の改修</div> <input type="checkbox"/> 教育科学館運営 <input type="checkbox"/> 生涯学習推進 <input type="checkbox"/> まなぼーと(生涯学習センター)管理運営 <input type="checkbox"/> 八ヶ岳荘運営 <input type="checkbox"/> 榛名林間学園運営
08 読書活動の支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[008] 中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実</div> <input type="checkbox"/> 図書館管理運営

施策

計画事業又は計画事業以外の主な取り組み

09 児童・生徒の健康増進

[009] 給食用設備・備品の更新

給食運営

保健給食事業振興

10 地域とともに歩む学校づくり

[010] 板橋区コミュニティ・スクールの導入

あいキッズ事業

いきいき寺子屋プラン

学校施設開放

11 魅力ある学校づくり

[011] 魅力ある学校づくりの推進

[012] 学校の改修

[013] 学校施設の整備

基本政策 I - 3 「安心の福祉・介護」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 高齢施策の総合的な推進と計画的な施設整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[014] 地域密着型サービスの整備促進</div> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームの整備促進 <input type="checkbox"/> 都市型軽費老人ホーム整備費助成 <input type="checkbox"/> 介護保険事業計画の推進
02 介護サービスの充実と介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護保険制度運営 <input type="checkbox"/> 介護予防・日常生活支援総合事業 <input type="checkbox"/> 介護保険事業特別会計
03 高齢者の地域包括ケアの推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[015] 板橋区版AIPの構築</div> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> おとしより保健福祉センター運営 <input type="checkbox"/> ひとりぐらし高齢者援護 <input type="checkbox"/> 権利擁護いたばしサポートセンター運営助成
04 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域保健福祉計画の推進 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員制度運営 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会運営助成 <input type="checkbox"/> 保健福祉オンブズマン制度運営 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人指導
05 障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 障がい福祉計画の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[016] 生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[017] 発達障がい者支援センターの開設</div>
06 障がい者の自立支援と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 社会参加促進 <input type="checkbox"/> 自立支援給付 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業 <input type="checkbox"/> 精神障がい者支援 <input type="checkbox"/> 福祉園運営 <input type="checkbox"/> 障がい者福祉センター運営
07 生活基盤の安定と自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生活困窮者自立支援事業 <input type="checkbox"/> 就労支援事業 <input type="checkbox"/> 生活支援事業

基本政策Ⅱ－１「豊かな健康長寿社会」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備	<input type="checkbox"/> 健康づくり21事業 <input type="checkbox"/> 健康福祉センターの整備 <input type="checkbox"/> 在宅医療推進事業 <input type="checkbox"/> 在宅療養連携拠点センター運営 <input type="checkbox"/> 子ども発達支援
02 病気にならない体づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> [018] いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」 </div> <input type="checkbox"/> 食育の推進 <input type="checkbox"/> 健康づくり協力店制度の推進
03 疾病の早期発見・早期治療の推進	<input type="checkbox"/> がん検診 <input type="checkbox"/> 眼科検診 <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症予防検診 <input type="checkbox"/> 成人歯科検診 <input type="checkbox"/> 区民一般健康診査 <input type="checkbox"/> 肝炎ウイルス検診
04 女性の健康推進	<input type="checkbox"/> 女性健康支援センター運営 <input type="checkbox"/> (再)がん検診(乳がん・子宮がん)
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上	<input type="checkbox"/> 公害健康被害補償 <input type="checkbox"/> 公害保健福祉
06 国民健康保険の適正な運営等	<input type="checkbox"/> 国民健康保険事業特別会計
07 後期高齢者医療制度の適正な運営	<input type="checkbox"/> 後期高齢医療事業特別会計 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度運営
08 こころの健康づくりの推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> [019] こころの健康サポーターの活動支援 </div> <input type="checkbox"/> 精神保健事業
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> [020] シニア世代活動支援プロジェクトの推進 </div> <input type="checkbox"/> シニア世代福祉施設ボランティア推進事業 <input type="checkbox"/> 老人クラブ <input type="checkbox"/> シニア学習プラザ運営 <input type="checkbox"/> 高齢者大学校 <input type="checkbox"/> いこいの家管理運営 <input type="checkbox"/> ふれあい館運営 <input type="checkbox"/> アクティブシニア就業支援センター運営助成 <input type="checkbox"/> シルバー人材センター運営助成

基本政策Ⅱ－２「心躍るスポーツ・文化」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み												
01 スポーツに親しむまちづくりの推進	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="655 423 1390 456">[021] スポーツ先進医療によるアスリートへの支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 456 1390 490">[022] 小豆沢スポーツ施設整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 490 1390 524">[023] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 524 1390 651">[No.18]いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 651 1390 734">[024] 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 734 1390 768">□ 各種スポーツ大会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 768 1390 801">□ スポーツ普及</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 801 1390 835">□ スポーツプロモーション事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 835 1390 869">□ プロ・トップアスリート連携事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 869 1390 902">□ (公財)植村記念財団運営助成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 902 1390 936">□ (公財)板橋区体育協会運営助成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 936 1390 969">□ 体育施設運営</td> </tr> </table>	[021] スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	[022] 小豆沢スポーツ施設整備	[023] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備	[No.18]いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」	[024] 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	□ 各種スポーツ大会	□ スポーツ普及	□ スポーツプロモーション事業	□ プロ・トップアスリート連携事業	□ (公財)植村記念財団運営助成	□ (公財)板橋区体育協会運営助成	□ 体育施設運営
[021] スポーツ先進医療によるアスリートへの支援													
[022] 小豆沢スポーツ施設整備													
[023] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備													
[No.18]いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」													
[024] 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業													
□ 各種スポーツ大会													
□ スポーツ普及													
□ スポーツプロモーション事業													
□ プロ・トップアスリート連携事業													
□ (公財)植村記念財団運営助成													
□ (公財)板橋区体育協会運営助成													
□ 体育施設運営													
02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="655 1061 1390 1095">[025] 近代化遺産としての史跡公園整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1095 1390 1128">[026] 旧粕谷家住宅復元整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1128 1390 1162">[027] 植村冒険館の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1162 1390 1196">□ 文化財保護管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1196 1390 1229">□ 郷土資料館管理運営</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1229 1390 1263">□ 郷土芸能伝承館運営</td> </tr> </table>	[025] 近代化遺産としての史跡公園整備	[026] 旧粕谷家住宅復元整備	[027] 植村冒険館の整備	□ 文化財保護管理	□ 郷土資料館管理運営	□ 郷土芸能伝承館運営						
[025] 近代化遺産としての史跡公園整備													
[026] 旧粕谷家住宅復元整備													
[027] 植村冒険館の整備													
□ 文化財保護管理													
□ 郷土資料館管理運営													
□ 郷土芸能伝承館運営													
03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="655 1341 1390 1375">□ 文化事業運営</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1375 1390 1408">□ (公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1408 1390 1442">□ 文化会館運営</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1442 1390 1476">□ グリーンホール運営</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1476 1390 1509">[028] 美術館の改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1509 1390 1543">□ 美術館管理運営</td> </tr> </table>	□ 文化事業運営	□ (公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成	□ 文化会館運営	□ グリーンホール運営	[028] 美術館の改修	□ 美術館管理運営						
□ 文化事業運営													
□ (公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成													
□ 文化会館運営													
□ グリーンホール運営													
[028] 美術館の改修													
□ 美術館管理運営													
04 国際性豊かな地域社会づくり	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="655 1621 1390 1655">□ 国際交流推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1655 1390 1686">□ (再)(公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成</td> </tr> </table>	□ 国際交流推進	□ (再)(公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成										
□ 国際交流推進													
□ (再)(公財)板橋区文化・国際交流財団運営助成													
05 平和都市の推進	□ 平和都市宣言記念事業												

基本政策Ⅱ－３「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	<input type="checkbox"/> 板橋ブランド戦略事業 <input type="checkbox"/> (公財)板橋区産業振興公社助成
02 産業集積の維持・発展の促進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[029] 産業集積の維持・発展の促進</div> <input type="checkbox"/> 産業活性化戦略 <input type="checkbox"/> ものづくり研究開発連携センター管理運営 <input type="checkbox"/> 板橋産業技術支援センター運営
03 創業・経営支援と人材育成・就労支援	<input type="checkbox"/> 中小企業活性化支援 <input type="checkbox"/> 経営支援 <input type="checkbox"/> ハイライフプラザ管理運営 <input type="checkbox"/> 企業活性化センター運営 <input type="checkbox"/> 就職活動サポート事業
04 地域特性を活かした魅力ある商業振興	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[No.18]いたばし健康づくりプロジェクトの推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【再掲】「健康増進」・「生活習慣病予防」・「スポーツから健康へ」・「商店街連携」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[030] 商店街の環境・安全対策支援(照明のLED化・安全対策)</div> <input type="checkbox"/> 商店街振興 <input type="checkbox"/> にぎわいのあるまちづくり事業 <input type="checkbox"/> 空き店舗ルネッサンス
05 都市農業の支援と農の活用	<input type="checkbox"/> 農業振興対策 <input type="checkbox"/> 展示会実施 <input type="checkbox"/> 農業まつり実施 <input type="checkbox"/> 区民農園運営 <input type="checkbox"/> 板橋ふれあい農園運営 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[031] 農業の継承支援と農にふれる環境の充実</div>
06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	<input type="checkbox"/> 観光振興の推進 <input type="checkbox"/> いたばし花火大会 <input type="checkbox"/> 区民まつり <input type="checkbox"/> 都市交流
07 消費生活の安定と向上	<input type="checkbox"/> 消費者センター <input type="checkbox"/> 消費生活展実施

基本政策Ⅲ－1「緑と環境共生」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	<input type="checkbox"/> 環境基本計画推進 <input type="checkbox"/> スマートシティ推進事業
02 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[032] 新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発</div> <input type="checkbox"/> 地球温暖化防止 <input type="checkbox"/> 環境管理・監査システム
03 環境教育・協働の推進	<input type="checkbox"/> エコポリスセンター運営 <input type="checkbox"/> エコポリス板橋環境行動 <input type="checkbox"/> 環境協働推進
04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	<input type="checkbox"/> 工場等公害防止 <input type="checkbox"/> 大気保全 <input type="checkbox"/> 環境美化啓発
05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	<input type="checkbox"/> 板橋かたつむり運動推進 <input type="checkbox"/> 一般廃棄物排出指導 <input type="checkbox"/> リサイクル支援 <input type="checkbox"/> リサイクルプラザ運営 <input type="checkbox"/> 資源回収
06 自然環境と生物多様性の保全	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[033] 熱帯環境植物館の改修</div> <input type="checkbox"/> 雨水の浸透と利用 <input type="checkbox"/> 水質保全
07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[034] 公園の改修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[035] 公園・公衆トイレの改築等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[036] 公園遊具長寿命化計画の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[037] 高島平緑地の安全性の向上と環境整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[038] 東板橋公園の再整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[039] 板橋公園の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[040] 赤塚植物園の再整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[041] 新たな公園管理・運営手法の創出</div> <input type="checkbox"/> まちなみの緑の継承 <input type="checkbox"/> 公園の新設 <input type="checkbox"/> 公園等管理運営 <input type="checkbox"/> 緑化啓発 <input type="checkbox"/> 緑化推進 <input type="checkbox"/> 緑化保全 <input type="checkbox"/> 植物園管理運営

基本政策Ⅲ－２「万全な備えの安心・安全」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 地域防災の支援	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防災訓練 <input type="checkbox"/> 防災支援 <input type="checkbox"/> 消防団関係 <input type="checkbox"/> 災害時要配慮者対策の推進 <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [042] 福祉避難所の整備 <input type="checkbox"/> 防災倉庫の整備
02 減災・防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [043] 減災・防災対策の充実 <input type="checkbox"/> 防災センター <input type="checkbox"/> 避難所整備 <input type="checkbox"/> 災害対策 <input type="checkbox"/> 危機管理対策 <input type="checkbox"/> 被災地支援
03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 生活安全推進
04 老朽建築物等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 老朽建築物等対策計画の推進 <input type="checkbox"/> がけ・よう壁助成 <input type="checkbox"/> 建築指導
05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [044] 都市防災不燃化の促進 <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [045] 建築物耐震化促進事業 <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [046] 木造住宅密集地域の整備促進 <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [047] 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 <li style="border: 2px solid black;"><input type="checkbox"/> [048] 無電柱化の促進 <input type="checkbox"/> 細街路拡幅整備事業
06 感染症等予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 疾病予防・相談事業 <input type="checkbox"/> 感染症定点観測
07 食品・環境の衛生力向上	<input type="checkbox"/> 衛生保健指導事業

基本政策Ⅲ－3「快適で魅力あるまち」

施策	計画事業又は計画事業以外の主な取り組み
01 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 都市づくりビジョンの推進 <input checked="" type="checkbox"/> [049] 木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定 <input type="checkbox"/> 赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定 <input type="checkbox"/> 地域地区検討
02 美しいまちなみ景観の推進	<input checked="" type="checkbox"/> [050] 地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり <input checked="" type="checkbox"/> [051] 屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線の整備
03 利便性の高い公共交通網の整備促進	<input checked="" type="checkbox"/> [052] 東武東上線立体化促進 <input checked="" type="checkbox"/> [053] 公共交通の機能向上と整備促進 <input type="checkbox"/> 東武東上線連続立体化事業特別会計
04 利便性の高い都市計画道路の整備促進	<input checked="" type="checkbox"/> [054] 都市計画道路補助87号線の整備 <input checked="" type="checkbox"/> [055] 都市計画道路補助249号線の整備
05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	<input checked="" type="checkbox"/> [056] 橋りょうの長寿命化修繕計画の推進 <input checked="" type="checkbox"/> [057] 区道の補修 <input checked="" type="checkbox"/> [058] 街灯の更新 <input checked="" type="checkbox"/> [059] 公園灯の更新
06 放置自転車対策等交通安全の推進	<input checked="" type="checkbox"/> [060] 自転車駐車場の改修 <input type="checkbox"/> 自転車駐車対策 <input type="checkbox"/> 交通安全啓発
07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	<input checked="" type="checkbox"/> [061] まちづくり事業の推進「大山駅周辺地区」 <input checked="" type="checkbox"/> [062] まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」 <input checked="" type="checkbox"/> [063] まちづくり事業の推進「上板橋駅南口駅前地区」 <input checked="" type="checkbox"/> [064] 高島平地域のまちづくりの推進
08 ユニバーサルデザインの推進	<input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの推進
09 多様で良質な住まい・住環境の確保	<input checked="" type="checkbox"/> [065] 区営住宅の整備 <input type="checkbox"/> 住まいの未来ビジョンの推進 <input type="checkbox"/> 住宅総合相談 <input type="checkbox"/> 住宅管理

計画を推進する区政経営

取り組みの方向性

計画事業又は計画事業以外の主な取り組み

- | | |
|-----------------------------|---|
| 01 総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり | <input type="checkbox"/> 基本計画の推進
<input type="checkbox"/> No.1プランの推進
<input type="checkbox"/> 区民参加の推進
<input type="checkbox"/> 大学連携の推進
<input type="checkbox"/> 地方分権改革の推進
<input type="checkbox"/> 行政評価運営
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">[066] MOTENASHIプロジェクトの推進</div> |
| 02 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備 | <input type="checkbox"/> 公共施設等ベースプランの推進
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">[067] 区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備</div> |
| 03 質の高い区民サービスの提供 | <input type="checkbox"/> ICT推進・活用計画の推進 |
| 04 情報公開の推進と個人情報の保護 | <input type="checkbox"/> オープンデータ化の推進
<input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審議会等運営
<input type="checkbox"/> 区政資料室運営
<input type="checkbox"/> 公文書館運営 |
| 05 シティプロモーションの推進 | <input type="checkbox"/> シティプロモーション・広報戦略の推進
<input type="checkbox"/> 広報活動 |
| 06 地域コミュニティの活性化と協働の推進 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">[068] 区民集会所の改修等</div> <input type="checkbox"/> 地域センターの設備等改修
<input type="checkbox"/> 区民集会所の設備等改修
<input type="checkbox"/> コミュニティ意識啓発
<input type="checkbox"/> コミュニティ活動推進
<input type="checkbox"/> 地域会議運営
<input type="checkbox"/> ボランティア・NPO活動推進 |
| 07 女性の活躍と男女共同参画の推進 | <input type="checkbox"/> 男女社会参画推進 |

第3章



「経営革新計画」

3

経営革新計画

行政サービスを量から質に転換し、 財務体質の改善をめざす

限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や未来創造戦略に配分しつつ、将来を見据えて持続可能な区政経営を実現するには、既存の行政サービスのあり方について、固定観念を持つことなく見直し、パラダイムシフトさせていく経営構造改革が必要です。

「経営革新計画」は、将来的な行政需要に対応しうる柔軟な財務体質の実現はもとより、行政サービスの質を維持しながらも区の魅力創造に向けて事業展開を図るための下支えとなるよう、時代の変化に的確に対応できる財政基盤の確立をめざします。

視点 1

全体最適

関係が深い課題を横断的に捉え、解決にあたります。また、民間活用の手段や業務のあり方、組織・人員体制、施設の活用方法等、複数の視点を取り入れた総合的な見直しを図ります。

視点 2

経営資源の最適化

行政サービスを提供する多様な経営資源とその管理手法において、最適化を図ります。施設の集約・複合化や、施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付等を検討し、将来発生しうるコストを抑制します。また、PPP/PFI等をさらに推進し、民間の持つ優れたノウハウを積極的に活用します。

視点 3

財務情報の見える化

事業の経営資源を含めた財務情報を捉え、課題の解決にあたります。経常収支比率などの指標を意識しつつ、新たに新公会計制度を活用し俯瞰的にコストを把握することで、より精度の高い検討や解決策の立案につなげ、効果の最大化を図ります。

視点 4

公平な負担の徹底

受益者負担を徹底するために、サービスに係るコストを分析し適切な費用設定を実現します。併せて、特別区民税や保険料、使用料等の確実な収納により公平な負担を実現します。

視点 5

将来最適

社会経済状況の変化や技術革新、区の将来推計人口等の動向を見据え、社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取り組みを進め、現在の単年度収支均衡だけでなく、課題やリスクを先送りしない将来の財務体質を意識した最適化をめざします。

1 これまでの取り組み

区では、これまでも持続的な発展を担保する健全な財政基盤を確立するとともに、区政経営の質の向上を図るため、継続的に行財政改革計画を策定し、着実な遂行に全庁を挙げて取り組んできました。収支均衡型の区政経営をめざし構造改革を進めてきた平成16(2004)年度以降でも、100億円を超える効果額を生み出してきました。

計画	期間	効果額 (百万円)	職員 削減数
経営刷新計画	平成16～18 (2004～2006)年度	5,366	559
第二次経営刷新計画	平成19～22 (2007～2010)年度	1,534	369
No.1プラン改革編	平成20～22 (2008～2010)年度		
板橋区経営革新計画	平成23～24 (2011～2012)年度	2,627	329
いたばし未来創造プラン「経営革新」編	平成25～27 (2013～2015)年度		
「No.1プラン2018 行財政経営計画」編	平成28～30 (2016～2018)年度	(見込)687	(見込)154

「No.1プラン2018 行財政経営計画編」においても、民間活力の活用や事務事業の見直し等により一定の成果を上げてきました。しかしながら、従来手法によって生み出せる効果は限界に達しつつあり、手法を見直す時期にきています。

また、今後の区政経営を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。国による税制改正等による影響をはじめ、区の人口は現在増加傾向にあるものの、生産年齢人口は平成37(2025)年をピークに減少トレンドに入る見込みであり、これまでと同様の歳入増を見込むことは難しくなってきます。歳出についても、高齢化率の上昇に伴う社会保障費の増大や、多数控えている公共施設の更新等、莫大な資金需要に備える必要性に迫られています。

限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や未来創造戦略に配分しつつ、将来を見据えて持続可能な区政経営を実現するには、既存の行政サービスのあり方について、固定観念を持つことなく見直し、パラダイムシフトさせていく経営構造改革が必要です。

2 計画の位置づけ

本計画は、将来的な行政需要に対応しうる柔軟な財務体質の実現はもとより、行政サービスの質を維持しながらも区の魅力創造に向けて事業展開を図るための下支えとなるものです。

「No.1プラン2018 行財政経営計画編」で掲げた“民間活力の活用と区民サービスの質の向上”や“経営資源の選択と集中による最適配分・有効活用”等の基本的な考え方を継承しつつ、“将来的な効果の最大化”や“新公会計制度の導入によるマネジメント機能の強化”を取り入れながら、時代の変化に的確に対応できる財政基盤の確立をめざします。

3 計画の理念

「行政サービスを量から質に転換し、財務体質の改善をめざす」

行政サービスの種類や量を増やすのではなく、よりコストを意識し、量よりも質に着目した選択と集中により、最適な行政サービスの水準を見極めます。また、受益者負担の徹底と非受益者の負担感とのバランスを図りながら、区民全体の納得度を高めます。

これにより、区の財務体質を改善し、持続可能な区政経営を実現していきます。

4 計画の視点

本計画は、以下の5つの視点をもって着実に推進していきます。

(1) 全体最適

これまでは個別に検討していた課題について、関係が深いものを横断的に捉え、解決にあたります。また、民間活用的手段や業務のあり方、組織・人員体制、施設の活用方法等、複数の視点を取り入れた総合的な見直しを図ります。

(2) 経営資源の最適化

行政サービスを提供する多様な経営資源とその管理手法において、最適化を図ります。施設の改修時期等を契機とした集約・複合化や、施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付等を検討し、将来発生しうるコストを抑制します。また、PPP/PFI等をさらに推進し、民間の持つ優れたノウハウを積極的に活用します。

(3) 財務情報の見える化

事業の経営資源を含めた財務情報を捉え、課題の解決にあたります。経常収支比率などの指標を意識しつつ、新たに新公会計制度を活用し俯瞰的にコストを把握することで、より精度の高い検討や解決策の立案につなげ、効果の最大化を図ります。

(4) 公平な負担の徹底

受益者負担を徹底するために、サービスに係るコストを分析し適切な費用設定を実現します。併せて、特別区民税や保険料、使用料等の確実な収納により公平な負担を実現します。

(5) 将来最適

社会経済状況の変化や技術革新、区の将来推計人口等の動向を見据え、社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取り組みを進め、現在の単年度収支均衡だけでなく、課題やリスクを先送りしない将来の財務体質を意識した最適化をめざします。

5 計画事業

No.	項目名
001	公共施設の配置検討
002	廃止施設等の建物・用地の整理
003	公共施設の改築・改修等に向けた検討
004	使用料・手数料等の見直し
005	内部統制制度の見直し
006	公共施設の更新・維持管理の最適化
007	地域センターのあり方検討
008	いこいの家の利活用検討
009	区立特別養護老人ホームの民営化
010	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止
011	福祉園の民営化
012	未就学児童を対象とした子育て支援の最適化
013	区立住宅の返還
014	道路・公園の整備・管理の最適化
015	学校給食調理・用務業務の委託化

【事業計画表の見方】

No.	項目名	事業の基礎情報			
	担当部課				
	概要				
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度	
		事業の年度別の実施内容や目標			
経常収入		経常的に発生するプラス効果（職員減、歳出減、歳入増）、毎年度累積			3年間 の合計値
経常支出		経常的に発生するマイナス効果（職員増、歳出増、歳入減）、毎年度累積			
	計（経常経費効果額）				
一時収入		一時的に発生する収入・支出、累積しない			
一時支出					
				計画期間の損益	

- ・ 金額は千円単位を四捨五入して表示しています。
- ・ 職員1人あたりの単価は、正規職員8,540千円、再任用職員4,336千円（平成29(2017)年度決算平均額）として算定しています。単価には、給与費、共済費、退職手当引当金（正規職員のみ）が含まれます。

No.	001	項目名	公共施設の配置検討		
担当部課		政策経営部 政策企画課、施設経営課 各所管部署			
概要		本庁舎周辺、大山駅東地区周辺、常盤台地区周辺、前野地区周辺、富士見地区周辺の施設老朽化等を契機に、ライフサイクルコストの削減を図るため、一定のエリアにおける集約・複合化を含めた施設の再編・整備について検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度	
内容	本庁舎周辺施設	検討・結論	対応	→	結論・対応
	大山駅東地区周辺施設	検討	→	結論	結論
	常盤台地区周辺施設	検討	結論	対応	結論・対応
	前野地区周辺施設	検討	→	結論	結論
	富士見地区周辺施設	検討	結論	対応	結論・対応

No.	002	項目名	廃止施設等の建物・用地の整理		
担当部課		政策経営部 政策企画課、施設経営課 各所管部署			
概要		公共施設の将来ライフサイクルコストの削減や財源の確保を意識しながら、廃止施設や廃止を予定している施設・区有地等について、処分・貸付・跡地活用を検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度	
内容	旧清水図書館跡地	処分・貸付 の実施	—	—	処分・貸付の 実施
	旧職員住宅新河岸寮	処分・貸付 の方針決定	処分・貸付 の準備	処分・貸付 の実施	処分・貸付の 実施
	舟渡三丁目用地	検討・結論	対応	→	結論・対応
	旧板橋第九小学校	検討・結論	対応	→	結論・対応
	現植村冒険館	検討・結論	対応	→	結論・対応
	現上板橋第二中学校	検討	結論	対応	結論・対応
	旧職員住宅高島寮跡地	検討	→	結論	結論
	旧三園中継所処理棟	検討	→	結論	結論
	旧児童館	検討・結論	対応	→	結論・対応
	旧学童クラブ	検討・結論	対応	→	結論・対応
一時収入		未定	未定	未定	未定
一時支出		▲2,986	未定	0	未定
計画期間の損益					未定

No.	003	項目名	公共施設の改築・改修等に向けた検討		
担当部課		政策経営部 政策企画課、経営改革推進課、施設経営課 各所管部署			
概要		「基本計画」の計画期間（平成28(2016)年度～平成37(2025)年度）に主に改築・改修等の時期を迎える施設について、サービスや事業のあり方を検討したうえで、エリアマネジメントを踏まえて必要な施設の改築・改修等の方向性を整理します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	
内容	体育施設	検討・結論	対応	→	結論・対応
	ものづくり研究開発連携センター	検討	結論		結論・対応
	健康福祉センター	検討	→	結論	結論
	おとしより保健福祉センター	検討	→	結論	結論
	障がい者福祉センター	検討・結論	対応	→	結論・対応
	エコポリスセンター	検討	結論	対応	結論・対応
	清掃事務所	検討	→	結論	結論
	生涯学習センター	検討	→	結論	結論
	榛名林間学園	検討	→	結論	結論
	区民集会所 (廃止対象10か所・検討対象6か所)	検討・調整 ・対応		→	検討・調整 ・対応

No.	004	項目名	使用料・手数料等の見直し		
担当部課		政策経営部 経営改革推進課 区民文化部 地域振興課 土木部 交通安全課 各所管部署			
概要		社会経済状況などの変化や行政サービスの受益者負担の適正化、区民負担の公平性確保の観点から、原則として4年ごとに見直し作業を行うこととしており、消費税率上昇も含めた使用料・手数料等の改定を行います。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	
内容	使用料・手数料の見直し	検討準備	検討	改定	改定
	自転車駐車場使用料・撤去 手数料の見直し	検討準備	検討	改定	改定
	区民集会所利用料の見直し	検討準備	検討	改定	改定

No.	005	項目名	内部統制制度の見直し			
担当部課	政策経営部 経営改革推進課 総務部 総務課、人事課					
概要	地方自治法の改正に伴い、これまで実施してきた内部統制制度の見直しを検討し、不正の未然防止などのコンプライアンスや業務の適正な執行、リスク管理の強化を図ります。					
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	制度の検討	検討	結論	対応	結論・対応	

No.	006	項目名	公共施設の更新・維持管理の最適化			
担当部課	政策経営部 政策企画課、施設経営課、教育施設担当課 教育委員会事務局 新しい学校づくり課、学校配置調整担当課 各所管部署					
概要	公共施設の改築、長寿命化改修、維持改修等について、手法の標準化を検討し、適切な品質・コスト管理による施設整備を推進します。 また、公共施設ごとに契約・実施している定期点検等について、品質の平準化やスケールメリットによるコスト圧縮等をめざし、包括管理委託の実現を検討します。					
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	施設整備に関する仕様の標準化	検討	標準仕様 決定・対応	対応	標準仕様 決定・対応	
	学校施設整備手法の見直し	検討	検討・一部 実施	検討・実施	実施	
	維持管理の包括管理の検討	検討	結論	対応	結論・対応	

No.	007	項目名	地域センターのあり方検討			
担当部課	区民文化部 地域振興課					
概要	地域会議のあり方も含め、区民参画と協働のまちづくりを推進するうえで地域センターが地域で果たすべき役割や機能を検討し、それに応じた体制を整備します。					
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	あり方検討	検討・結論	対応	—	結論・対応	

No.	008	項目名	いこいの家の利活用検討		
	担当部課	健康生きがい部 長寿社会推進課			
	概要	いこいの家については、平成28(2016)年度に60歳以上に限定した利用制限を解消し多世代交流をめざすとともに、地域包括支援センターや地域の介護予防事業に活用できるよう転換を図りました。 元気高齢者施策や多世代を対象とした活用の視点、周辺施設の機能を踏まえながら、いこいの家の利活用を検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標
		平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	
内容	いこいの家の利活用検討	検討・結論	対応	→	結論・対応

No.	009	項目名	区立特別養護老人ホームの民営化		
	担当部課	健康生きがい部 介護保険課			
	概要	施設の改修時期や民間事業者の参入等の社会動向を踏まえ、区立特別養護老人ホーム(2か所)の民営化を検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標
		平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	
内容	民営化の検討	検討会実施 ・結論	対応	→	結論・対応

No.	010	項目名	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止		
	担当部課	健康生きがい部 介護保険課			
	概要	施設周辺の民間事業所の整備状況等を踏まえながら区立高齢者在宅サービスセンターの廃止を検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の目標
		平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	
内容	廃止の検討	検討・結論	準備	廃止	廃止
経常収入	歳出減	0	0	43,834	43,834
	計(経常経費効果額)	0	0	43,834	43,834
計画期間の損益					43,834

No.	011	項目名	福祉園の民営化			
担当部課		福祉部 障がい者福祉課				
概要		障がい者福祉サービスの充実と効果的・効率的な運営をめざして、福祉園の民営化を検討します。				
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	福祉園の民営化	検討・結論	対応	→	結論・対応	

No.	012	項目名	未就学児童を対象とした子育て支援の最適化			
担当部課		子ども家庭部 子ども政策課、保育サービス課、子育て支援施設課 教育委員会事務局 学務課				
概要		持続可能な保育サービスを提供するため、区立保育園の民営化や保育料の見直しを行います。 また、保育園や幼稚園が担っている未就学児童の保育や幼児教育について、多様な子育て家庭への支援を行うため、さらなる充実に向けた取り組みを検討します。				
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	保育園民営化等	民営化 準備 1 園	民営化 1 園	閉園 1 園	民営化 1 園 閉園 1 園	
	保育園保育料の見直し	検討・準備	検討・準備	改定	改定	
	子育て支援体制等の検討	検討・改善	→		検討・改善	
経常収入	職員減 (正規職員)	0	16 人 136,640	27 人 230,580	43 人 367,220	
	職員減 (再任用)	0	2 人 8,672	4 人 17,344	6 人 26,016	
	歳出減	0	51,688	73,216	124,904	
	歳入増	0	52,126	52,126	104,252	
経常支出	歳出増	0	▲191,164	▲191,164	▲382,328	
	歳入減	0	0	0	0	
計 (経常経費効果額)		0	57,962	182,102	240,064	
一時収入		314,865	0	0	314,865	
一時支出		▲347,070	▲59	▲59	▲347,188	
計画期間の損益					207,741	

No.	013	項目名	区立住宅の返還		
	担当部課	都市整備部 住宅政策課			
	概要	20年の借上げ期間満了に伴い、区立住宅の順次返還を進めます。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度	
内容	区立住宅返還 (大山東町)	返還	—	—	返還
	区立住宅返還 (中丸町)	協議	返還	—	返還
経常収入	歳出減	68,498	144,710	199,279	412,487
経常支出	歳入減	▲55,900	▲103,334	▲137,215	▲296,449
	計 (経常経費効果額)	12,598	41,376	62,064	116,038
一時支出		▲3,201	▲5,241	0	▲8,442
計画期間の損益					107,596

No.	014	項目名	道路・公園の整備・管理の最適化		
	担当部課	土木部 管理課、工事課、みどりと公園課			
	概要	区道及び公園の点検・維持補修等の日常管理業務については、土木・公園事務所を中心に実施しています。この業務をより効率的かつ効果的に実施できるよう、新たな業務体制を検討します。			
区分	内訳	年度別計画			計画期間の 目標
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度	
内容	土木・公園事務所の業務体制の検討	検討・実施		→	検討・実施
	組織体制の検討	検討・結論	組織改正	検証	組織改正
	こどもの池の見直し	1か所廃止	検討・調整	→	1か所廃止 検討・調整

No.	015	項目名	学校給食調理・用務業務の委託化			
担当部課		教育委員会事務局 教育総務課、学務課				
概 要		学校調理・用務職員の退職不補充や調理職員から用務職員への転職務等の状況を踏まえ、委託化を推進します。また、より効果的な業務委託方法について検討を進めます。				
区分	内 訳	年度別計画			計画期間の 目標	
		平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度		
内容	委託化の推進	推進	推進	推進	推進	
	用務業務の委託方法の見直し	検討・結論	対応	→	結論・対応	
経常収入	職員減（正規職員）	8人	68,320	未定	未定	未定
経常支出	歳出増	▲46,024		未定	未定	未定
計（経常経費効果額）		22,296		未定	未定	未定
					計画期間の損益	未定

第4章



「人材育成・活用計画」

4 人材育成・活用計画

「実施計画」「経営革新計画」の推進を支える“ひと創り”

「人材育成・活用計画」は、平成 28(2016)年度から 10 年間を計画期間とする人材育成・活用方針の実現に向けた具体策を示すもので、前期・中期・後期の 3 期に分けることとしています。区政を取り巻く環境変化や前期計画 3 年間の取り組み、職員意識調査（平成 30(2018)年 7 月実施）を踏まえ、平成 31(2019)年度から 3 年間を計画期間とする中期計画を策定します。

これまでの取り組み

前期計画（平成 28(2016)年度～平成 30(2018)年度）では、人材育成・活用方針の施策体系に基づき、全 89 事業を展開し、職員の能力を最大限に発揮するための育成と活用に取り組んできました。主な実施内容や成果についてはアニュアルレポートの中でも公表しています。

中期計画の視点

中期計画では、人材育成・活用方針に掲げた職員像の実現に向けた施策を継続するとともに、新たな人事制度や、国が推進する働き方改革などに対応した環境整備、今後の区政課題を解決していく各施策の効果的な推進を支える職員育成と戦略的活用をめざします。

進行管理

「人材育成・活用計画」には、研修や人事制度の運用はもとより、各職場の人材育成活動、健康管理など、様々な性質のものがあります。計画の進行管理及び PDCA サイクルによる改善は、「人材育成推進委員会」において行います。

重点施策

中期計画では以下 5 点を重点施策と位置づけ展開していきます。

- (1) MOTENASHI プロジェクトの推進
- (2) 新たな人事制度に対応した人事諸制度の整備
- (3) 区政課題に対応するための人事施策
- (4) 若手職員への計画的な人材育成
- (5) 新任管理職（管理職候補者）に対する計画的な人材育成

1 計画の位置づけ

「板橋区人材育成・活用方針—ひと創り 2025—」は、人事行政を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、職員が能力を最大限発揮して区政経営の質を高めることにより、充実した区民サービスを実現していくための指針として平成 28 (2016) 年 1 月に策定しました。

「人材育成・活用計画」は、平成 28 (2016) 年度から 10 年間で計画期間とする人材育成・活用方針の実現に向けた具体策を示すもので、前期・中期・後期の 3 期に分けることとしています（下図参照）。区政を取り巻く環境変化や前期計画 3 年間の取り組み、職員意識調査（平成 30 (2018) 年 7 月実施）を踏まえ、平成 31 (2019) 年度から 3 年間で計画期間とする中期計画を策定します。また、「人材育成・活用計画」は、「実施計画」や「経営革新計画」の推進を支える“ひと創り”の役割を人事政策の観点から担っていくものです。

○「人材育成・活用方針」と「人材育成・活用計画」の関係図

	平成 28～30 (2016 ～2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34～37 (2022 ～2025) 年度
人事政策を推進するための指針	人材育成・活用方針 — ひと創り 2025 —				
実施計画 (人材育成・活用計画)	前期計画	中期計画			後期計画

2 これまでの取り組み

前期計画（平成 28 (2016) 年度～平成 30 (2018) 年度）では、人材育成・活用方針の施策体系に基づき、取り組みの方向性を示したうえで全 89 事業を展開し、職員の能力を最大限に発揮するための育成と活用に取り組んできました。下表は、その中で前期計画の重点施策として実施したものです。実施内容や成果についてはアニュアルレポートにおいて公表しています。

○前期計画の重点施策

重点施策名	取組内容
板橋区職員としての意識徹底	MOTENASHI プロジェクト 「“MOTENASHI” ハンドブック」の作成
計画的なキャリア構築支援	複線型人事制度 キャリア構築支援研修 女性活躍推進事業
やりがいを生む評価の推進	人事評価制度の再構築及び人事評価者研修 評価基準に合わせた職層研修の再構築
職場における改善・改革の推進	政策形成や事業推進に関する研修の再構築 研修成果の優良事業等報奨制度への応募
管理職によるマネジメント強化	若手管理職支援プロジェクト オフサイトによる勉強会

3 計画の視点

計画事業を構築するにあたっては、以下の視点を重視して事業を選択し推進します。

- 人材育成・活用方針に掲げた職員像の実現に向けた施策を着実に推進します。
- 新たな行政系人事制度や会計年度任用職員制度の導入、また、国が推進する働き方改革など、人事制度を取り巻く変化に対応した環境整備を行います。
- 今後の区政課題に対応するために必要な能力を明らかにし、各施策の効果的な推進を支える職員育成と戦略的活用を行います。
- 「人材育成・活用計画」の前期3年間の成果分析や職員意識調査を踏まえた計画事業を実施するほか、研修体系を再構築します（職員意識調査による主な課題は以下のとおり）。
- 計画事業の内容については関連部署と連携し、効果的な事業を展開します。

【職員意識調査による主な課題への対応】

○行政系人事制度の改正に対応した人事諸制度の整備

行政系人事制度の改正に伴い、各職層の位置づけと役割が明確になり、求められる能力や昇任に係る資格基準等が変更されたことから、改正の趣旨を適切に反映した人事制度や研修体系の再構築を行います。

人事制度（研修、人事異動、人事評価等）がうまく連動して行われていると思う職員の割合が低いことから、制度間の連携による育成サイクルを意識し、職員の中長期的な能力開発が効果的に行われるよう工夫していきます。

○業務知識不足の解消

業務知識の不足を感じている職員の割合が高いことから、各職場と人事課が連携し、以下の対応により業務知識不足の解消をめざします。

- ・これまで経験したことのない業務への対応に必要な専門的知識の習得
- ・特定分野に秀でたエキスパート職員（過去の経緯や法令を熟知している）の育成と活用による対応力の強化
- ・各職場や職種で必要となる知識や能力の整理と計画的な習得方法の確立

○昇任意欲の向上（キャリアデザイン支援）

昇任意欲については、前回調査（平成26(2014)年）から改善傾向にあるものの、依然として低い傾向にあることから、引き続きキャリアデザイン支援に取り組んでいきます。

4 進行管理

計画の進行管理及びPDCAサイクルによる改善は、「人材育成推進委員会」において行います。

「人材育成・活用計画」で実施する取り組みは、研修の実施や人事制度の運用はもとより、各職場における人材育成活動や、健康管理など、様々な性質のものがあります。そのため、事業量を指標として3年間の計画を示すことに馴染まない内容が多くあります。

また、職員の意識や行動の変容として効果が表れるまでに時間が必要な内容も多く、単年度による評価が難しいという性質があるため、各取り組みについては次のように管理していきます。

○研修

当該年度に実施する研修については、年度毎に策定する「職員研修等実施計画」において、回数、職層、内容等を明確にし、人材育成推進委員会の承認を得て実施します。各研修内容については、研修受講生が記載したアンケートや研修報告書を基に検証を行い、次年度の研修計画に反映させます。

○環境整備に関する取り組み

研修以外の人材育成事業、職員採用や人事制度に関する事項、心身の健康管理などの環境整備に関する取り組みなどについては、年度毎に人材育成推進委員会へ実施状況を報告し、内容の改善に活かします。

○評価

本計画で実施する事業については、単年度で成果を把握することに馴染まない性質のものが多いことから、各年度においては、事業量を中心とした実施状況の確認を行います。

効果の判断（評価）については、計画の終期に合わせて実施する職員意識調査による意識の変化を中心とした成果指標（「板橋区人材育成・活用方針」で設定）に基づいて行います。

5 計画の体系

※網掛けは重点施策

体系大分類	体系中分類	体系小分類（取組項目）	
1 変革・挑戦する職員への成長	(1) 板橋区職員としての意識徹底	[001] 公務員倫理の徹底 [002] MOTENASHI プロジェクトの推進【実施計画事業】	
	(2) 計画的なキャリア構築支援	[003] キャリアデザイン支援 [004] 女性活躍の推進	
	(3) 多様な成長機会の提供	[005] 多様な学習機会の提供 [006] 関係機関を活用した能力向上	
	(4) やりがいを生む評価の推進	[007] 人事評価・目標管理制度の適正な運用 [008] 新たな人事制度に対応した人事諸制度の整備	
	2 質を追求する組織の開発	(1) 組織としての基本姿勢の徹底	[009] 組織維持に必要な知識の整理と継承 [010] 組織能力向上支援
		(2) 職場における改善・改革の推進	[011] 自己革新する組織運営の支援 [012] 区政課題に対応するための人事施策
		(3) OJTを中心とした能力開発支援	[013] 若手職員への計画的な人材育成 [014] 建設系技術職員への人材育成
		3 戦略的な区政経営の実現	(1) 区政経営に関する理解の促進
(2) 管理職によるマネジメント強化			[017] 管理職に対する多様な能力向上支援 [018] 新任管理職（管理職候補者）に対する計画的な人材育成
(3) 区政経営を支える人材の確保			[019] 板橋区へ入庁を希望する受験者の拡大 [020] 行政課題の高度化・複雑化に対応する職員の確保
(4) 多様な人材活用	[021] 複線型キャリアの制度活用 [022] 戦略的な人事配置		
4 で能力を最大限発揮できる環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 （特定事業主行動計画の推進）	[023] 勤務時間の適正管理 [024] 仕事と家庭等の両立のための環境整備	
	(2) 心身の健康管理	[025] 職員の健康の保持・増進の支援 [026] メンタルヘルス対策の強化	
	(3) 職員意識の把握と 人事政策への活用	[027] 職員意識調査の実施	

6 重点施策

次の5点を重点施策と位置づけ、3年間集中的に取り組めます。

(1) MOTENASHIプロジェクトの推進【取組項目 [002]】

本計画期間中に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、前期から継続する「MOTENASHIプロジェクト」の仕上げとして事業を展開します。一步進んだ「もてなしの心」に関する研修や、区内の大学と連携した語学講座、様々な立場から区の魅力を考える事業などにより、「もてなしの心」の成熟や、国際性、創造力、発信力、庁内外との連携力を養います。

(2) 新たな人事制度に対応した人事諸制度の整備【取組項目 [008]】

行政系人事制度の改正（平成30(2018)年度）に伴い、「板橋区人材育成・活用方針一ひと創り2025-」で定めた各職層に必要な能力や、人事評価の着眼点を改正しました。行政系人事制度の改正を適切に反映した人事制度を整備・運用するとともに、各職層の役割に対応した研修体系を再構築します。

また、定年年齢の引き上げに関する動向を注視しながら60歳を超える職員の能力及び経験の活用を含めた、トータル的な人材活用の環境整備を検討します。

(3) 区政課題に対応するための人事施策【取組項目 [012]】

区が重点的に取り組んでいる、「まちづくり」や平成33(2021)年度に開設が予定されている児童相談所、公共施設の更新や維持管理などを推進するには、高い専門知識に裏打ちされた実行力とともに、区民ニーズを捉えた企画・調整や、経営的視点を持ってマネジメントできる職員が求められます。実践的な育成を研修だけでなく、採用や人事ローテーション、他自治体等への派遣など、多様な人事施策により区政課題の解決に向けた支援を行います。

併せて、これらの課題は組織横断的に対応するものが多いことから、研修等の機会を活用し、多くの職員が区政の重要な課題や施策に関する理解を深めます。

(4) 若手職員への計画的な人材育成【取組項目 [013]】

近年は毎年100名を超す職員を採用していることから、早期の戦力化が求められています。採用後2年間の重点育成期間をより効果的にするため、新規採用職員に仕事への向き合い方、ビジネスマナーなど、社会人の基礎力を養う研修の導入や、新規採用職員の育成担当者研修の内容を改善しOJTによる育成効果を向上させます。区職員として、社会人としてバランスの取れた職員となるよう、研修とOJTが連動した育成体制を再構築します。

(5) 新任管理職（管理職候補者）に対する計画的な人材育成【取組項目 [018]】

前期計画では重点施策として、若手管理職を対象に政策立案や部下指導・育成をはじめとした、管理職のマネジメント能力全般を養う「若手管理職支援プロジェクト」を実施しました。この事業を通じて培った育成ノウハウを活用し、新任管理職及び管理職候補者に対し、管理職に特に必要とされる、議会や緊急時の対応等に関する知識や、管理職同士のネットワークを計画的に蓄積する機会など、新任管理職育成の枠組みを新たに構築します。

7 計画事業

【表の見方】

No.		項目名	体系小分類（取組項目）の番号、項目名	
概要		実施概要		
区分	内容		備考	
内容の性質 (下表参照)	<p>計画している主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「人材育成・活用計画」は基本的に3年間同じ取り組みを継続する。 ○公共施設の更新や維持管理、児童相談所の開設、専門職種の人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進など、関連部署と連携し、効果的な事業展開を図る。 		内容の備考	

※備考欄の「検討」項目については、原則として中期計画期間中に段階的に実施していきます。

【計画事業の分類】

区分名	説明
人事制度（勤務環境）	勤務時間、休暇制度、昇任、評価など、職員の勤務環境に関する内容
人事制度（配置）	異動や他自治体等への派遣など、職員の配置に関する内容
人事制度（採用）	職員の採用に関する内容
研修	職員研修に関する内容
人材育成事業	研修以外に実施する職員育成に関する内容
助成制度	人材育成に関する助成制度
健診	健康診断やストレスチェックなどの健康診断に関する内容
健康管理事業	健康診断以外に実施する、各種健康相談や健康意識の啓発など、職員の健康管理に関する内容

取組 1	変革・挑戦する職員への成長
-------------	----------------------

(1)板橋区職員としての意識徹底

No.	001	項目名	公務員倫理の徹底
概 要		<p>区民から信頼される職員をめざし、サービス事故・不祥事防止に向けた各種制度を適切に運用するとともに、内部統制制度の検討により、リスク管理の強化を図ります。また、コンプライアンスやハラスメント、情報セキュリティなど、公務員としての倫理観を高める研修を継続的に実施します。</p>	
区 分	内 容		備 考
人事制度 (勤務環境)	事故・不祥事の未然防止や公務員倫理向上に関する制度の運用 (サービス監察、公益通報、サービス事故事例の提供等)		
研修	コンプライアンス・ハラスメント・情報セキュリティ等の意識向上を支援する研修の実施		

No.	002	項目名	MOTENASHIプロジェクトの推進【重点施策】
概 要		<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「MOTENASHIプロジェクト」の仕上げとして、「もてなしの心」による区政経営のさらなる向上や“板橋の魅力を創る”“板橋を発信する”“板橋に迎える”という姿勢に優れた職員を育成する事業を一層推進していきます。</p>	
区 分	内 容		備 考
研修	新規採用職員の基礎的接遇力や、組織的な「もてなしの心」の向上を支援する研修の実施		
研修	柔軟な思考力・発想方法からの課題解決や、今後の情報発信に必要な能力（SNSの活用等）を養う研修の実施		平成 32(2020)年度で完了
人材育成事業	“板橋に迎える”語学能力の向上や、板橋区の魅力を見直す事業を区内大学と連携し実施		平成 32(2020)年度で完了

(2)計画的なキャリア構築支援

No.	003	項目名	キャリアデザイン支援	
概要		<p>職員の計画的かつ段階的な成長を促すキャリアデザイン支援として、職員のキャリア構築を支援する研修や、必要に応じて受講できる実務をサポートする研修を実施します。なお、キャリアデザイン支援の手法や対象については、新たな人事制度の影響を注視しながら検討していきます。</p>		
区分	内容		備考	
人事制度 (勤務環境)	所属長との面接機会を活用した上司と職員のキャリアデザイン共有			
研修	職員のキャリア構築の支援として、仕事に対するモチベーションの向上を目的とした研修の実施		新たな人事制度の影響を踏まえ検討	
研修	総合窓口の対応力や、文書、財務、係長職の実務をサポートする研修の実施			

No.	004	項目名	女性活躍の推進	
概要		<p>女性活躍を一層推進するため、男性職員を含めた全庁的な理解を促す講演会や研修等を実施します。併せて、一人ひとりの意欲と能力を十分発揮していくキャリア形成に向け、女性職員が感じている、仕事と家庭（出産・育児・介護）の両立や、昇任に対する不安を解消していく支援を行います。</p>		
区分	内容		備考	
研修	女性活躍に関する講演会や研修等の実施			
人材育成事業	育児休業期間前後における不安解消に関する支援			

(3)多様な成長機会の提供

No.	005	項目名	多様な学習機会の提供	
概要		<p>社会環境の変化による行政ニーズの高度化・複雑化に対応するため、職員に求められる能力が高まっているとともに、その変化も加速しています。そこで、様々な学習の機会を提供することで、職員の自発的な成長を促します。</p>		
区分	内容		備考	
助成制度	職務の遂行に資する自主学習への助成制度の実施 (自己啓発や自主研究グループへの助成)			
助成制度	区政課題の解決に有用な資格取得に対する助成制度の検討 (1級建築士以外の資格について検討)		検討	
研修	他自治体との交流研修の実施 (石川県金沢市、山形県最上町)			

No.	006	項目名	関係機関を活用した能力向上	
概要		<p>職員の活動に対する幅や深さを広げ、日々の業務では気付くことができない課題の発見や人脈形成を目的に、区以外の専門機関が実施する研修への参加や、区内大学と連携した人材育成事業を実施します。</p>		
区分	内容		備考	
研修	区以外の専門機関が実施する研修への派遣 (特別区職員研修所、東京都福祉保健財団等)			
人材育成事業	区内大学と連携した人材育成事業の実施 (大東文化大学との共同研究等)			

(4) やりがいを生む評価の推進

No.	007	項目名	人事評価・目標管理制度の適正な運用
		概要	
<p>既存の目標管理の仕組み（各部署が掲げる経営方針や目標管理制度の組織目標等）を活用しながら、各部署に必要となる能力を有する人材育成を推進します。併せて制度理解に関する研修を実施し、制度の効果的な運用を促進するとともに、低評価者に対する支援を行います。</p> <p>なお、目標管理制度については運用状況を検証し、より効果的な制度となるよう検討していきます。</p>			
区分	内容		備考
人事制度 (勤務環境)	人事評価・目標管理制度の運用		目標管理制度のあり方を検討
研修	人事評価・目標管理制度の理解を促進する研修の実施		
人事制度 (勤務環境)	低評価者への改善支援		

No.	008	項目名	新たな人事制度に対応した人事諸制度の整備【重点施策】
		概要	
<p>職員像の実現に向け、人材育成・活用方針に掲げた「各職層に必要な意識・能力」に基づく研修を前提として、新たな人事制度に対応した研修体系と職員構成を構築します。また、定年年齢の引き上げに関する動向を注視しながら、60歳超の職員が有する能力と経験を効果的に活用する方法を検討していきます。</p>			
区分	内容		備考
人事制度 (勤務環境)	新たな人事制度に対応した職員構成の確立 (係長職の拡大、会計年度任用職員の活用等)		
人事制度 (配置)	60歳超職員の能力及び経験の効果的な活用の検討		検討
研修	新たな人事制度に対応した研修体系の構築 (各年度に「板橋区職員研修等実施計画」を策定)		

取組 2	質を追求する組織の開発
-------------	--------------------

(1)組織としての基本姿勢の徹底

No.	009	項目名	組織維持に必要な知識の整理と継承
概 要			
<p>今後の社会環境や職員構成の変化を見据え、組織力の維持に必要な知識や技術、考え方などを、OJTを通じて確実に定着・継承していくための支援を行い、安定した組織運営を推進します。</p>			
区 分	内 容		備 考
人材育成事業	既存の制度を活用した組織力の維持に必要なノウハウ整理の支援 (引継書や業務マニュアルの整備について実務研修等を活用)		
研修	職層研修や実務研修でOJTの理解を促進する講座を実施		

No.	010	項目名	組織能力向上支援
概 要			
<p>高度化・複雑化する区政課題の解決に向けた組織力向上への支援として、先進的な施策を展開している自治体への視察や、各職場が行う研修への助成、人材育成に有用な情報誌の発行等を実施します。</p>			
区 分	内 容		備 考
助成制度	先進自治体視察や職場研修への助成 (先進自治体視察調査研究、職場研修助成)		
人材育成事業	人材育成に有用な情報提供 (ひと創り 2025 通信の発行)		

(2)職場における改善・改革の推進

No.	011	項目名	自己革新する組織運営の支援
		概要	
<p>組織が自ら革新していくため、行政評価や新公会計制度など、組織活動の指標となる仕組みに関する理解促進に向けた支援を行います。また、研修の成果物等を、組織の効果的な運営に活用していきます。</p>			
区分	内容		備考
研修	行政評価や新公会計制度の理解促進に向けた支援 (実務研修やオフサイトゼミナール等を活用)		
研修	研修成果物等の活用 (研修成果のポータルサイトへの掲載や上司へのフィードバック)		

No.	012	項目名	区政課題に対応するための人事施策 【重点施策】
		概要	
<p>「まちづくり」や児童相談所設置、公共施設の更新などは、区政課題の中でも特に専門的かつ実践的な能力が必要となることから、研修や人事配置など多様な人事施策による支援を行うとともに、所管課と連携した専門的な人材の育成・活用方法について検討していきます。</p>			
区分	内容		備考
研修	専門機関の活用（特別区職員研修所、東京都福祉保健財団等の研修参加や、他自治体等への派遣研修）		
人事制度 (配置)	人事配置への人事評価の活用		
人事制度 (配置)	所管課と連携した専門的な人材の育成・活用方法の検討		検討

(3)OJT を中心とした能力開発支援

No.	013	項目名	若手職員への計画的な人材育成【重点施策】
概要			
<p>入庁後2年間の重点育成期間に実施する人材育成の枠組みを再構築します。社会人としての基礎力やビジネスマナーを養う事業、新規採用職員の育成担当者の研修との連動によるOJT効果の向上等を組み合わせ、若手職員を早期に戦力化していきます。</p>			
区分	内容		備考
研修	重点育成期間に実施する研修の再構築 (社会人としての基礎力やビジネスマナーに重点を置いた研修)		
研修	新規採用職員指導者研修とのプログラム連動 (新任研修と指導者研修の内容に一貫性を持たせる)		
人材育成事業	ビジネスマナー手帳の活用 (研修やOJTでの活用促進)		

No.	014	項目名	建設系技術職員への人材育成
概要			
<p>公共施設の更新や「まちづくり」等の大規模事業により、業務内容が複雑化し、建設系技術職員に求められる能力は多様化しています。そこで、これからの建設系技術職員に必要な知識や能力、専門的な人材に適した育成と活用について、建設系技術職員育成・活用検討会での検討を踏まえ、高度な専門知識の習得、若手職員の底上げ、部門間や人事制度との連携を段階的に実施していきます。</p>			
区分	内容		備考
研修	高度な専門知識習得に向けた外部機関が実施する研修への積極的な派遣（積極的な研修周知や受講に伴う助成）		
人材育成事業	建設系技術職員が必要なスキルを段階的に習得するための研修プログラムの策定及び実施		
人材育成事業	建設系技術職員同士の連携や、人材育成・活用等に関する定期的な検討会の開催		

取組 3	戦略的な区政経営の実現
-------------	--------------------

(1) 区政経営に関する理解の促進

No.	015	項目名	様々な機会を活用した区政理解の促進	
概要		<p>区政を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、職員全体が区政課題や区長の経営ビジョンを理解、共有していくことが重要です。そこで、区長の区政に対する考えを職員が共有する機会を設けるとともに、ポータルサイト等を活用し区政への理解を促進します。</p>		
区分	内容		備考	
人材育成事業	区長と職員との懇談会の実施 (係長職昇任職員と区長との懇談会)			
人材育成事業	既存制度を活用した区政に関する理解の促進 (ポータルサイトに掲載されている各部署が発信する情報を活用)			

No.	016	項目名	庁内連携を強化する相互理解の促進	
概要		<p>高度化・複雑化する区政課題の解決には、複数の部署が連携し一丸となって取り組んでいくことが重要となります。そこで、他部署が担う分野の知識を広げるため、研修等の機会を活用した区政課題の共有や、区政を俯瞰する立場である部長による人材育成活動を通じて、職員の区政全般に関する興味関心を高めます。</p>		
区分	内容		備考	
研修	研修等を活用した区政課題の共有促進 (グループワークを活用し、様々な部署の課題認識を共有促進)			
人材育成事業	部長による区政経営講座の実施 (各部署が推進している計画や部長の経験などをテーマにした勉強会)			

(2)管理職によるマネジメント強化

No.	017	項目名	管理職に対する多様な能力向上支援
		概要	
<p>区政の中枢を担う管理職としての能力を向上する機会として、外部機関の研修を活用するとともに、マネジメント力の向上や区政課題に関する理解促進に資するオフサイトによる勉強会を実施します。</p>			
区分	内容		備考
研修	特別区研修所の活用 (管理職基礎力、メディアトレーニング、メンタルヘルス研修等)		
人材育成事業	オフサイトによる勉強会の実施 (区政課題や組織管理に必要なテーマを設定)		

No.	018	項目名	新任管理職（管理職候補者）に対する計画的な人材育成【重点施策】
		概要	
<p>管理職に特に必要とされる、議会や緊急時等の実務的な対応方法や、管理職同士のネットワークを構築していく、新任管理職（管理職候補者）に対する新たな育成の枠組みを構築します。</p>			
区分	内容		備考
研修	管理職に特に必要とされる実務に関する研修の実施 (議会对応、緊急時対応、関係者調整等)		
研修	管理職同士のネットワーク構築支援		
人材育成事業	管理職候補者が習得すべき知識の整理とOJTによる育成支援		

(3) 区政経営を支える人材の確保

No.	019	項目名	板橋区へ入庁を希望する受験者の拡大	
概要		<p>区政の発展に対する熱意を持った人材を安定的に確保するため、受験者が求めるPRのあり方を把握し、実践していきます。併せて、区役所・予備校・大学等における独自の説明会や、パンフレット・ホームページ等により、板橋区職員として働くことの魅力を幅広く伝え、採用を希望する受験者を拡大していきます。</p>		
区分	内容		備考	
人事制度 (採用)	受験者の求めるPRのあり方の把握と実践			
人事制度 (採用)	板橋区独自のPR機会の拡大			
人事制度 (採用)	多様な媒体の活用による採用案内の充実			

No.	020	項目名	行政課題の高度化・複雑化に対応する職員の確保	
概要		<p>児童相談所の開設に向け、児童福祉司等の専門職の計画的な採用と育成を推進します。また、税賦課徴収や戸籍等の特定分野における豊富な知識・経験を有する職員を「エキスパート職員」として認定し、異動年限を長期化することで、先進的な取り組みのけん引や、他の職員に対する知識の継承を推進します。</p>		
区分	内容		備考	
人事制度 (配置)	児童相談所設置に向けた専門職の計画的な確保と育成 (経験者採用の活用、児童相談所への派遣研修)			
人事制度 (配置)	エキスパート職員の認定と活用 (異動年限を超える在課を認め、事業推進や知識継承を推進)			

(4)多様な人材活用

No.	021	項目名	複線型キャリアの制度活用
		概要	
<p>平成 28(2016)年度から導入した複線型人事制度の一層の充実に向け、制度の効果検証を進めながら、認定対象の分野と職種の拡大を進めます。併せて、認定対象分野ごとに異動ルートや活用方法のモデルを提示し、制度趣旨の理解促進を実施します。</p>			
区分	内容		備考
人事制度 (勤務環境)	被認定者・対象所属へのヒアリングによる効果の検証		
人事制度 (勤務環境)	認定対象分野・職種の拡大 (人材育成推進委員会において決定)		
人事制度 (勤務環境)	制度趣旨の理解促進 (認定対象分野ごとの異動・活用モデルの提示)		

No.	022	項目名	戦略的な人事配置
		概要	
<p>既存の枠組みにとらわれない広い視野と柔軟な発想による業務の遂行や事業展開を進めるため、関係団体への職員派遣を引き続き実施します。また、新規採用職員について、多様な経験から自らの適性について考えることができるよう、採用時と異なる職務分野の職場への異動を積極的に進めていきます。</p>			
区分	内容		備考
人事制度 (配置)	関係団体への派遣 (東京都、特別区、特別区人事・厚生事務組合等)		
人事制度 (配置)	若手職員の多様な経験を促す人事配置 (複数分野の経験による適性把握)		

取組 4	能力を最大限発揮できる環境の整備
-------------	-------------------------

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	023	項目名	勤務時間の適正管理	
概要		<p>超過勤務の縮減には、個人による業務改善だけでなく、組織的な業務の見直しや協力・支援体制の構築を進める必要があります。そのため、超過勤務状況を「見える化」し、管理監督職が主導する組織的な業務改善を支援します。また、超過勤務状況をより確実に把握するため、始業終業時刻の適正管理を推進します。</p>		
区分	内容		備考	
人事制度 (勤務環境)	超過勤務状況の共有 (組織的な業務の見直しや協力・支援体制の構築)			
人事制度 (勤務環境)	始業終業時刻の適正管理の推進			

No.	024	項目名	仕事と家庭等の両立のための環境整備	
概要		<p>仕事と家庭等の両立は、各種制度の利用に対する職員相互の理解と支援がなければ進みません。そのため、連続休暇取得や男性職員の育児参加を促します。また、働き方改革の推進に向け、多様な勤務時間制度等の拡充を検討します。</p>		
区分	内容		備考	
人事制度 (勤務環境)	連続休暇取得への組織的支援の促進			
人事制度 (勤務環境)	男性職員の育児参加促進			
人事制度 (勤務環境)	多様な勤務時間制度等の拡充の検討		検討	

(2)心身の健康管理

No.	025	項目名	職員の健康の保持・増進の支援
		概要	
<p>職員が健康で元気に働けるよう、健康の保持・増進に関する支援を行います。職員が健康であることは、充実した生活の基盤であるとともに、組織の活性化や生産性の向上など、経営的な視点からも非常に大きな意義があります。</p>			
区分	内容		備考
健診	定期健康診断の実施		
健康管理事業	健康情報の発信		
健康管理事業	過重労働・内科相談の実施		

No.	026	項目名	メンタルヘルス対策の強化
		概要	
<p>職員の心の健康の保持・増進のためのメンタルヘルス対策を適切かつ有効に実施し、職員が本来持っている能力を十分発揮できるよう図るとともに、活気ある職場づくりに取り組みます。</p>			
区分	内容		備考
健診	ストレスチェックの実施		
健康管理事業	メンタルヘルス相談の実施		
健康管理事業	復職支援の実施		

(3)職員意識の把握と人事政策への活用

No.	027	項目名	職員意識調査の実施	
概要				
<p>「人材育成・活用計画」の取り組み効果の検証と後期計画策定に向け、人材育成上の課題抽出や、より効果的な人事施策の検討を目的に、職員意識調査を実施します。実施に向けては、平成 30(2018)年度調査からの経年変化の把握や区民意識意向調査との連動による分析が可能となる設問を設計します。</p>				
区分	内容		備考	
人材育成事業	職員意識調査の実施		平成 33(2021)年度実施	

第5章



「公共施設等ベースプラン」

安心・安全で魅力ある 公共施設を次世代へ引き継ぐために

「個別整備計画」（平成 27(2015)年 5 月）策定後の状況変化や課題に的確に対応し、施設の再編・整備を着実に実行していくため、「No.1 プラン 2021」の策定と併せて「個別整備計画」を改定しました。本章は、公共施設の改築・改修等の実施時期の目安を明らかにした情報からなる基礎計画とし、区のアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン」の策定時に合わせて更新していきます。

また、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけ、土木インフラを新たに対象施設に加えています。

これまでの「個別整備計画」の位置づけ

区では、個別施設の整備方針や工程表からなる「個別整備計画」を平成 27(2015)年 5 月に策定し、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」で示した公共施設等の整備に関する基本方針を「基本計画」に継承するとともに、10 か年の目標事業量を、「No.1 プラン 2018」の 3 か年の事業量・経費としてそれぞれ反映しました。

今後の「公共施設等ベースプラン」の位置づけ

今回、「基本計画」に引き継がれた公共施設等の整備に関する基本方針のもと「個別整備計画」を改定し、公共施設の改築・改修等の実施時期の目安を明らかにした情報からなる基礎計画として位置づけ、公共施設マネジメントを推進していきます。

1 計画の位置づけ

公共施設の更新にあたっては、単に施設としてではなく、区民福祉の向上に資するサービスを提供する経営資源の一つとして捉えるファシリティマネジメントの考えを取り入れる必要があります。そこで、ハードの観点だけでなく、ソフトの視点からも、事業のあり方や区内のエリアマネジメントの最適化に向けた検討を行い、安心・安全かつ時代の要請に対応した公共施設へと再構築していきます。

(1) 計画の役割

本計画は、「基本計画」に定める公共施設等の整備に関する基本方針に沿って施設整備を進めるために、公共施設の整備に関する情報をとりまとめた基礎計画となるものです。

本計画において示した工程表を里程標（マイルストーン）としながら、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化、地域の特性等を踏まえ、今後の行政需要を見通したうえで、施設の適正配置に向けた検討を行います。

「経営革新計画」での方向性の検討を経たうえで方針を決定し、財政状況を勘案しつつ、施設整備事業として具体化したものを「実施計画」に位置づけていきます。

また、本計画を、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけます。

(2) 計画期間

本計画は、公共施設の耐用年数が40年から80年に及び、将来人口や財政の見通し等を踏まえた長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を40年とします。

「基本計画」の計画期間（平成28(2016)年度～平成37(2025)年度）を第1期とし、区のアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン」の計画期間に合わせて直近の事業量・経費と、中長期的な事業量の目安を示します。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物です。第1期の対象施設は、計画期間中に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設とします。

2 公共施設等総合管理計画

(1) これまでの公共施設マネジメント

区では、公共施設等の実態を把握・分析し、将来を見据えた持続可能な施設整備の基本方針を定めるため、平成 28(2016)年度からの「基本計画」への橋渡しとなる指針として、平成 25(2013)年 5 月に「公共施設等の整備に関するマスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)を策定しました。

その後、個別施設の整備方針や工程表からなる「個別整備計画」を平成 27(2015)年 5 月に策定し、マスタープランで示した公共施設等の整備に関する基本方針を「基本計画」に継承するとともに、10 か年の目標事業量を「No.1 プラン 2018」の 3 か年の事業量・経費として反映しました。

今回、「基本計画」に引き継がれたこの基本方針のもと「個別整備計画」を改定し、公共施設マネジメントを推進していきます。

(2) 人口の見通し

区の人口推計では、平成 42(2030)年をピークに減少局面を迎えるものの、平成 57(2045)年まで現在の人口を下回らない結果となっていますが、高齢化率は上昇し続けています。将来的に社会保障費等の増加が予想される財政状況を踏まえると、施設の適正管理に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。

また、建物の寿命が 80 年とすると、その間、改修・更新経費以外に維持管理のためのランニングコストを伴うことから、必要以上に施設を保有すると、その負担は次世代の区民が担うこととなります。したがって、これまでの総量を抑制していくという施設整備の考え方を堅持し、取り組んでいく必要があります。

(3) 区財政状況の見通し

施設整備を進めるうえでは、施設整備に充てられる財源は限られているため、財政状況を見通しながら適切な公共施設マネジメントをより効果的・効率的に進めていく必要があります。

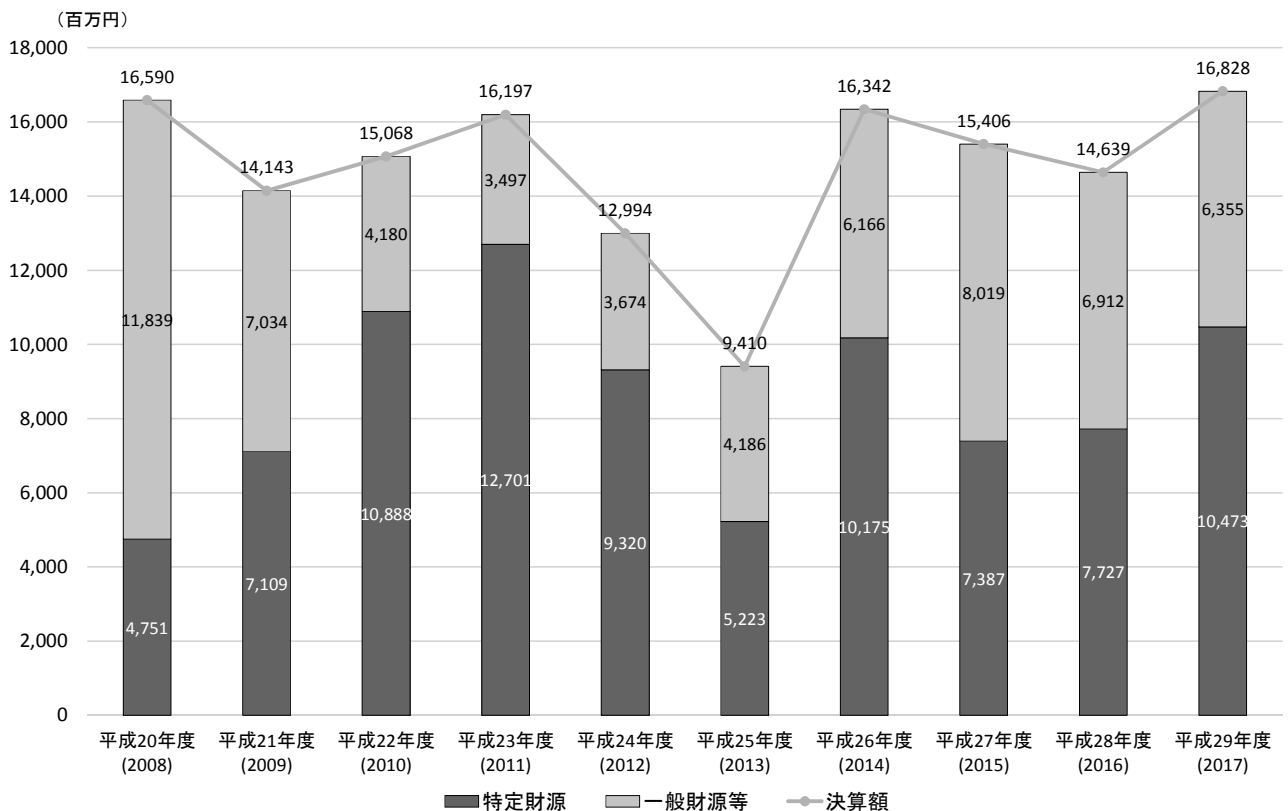
①普通建設事業費の推移

普通建設事業費とは道路・橋りょう等の公共土木施設、文教施設、公営住宅等のインフラ整備に要する経費です。

普通建設事業費は近年低く抑えられており、義務教育施設を含め、公共施設の更新需要に応えられていません。

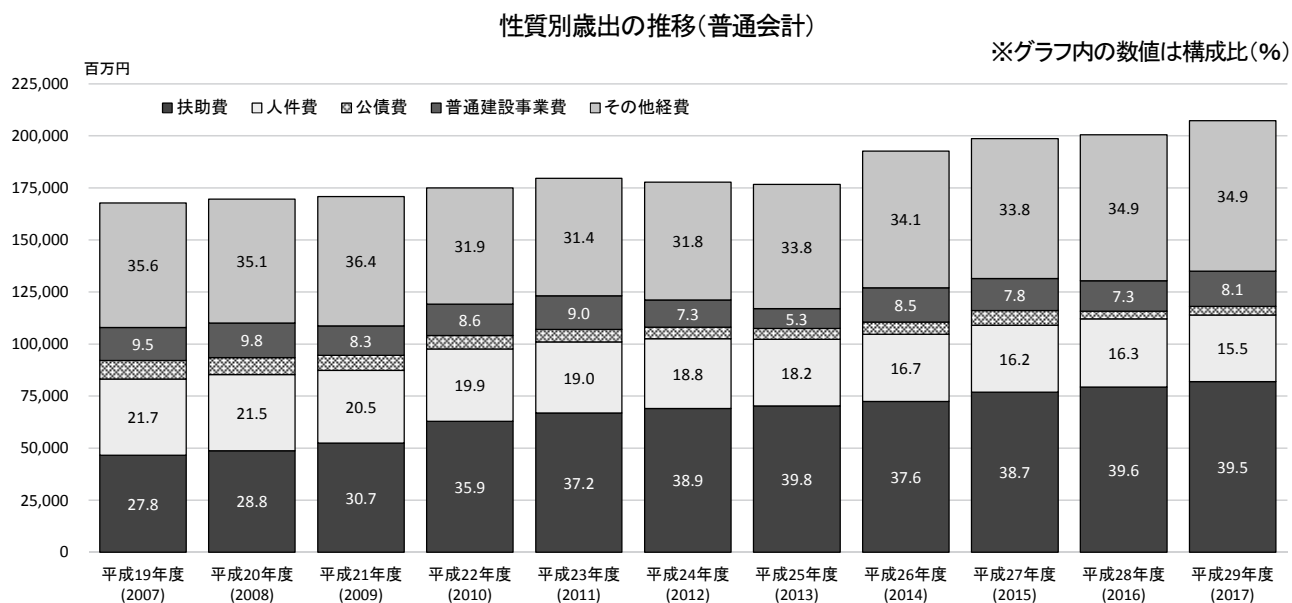
現状の基金の積立額や一般財源等の財政状況に鑑みると、将来需要を十分に考慮し、公共施設の更新必要数、規模の精査と建築単価をいかに抑えていくかを追求していかなければ、更新需要に対応できない状況となっています。

普通建設事業費決算額の推移(普通会計)



②性質別歳出の動向（普通会計決算）

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が年々増加する傾向にあり、財政の硬直化が進む一方で、普通建設事業費及びその他経費が伸び悩み、公共施設の更新需要などを先送りする状態が続いていました。義務的経費の中でも扶助費が伸び続け、人件費の削減が限界に迫りつつある現状では、区民サービスの維持、向上を図りながら、効率的かつ効果的に経費を執行していく必要があります。



(4) 対象施設の現況

① 建築物の総量と老朽化の状況

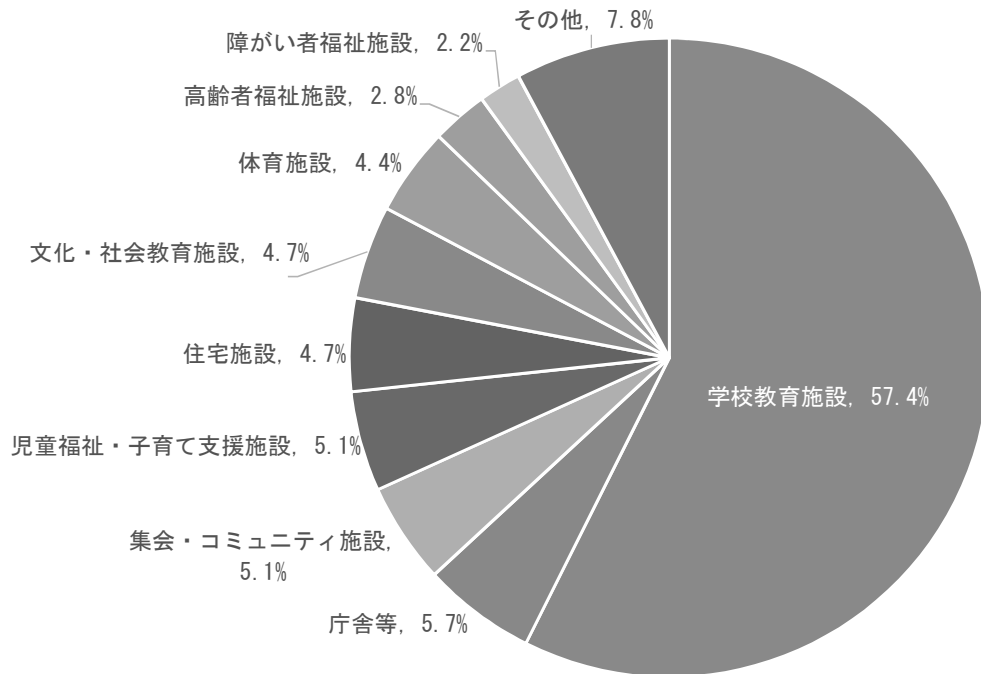
平成 30(2018)年 9 月時点の集計に平成 31(2019)年 4 月までに行われる用途転用等の情報を加えると、区の公共施設は 428 施設、延べ床面積は約 87.3 万 m²となり、区民一人あたりに換算すると約 1.55 m²/人となっています。

板橋区の公共施設（平成 31(2019)年 4 月 1 日現在）

分類	施設数	面積 (m ²)
庁舎等 本庁舎、情報処理センター、赤塚支所、区民事務所	10	49,943
障がい者福祉施設 障がい者福祉センター、赤塚ホーム、福祉園、福祉作業所 障がい児放課後等デイサービス	15	18,790
児童福祉・子育て支援施設 児童館、あいキッズ、保育園、ベビールーム、母子生活支援施設 ほか	88	44,235
高齢者福祉施設 おとしより保健福祉センター、高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、ふれあい館 ほか	22	24,731
集会・コミュニティ施設 地域センター（ホール・集会室を含む）、集会所、高島平区民館、いこいの家	98	44,581
体育施設 体育館、体育館以外の体育施設（温水プール、武道場、洋弓場、弓道場）、 体育施設管理棟	21	38,810
住宅施設 区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅	18	41,116
学校教育施設 教育相談所（成増分室、板橋フレンドセンター、板橋フレンドセンター体育館 を含む）、小学校、中学校、幼稚園 ほか	79	500,965
文化・社会教育施設 教育科学館、郷土資料館、郷土芸能伝承館 生涯学習センター、美術館、文化会館・グリーンホール ほか	12	41,271
その他施設 福祉事務所 保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター ほか） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター ほか） 土木事務所、公園管理施設（公園事務所 ほか） 自転車駐車場 図書館（いたばしボローニャ子ども絵本館を含む） その他（公文書館 ほか）	65	68,289
合 計	428	872,730

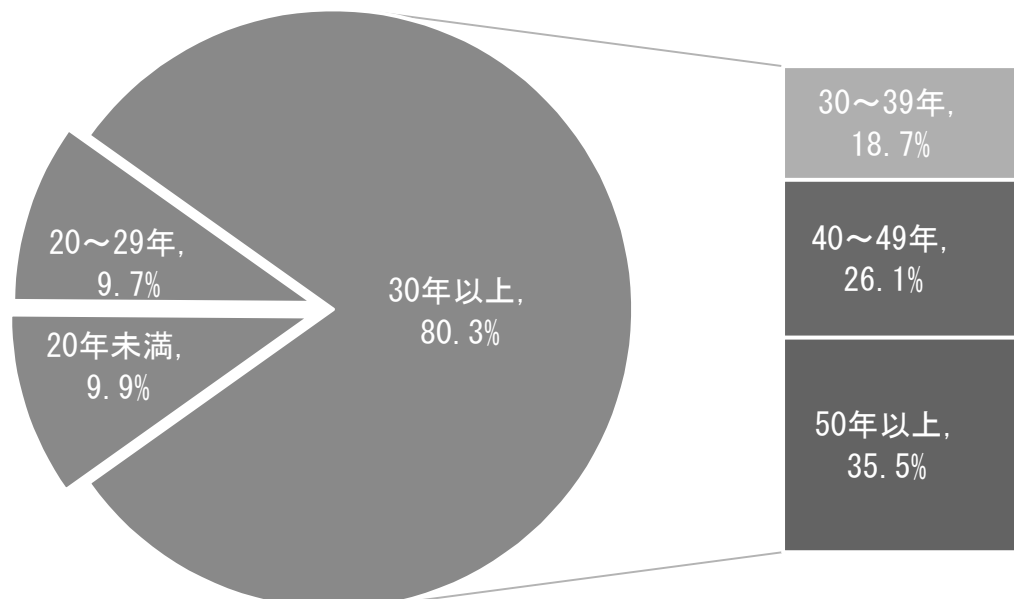
用途別にみると、学校教育施設の割合が57.4%で最も多く、次いで庁舎等(5.7%)、集会・コミュニティ施設(5.1%)、児童福祉・子育て支援施設(5.1%)、住宅施設(4.7%)、文化・社会教育施設(4.7%)となっています。

区内公共施設の種別延床面積割合



築年ごとの床面積をみると、大半が築年数30年を経過していますが、特に50年以上の施設が35.5%となっており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

区内公共施設の築年別延床面積割合



② 土木インフラの総量と老朽化の状況

種別	総量	課題
道路	延べ延長 約 683km 面積 約 424 万㎡	<p>バス運行路線などの車両交通が多い区道は、生活道路と比べ舗装の劣化が早いため、騒音・振動等による区民への影響が課題となっています。</p> <p>また、その他の一般的な生活道路は路線数が多く、舗装劣化の外的要因にばらつきがあり、劣化の予測が難しいため修繕計画を立てにくいことも課題となっています。</p>
橋りょう	73 橋（渡河橋 56 橋、陸橋 3 橋、歩道橋 14 橋）	<p>平成 42(2030)年度に、建設後 50 年以上となる橋りょうが全体の 62%となります。これに対処するため平成 22(2010)年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型の改修・修繕を計画的に実施しています。</p> <p>しかし、計画策定から 10 年近くが経過するため、計画の検証と見直しが課題となっています。</p>
公園	<p>【公園】</p> <p>395 か所 (1, 550, 766. 51 ㎡)</p> <p>都市公園</p> <p>344 か所 (1, 421, 807. 55 ㎡)</p> <p>その他 (遊び場、緑地広場等)</p> <p>51 か所 (128, 958. 96 ㎡)</p> <p>【トイレ】</p> <p>231 か所</p> <p>【遊具】</p> <p>1, 074 か所</p>	<p>【公園】</p> <p>板橋区立公園条例では区民 1 人当たりの公園面積は 5 ㎡以上を目標値として定めていますが、平成 30(2018)年 4 月 1 日現在では約 3. 35 ㎡にとどまっているため、引き続き整備が求められています。</p> <p>既存の公園は、開園後及び前回改修年度から 40 年を経過し、施設の老朽化が進んでいる公園もあります。</p> <p>【トイレ】</p> <p>トイレは老朽度や地域間のバリアフリー化率格差の均等化を踏まえ、取り組みを進めていますが、平成 31(2019)年 1 月現在では 35 か所 (15%) にとどまっているため、引き続き整備が求められています。</p> <p>【遊具】</p> <p>子どもが利用する遊具は、全国的にも事故の発生が後を絶たないことから、安全確保が必須です。また、処分制限期間を超え、更新や修繕を必要とするものが増えています。</p>
その他 (自転車駐車場)	71 か所 <p>建物形式 7 か所</p> <p>平面形式 64 か所</p> <p>合計面積は約 33, 000 ㎡で、約 7 割が借地となっています。</p>	<p>耐用年数を超過している施設が 3 割弱あり、老朽化への対応が大きな課題となっているため、長寿命化を図りながら、経費の縮減と平準化を進めていく必要があります。</p>

(5) 将来ライフサイクルコスト（LCC）予測

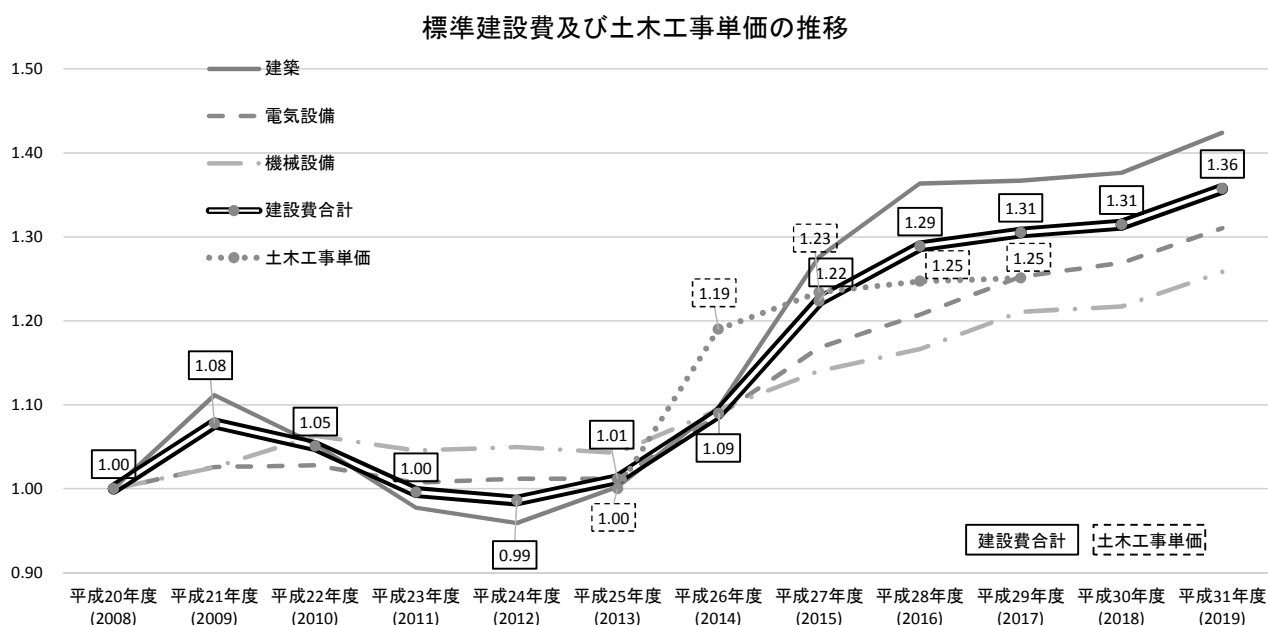
① 将来LCC予測の考え方

マスタープラン策定時点（平成 25(2013)年度）の将来LCC予測から、標準建設費の推移を踏まえて単価を見直し、現段階での将来LCC予測を行います。

平成 31(2019)年度から平成 33(2021)年度に関しては、「実施計画」における計画事業費を計上しています。

平成 34(2022)年度以降については、将来の区負担を推計するための将来LCC予測を行っていますが、あくまでも一定の条件下における機械的な概算経費の試算であり、実際の区の改築・改修計画とは一致しません。

※ ライフサイクルコストとは、建物などの全生涯（調達・製造から運用、廃棄まで）に必要とされる費用の総計です。この予測では改築・改修・維持改修の経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費が必要となります。



出典：東京都財務局（標準建物予算単価）※平成 20(2008)年度の建設費を 1 とした場合の数値
特別区長会事務局（都区財政調整関係資料）※平成 25(2013)年度の土木工事単価を 1 とした場合の数値

「個別整備計画」を策定した平成 27(2015)年度以降の標準建設費及び都区財政調整制度に基づく土木工事単価の推移は上昇傾向にあります。今後は、平成 30(2018)年 4 月の働き方改革関連法案の可決を受けて、平成 36(2024)年までに建設業における週休二日制が導入される見通しであり、工期の長期化や工事費のさらなる上昇が予想されます。

今後の整備需要を見据えると、骨組だけを残して、内装や設備を全て更新する大規模改修(スケルトン)のあり方の見直しや、改築の際に標準的な仕様で建設するなど、整備手法について再検討するとともに、総工事費の圧縮を図るため、企画・設計段階から建築単価の上限を決めるなど、コスト管理を徹底していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、将来LCC予測における改築単価については、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」（平成25(2013)年5月）で設定した350千円/㎡に、前頁グラフ「標準建設費及び土木工事単価の推移」における平成25(2013)年度から平成31(2019)年度までの標準建設費の上昇率を乗じた471千円/㎡と設定します。

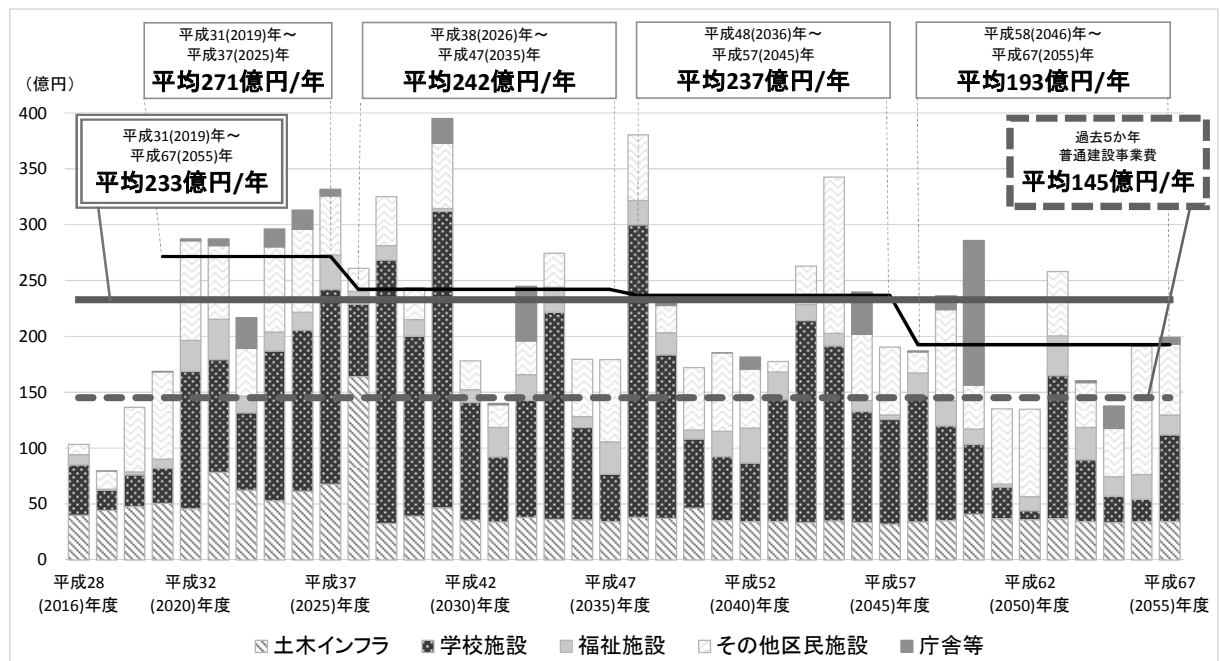
なお、この改築単価は、あくまでも将来LCC予測において使用するものであり、予算編成にあたっては、標準建設費等の推移、施設の種別、他自治体における整備事例等を勘案して、適切な改築単価を設定していきます。

② 単純更新した場合の将来LCC予測

現状の施設の数と規模を維持することを前提として、耐用年数を経過した際に改築を行うことを条件として、将来LCC予測を行います。

耐用年数の考え方については、本計画における目標耐用年数(P.131)に基づき、標準的な60年(軽量鉄骨造・木造については40年)で建替えるものとして設定し、改築までの間に行う改修・維持改修等の経費についても一定の条件のもとに試算を行いました。改修に係る経費については、従来どおりスケルトンを前提とした大規模改修を行うこととして試算しています。

単純更新した場合の将来LCC予測



現状の施設の数と規模を維持して単純に耐用年数に合わせて施設の改築・改修等を実施していくと、今後約40年間で約233億円/年の更新経費を要します。

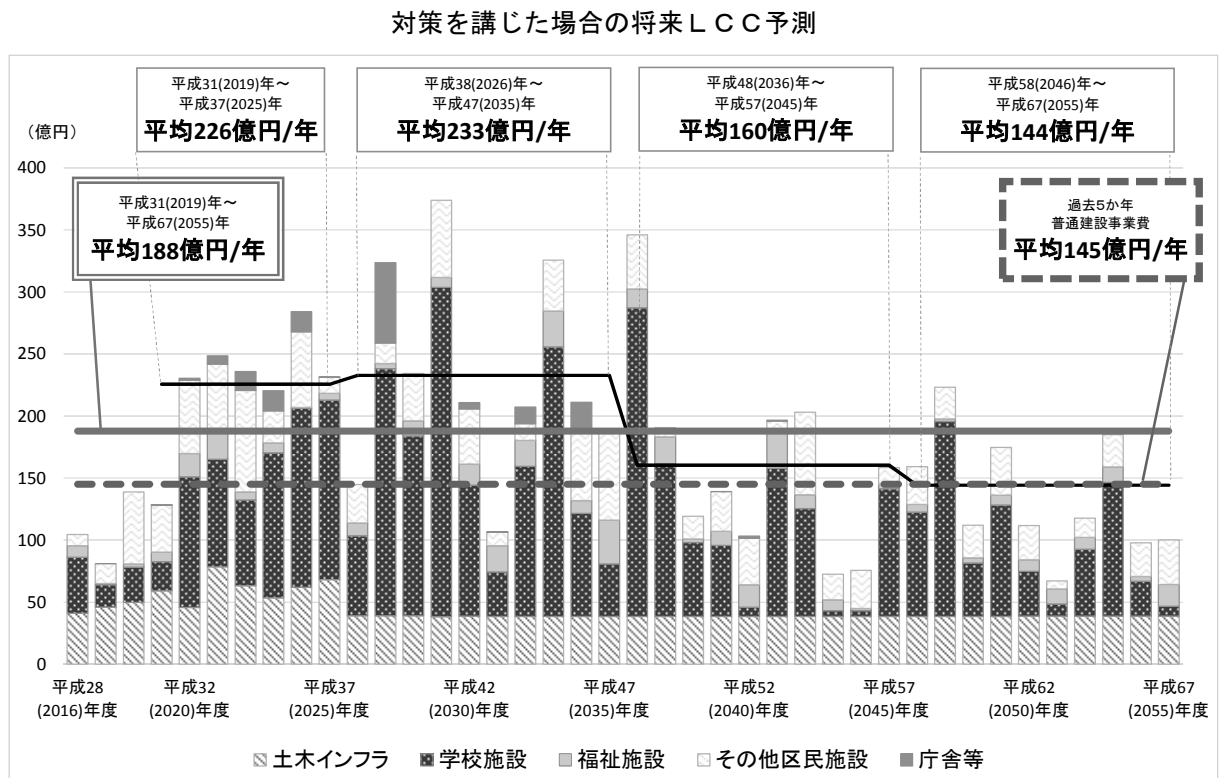
過去5か年の普通建設事業費の平均値である約145億円/年と比較すると、平成31(2019)年度から平成37(2025)年度までの間には一年度平均約126億円の差が、平成38(2026)年度から平成47(2035)年度までの間には一年度平均約97億円の差が生じます。

長期的には、平成 31 (2019) 年度から平成 67 (2055) 年度までに一年度平均約 88 億円の差が生じます。これは、総額で約 3,256 億円にのびります。

③ 対策を講じた場合の将来 L C C 予測

ここでは、施設分野ごとの整備方針に基づいて、かつ、長寿命化が可能な施設については、80 年まで耐用年数を延伸することを条件として、将来 L C C 予測を行います。

耐用年数の考え方については、本計画における目標耐用年数 (P. 131) のとおり設定し、改築までの間に行う改修・維持修繕等の経費についても一定の条件のもとに試算を行いました。改修に係る経費については、スケルトンを前提とした大規模改修ではなく、長寿命化を目的として対象部位を絞り込んだ長寿命化改修を行うこととして試算しています。改築・改修の周期については、本計画における改築・改修サイクルのイメージ (P. 134) に基づいて設定しました。



長寿命化等の対策を講じることによって、平成 67 (2055) 年までに約 45 億円/年の経費削減効果が見込まれますが、今後約 40 年間で約 188 億円/年の更新経費を要します。

過去 5 か年の普通建設事業費の平均値である約 145 億円/年と比較すると、平成 31 (2019) 年度から平成 37 (2025) 年度までの間には一年度平均約 81 億円の差が、平成 38 (2026) 年度から平成 47 (2035) 年度までの間には一年度平均約 88 億円の差が生じます。

長期的には、平成 31 (2019) 年度から平成 67 (2055) 年度までに一年度平均約 43 億

円の差が生じます。これは、総額で約 1,591 億円にのびります。

④ 将来 L C C 予測に基づく目標設定

人口予測結果からもわかるように、高齢化率は上昇し続け、将来的に社会保障費等の増加が予想されることを踏まえると、施設総量の抑制や改築・改修経費の縮減、経費の平準化により、約 2 割※の経費削減が必要です。

※ (188 億円 - 145 億円) / 188 億円 = 22.8%

約 2 割の経費削減を達成するためには、「経営革新計画」で検討の対象としている施設について、あり方の見直しにより施設総量を削減するとともに、民間の資金・ノウハウを活用した施設整備手法を積極的に採用し、より効果的・効率的な整備を行っていく必要があります。

また、今後は行政サービスの提供方法が大きく変化していくことが予想されるため、時代に適応した最適な施設配置を進めていく必要があります。

⑤ 将来 L C C 予測に基づく財源の試算

一定の条件に基づいて、対策を講じた場合の将来 L C C 予測で算出した経費に対する財源の試算を行います。

本試算はあくまでも条件により機械的に行った試算であり、実際の区の財政計画に基づいたものではありません。

【前提条件】

< 基金残高の試算条件 >

試算期間中の基金の積み増しは想定していません。

平成 30 (2018) 年度当初予算時点の年度末基金残高(見込)を使用しています。

< 起債残高の試算条件 >

施設分類ごとに以下の借入期間及び償還方法を想定しています。

学校及び住宅

〔借入期間〕 20 年間 (3 年間据置)

〔償還方法〕 元利均等

〔利率(年)〕 1.0%

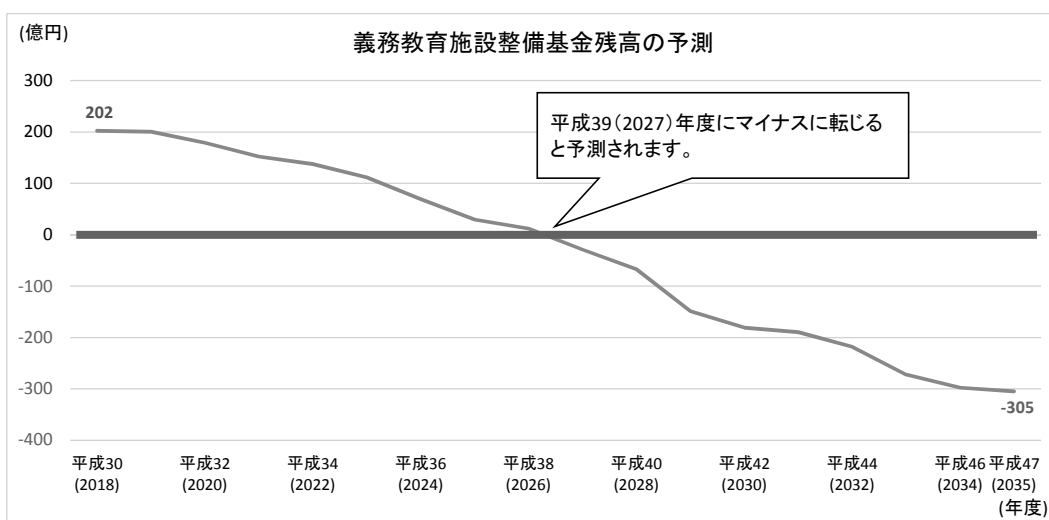
その他の施設

〔借入期間〕 10 年間 (1.5 年間据置)

〔償還方法〕 元利均等

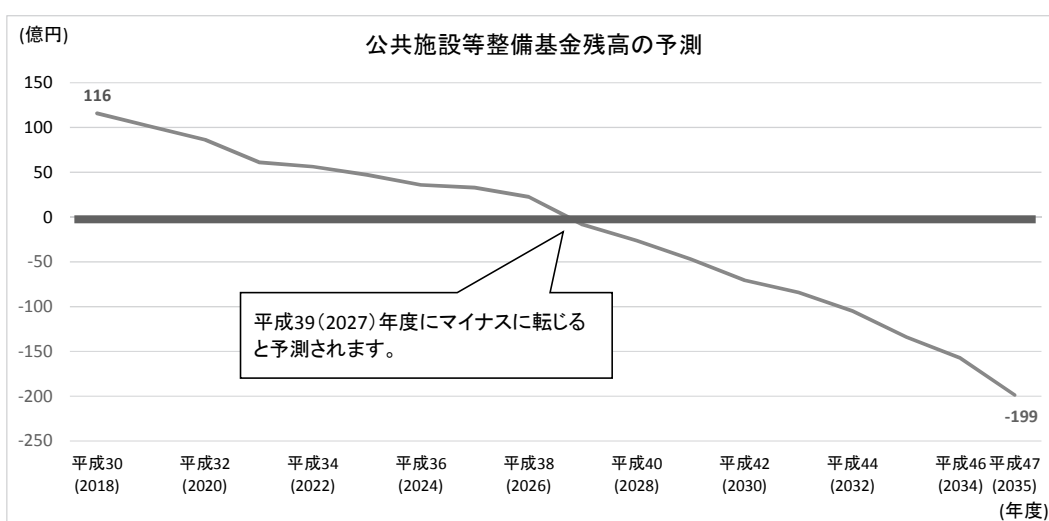
〔利率(年)〕 1.0%

ア 義務教育施設整備基金残高の予測



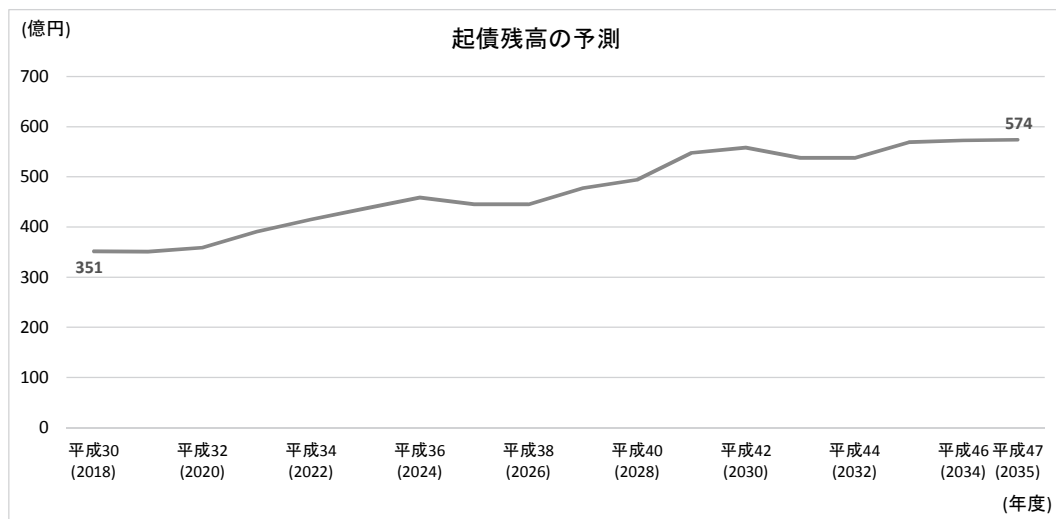
- 平成 30(2018)年度当初予算時点における年度末基金残高の見込みは約 202 億円です。
- 平成 39(2027)年度にマイナスに転じ、平成 47(2035)年度時点では約 305 億円のマイナスになると予測されます。

イ 公共施設等整備基金残高の予測



- 平成 30(2018)年度当初予算時点における年度末基金残高の見込みは約 116 億円です。
- 平成 39(2027)年度にマイナスに転じ、平成 47(2035)年度時点では約 199 億円のマイナスになると予測されます。

ウ 起債残高の予測



- 平成 30(2018)年度当初予算時点における年度末起債残高の見込みは約 351 億円です。
- 起債残高は、期間内の発行額を平均 50 億円程度として計算すると、平成 37(2025)年度に本庁舎南館整備時の起債が満期一括償還の時期を迎えるため一時的に減少に転じますが、その後は増加となり、平成 47(2035)年度には約 574 億円になると予測されます。

エ 試算結果のまとめ

対策を講じた将来LCC予測を基にした今回の財源の試算では、平成 47(2035)年時点で、義務教育施設整備基金と公共施設等整備基金において、計算上で総額約 504 億円の不足が生じると予測されました。

この不足分を解消するだけでも基金の積み増しが必要ですが、その後も施設整備需要が絶え間なく続くことを見通すと、「『基金』及び『起債』活用方針」で定めた方針に沿って、基金を計画的に積み立てていくことが重要です。

さらに、起債により公債費が増えていくことは、償還のための経常的な支出につながり、財政の硬直化を招く要因となるため、計画的かつ適正な起債発行に努めていく必要があります。

こうした状況を踏まえると、既存の建築物をできるだけ長く使いつつも、施設総量を抑制してLCCを削減していく必要があります。

(6) 公共施設等の整備に関する基本方針

① 公共施設等の整備に関する基本方針

1 施設総量（総延床面積）の抑制

- 新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、原則として新規整備は行いません。
- やむを得ず新設する場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮します。

2 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

- 計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減します。
- 将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。

3 区有財産の有効活用

- 行政目的の終了した遊休財産の貸付けや処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。
- 貸付けにあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。

「基本計画」第4章 3「公共施設等の整備に関する基本方針」より（P.90）

この基本方針に則り、工事にかかる仕様や内容の見直しにより経費を圧縮することや年度間の経費平準化を図るなど、適切なコスト管理を実践していきます。

なお、新たな行政需要に対応する新規施設について、必要となるものは整備していきますが、その際も社会経済状況を踏まえたスクラップアンドビルドの考え方のもと施設の適正配置に努め、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止といった施設整備により、目標としている約2割の経費削減の実現に取り組みます。

また、施設の目的や需要に応じて施設の耐用年数や整備手法の柔軟な採用を検討するほか、民間活力を活用することで保有床面積の抑制について検討します。

② 土木インフラの整備に関する基本的な考え方

種別	点検・診断の考え方	維持管理・修繕・更新の考え方
道路	道路パトロールカーや土木事務所による巡回調査、日常点検をはじめ、年に2回、職員による一斉道路点検を実施し、現状と危険箇所の把握を行います。	適切な点検に基づいて客観的な調査判定に基づいた整備箇所の選定に努め、計画的・効率的な道路補修工事を実施します。
橋りょう	「橋りょう点検要領」に基づき、「日常点検（日常巡回・定期巡回）」「定期点検（5年に1度、近接目視を基本とした法定点検）」「異常時点検（地震・豪雨・衝突時等）」を実施します。	「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、塗装工事、橋面防水工事及び耐震補強工事などを実施し、橋りょうの長寿命化を推進しています。計画策定から10年目の平成31(2019)年度には計画の検証と見直しを行い、効率的な安全性の向上に努めていきます。
公園	<p>【公園・トイレ】</p> <p>日々の日常点検に加え、年2回（5月と10月）職員による公園点検を実施し、予防保全及び事後保全に努めます。</p> <p>点検結果を基に優先度を決め、改修・修繕に反映させます。</p> <p>【遊具】</p> <p>年1回、専門家による点検・診断を実施します。</p> <p>点検・診断にかかる基準はJPF A及び遊具の定期点検業務仕様書に基づいて行います。</p>	<p>【公園・トイレ】</p> <p>開園年度（告示年度）及び前回改修年度から40年経過した公園をベースに優先順位を定め、計画的に改修を進めていきます。</p> <p>修繕については、予防保全型管理を進めながら、各施設の経年劣化の状況を把握し、優先度を定めて実施していきます。</p> <p>【遊具】</p> <p>平成26(2014)年度に策定した長寿命化計画及び点検・診断結果に基づき、公園改修との整合を図りながら、計画的に修繕・更新を行っていきます。</p>
その他 (自転車駐車場)	職員による巡回時の点検や、自転車駐車場の運営を委託している受託事業者からの報告を基に、劣化状況を把握し、適切に対応します。	自転車駐車場の管理棟や屋根は、当面更新は行わず、塗装工事等で長寿命化を図っていきます。舗装や自転車ラックは、区民サービスに支障をきたさないように更新を行っていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理に関する方針

① 建築物の安全管理

阪神・淡路大震災の教訓から、建築物の地震に対する安全性を確保するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)が制定されました。その後、平成18(2006)年の改正法施行により、地方公共団体による計画策定が努力義務となり、区では、平成19(2007)年度に「板橋区耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき、区は公共施設の耐震化を進め、区立小・中学校の校舎及び体育館を含めた、全施設の耐震化が完了しています。

その後も、度重なる大地震や笹子トンネル天井板落下事故などを受けて、さらなる施設の安全確保が求められており、時勢に応じた適切な劣化調査や、施設の点検・診断結果を踏まえた対応が必要となっています。

② 建築物の目標耐用年数の設定

公共施設等の整備に関する基本方針を具体的に推進するにあたり、適切な時期に劣化調査を実施したうえで、建築物別に長期使用の可否を把握し、建築物に応じた対応を図る必要があります(建築物のトリアージ)。

以下に、建築物の構造躯体に視点を置いた劣化調査の内容や、長期の使用に耐えうる建築物を判別するための考え方を示します。

ア 劣化調査

既存建築物の構造躯体の状況を把握するため、建築物の棟ごとに目視等調査及び物理的調査による劣化調査を実施します。

目視等調査は、建築基準法第12条第2項による定期点検及び外壁打診等調査で、定期的に建築物の屋根・屋上、外壁、内装及び設備の状況を目視により点検調査します。

物理的調査は、建築後30～35年目を目途に、長期の使用に耐えうる建築物か否かを検討するための調査を行います。目標耐用年数を超えた継続使用の検討が必要な建築物については、改めて劣化調査を実施します。

種 別	調査内容
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	・コンクリートの圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況、鉄筋かぶり厚さ ・コンクリートの中性化状況
重量鉄骨造・軽量鉄骨造・木造	・構造材の腐食状況及び損傷状況

物理的調査の内容

劣化の進行状況を踏まえ、安全確保を第一に、費用対効果を勘案して、既存建築物の継続使用／施設の廃止／改築を視野に入れた解体工事の実施／使用の中止のいずれかを判断します。

既存建築物を継続使用する場合は、劣化調査結果を基に補強・改修方法を検討します。

イ 目標耐用年数

日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」では、普通の品質の場合の学校・官舎の耐用年数を50～80年に設定しており、その代表値を60年としています。区ではこの考え方を参考に、各建築物の構造躯体に関する目標耐用年数を次のように構造別に設定します。

なお、劣化調査やこれまでに実施した耐震診断において、耐久性が高く、長期の使用に耐えうると考えられる建築物（長寿命化に適する建築物）については、「長期」に分類します。

構 造		目標耐用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	長期	80年程度
	標準	60年程度
重量鉄骨造		
軽量鉄骨造・木造		40年程度

「公共施設等ベースプラン」における目標耐用年数の設定

③ 施設整備基準

ア これからの施設整備の進め方

国では、平成 25(2013)年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、建築物を含むインフラの安心・安全を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方針を示しています。

今後の施設整備においては、安心・安全を確保することはもちろん、できる限り建築物を長く使い続けるための計画的な予防保全が重要です。ここでは、「改築」、「長寿命化改修」、「維持改修」の 3 つに分類し、目的・目標時期・工事内容・目標工事費を整理します。

なお、国の動向を踏まえ、区においてこれまでスケルトンを前提として実施していた「大規模改修」については、長寿命化を目的とした「長寿命化改修」へと考え方をシフトし、改修履歴、保守点検及び劣化調査の状況を踏まえた施設整備を推進していきます。

なお、「改築」及び「長寿命化改修」に該当する事業については、「施設整備に係るプロジェクトマネジメント要領」※に沿って、床面積の総量抑制、適切なコスト管理などの観点からチェックを行い、安心・安全で魅力ある公共施設づくりを進めます。

※区が公共施設等を整備するにあたっての庁内の業務プロセスを標準化・見える化したもの

イ 施設整備基準

i 改築

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の継続使用よりも建替えが合理的であると判断された建築物を更新します。 ・施設総量を抑制するため、原則として集約・複合化を推進します。
目標時期	<ul style="list-style-type: none"> ・重量系建築物 →築 60 年程度又は 80 年程度を目標とします。ただし、劣化調査等の結果により、周期を変更する場合があります。 ・軽量系建築物 →築 40 年程度を目標とします。ただし、劣化調査等の結果により、周期を変更する場合があります。
工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の更新に伴い、施設環境の充実、防災対策、サイン多言語化等を考慮した施設整備を行います。 ・環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮します。 ・ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、ユニバーサルデザインに配慮します。 ・将来の用途変更を視野に、長期の利用に耐えうる整備を検討します。 ・維持保全しやすい配置計画とします。 ・仮設施設の必要性（周辺施設や廃止施設の利用を含む）を検討します。
目標工事費	<ul style="list-style-type: none"> ・建設基準単価（施設種別）を基に算出する経費以下を目標とします。 ・既存建築物・敷地に特殊要因が含まれる場合は、経費の加算を検討します。

ii 長寿命化改修

<p>目 的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物を目標耐用年数まで使用するにあたり、外壁及び屋上防水改修、配線・配管を含む設備の更新、物理的な不具合を解消し、耐久性の向上と長寿命化を図ります（長寿命化改修後30～40年の使用を想定）。 ・必要に応じて、今日的な課題に対する機能や環境の向上を図ります。 ・施設総量を抑制するため、集約・複合化を検討します。
<p>目標時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構造躯体の目標耐用年数が80年程度に分類される建築物を対象とし、築40年程度に実施することを目標とします。
<p>工事内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改修履歴、保守点検及び劣化調査の状況を踏まえて優先度を整理し、外壁改修、屋上防水改修、設備更新、配線・配管類の更新を中心に、それに伴う内装工事や劣化部の補修を行い、長寿命化を図ります。 ※原則として、構造躯体以外を全面改修する「大規模改修（スケルトン改修）」は行いません。また、増築を伴わない工事を基本とします。 ・劣化調査により躯体の中性化の進行が確認された場合は、必要に応じて中性化対策を行います。 ・環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮します。 ・ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、ユニバーサルデザインに配慮します。 ・維持保全しやすい配置計画とします。 ・仮設施設の必要性（周辺施設や廃止施設の利用を含む）を検討します。
<p>目標工事費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新築工事費の50%以下を目標とし、60%を上限とします。 ・既存建築物・敷地に特殊要因が含まれる場合は、経費の加算を検討します。

iii 維持改修

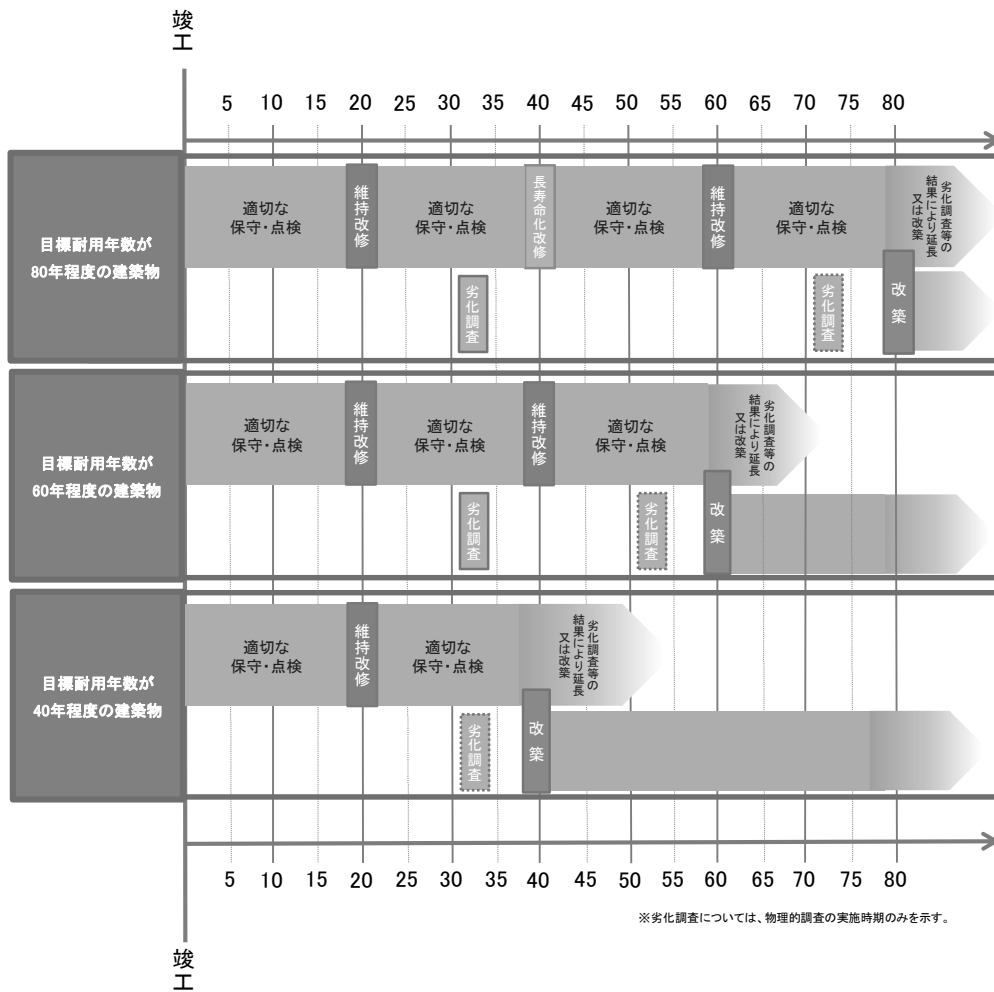
<p>目 的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の劣化を抑制するために、屋根・屋上、外壁をはじめとした部位の予防保全を行うことで、建築物の長寿命化をめざします。 ・設備機器を更新し、施設環境の維持を図ります。
<p>目標時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部位ごとに更新周期の目安を設定します。
<p>工事内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区の「建物保全管理・営繕業務支援システム」、保守点検の結果、耐用年数、施設管理者へのヒアリング等を基に、予防保全の観点から改修及び更新（設備機器のオーバーホールや部品交換を含む）を行います。 ・物理的な不具合への対応、機能改善等は限定的に行います。 ・異なる時期に予定される工事の集約化や時期の調整を図ります。 ・配線及び配管類については、なるべく既存のものを活用します。
<p>工事費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化度、重要度及び行政計画における位置づけに応じて案件ごとに内容を精査し、優先度を考慮して各年度の予算に反映していきます。

ウ 施設整備のサイクル

目標耐用年数別に、「改築」、「長寿命化改修」、「維持改修」、「劣化調査」の実施時期のイメージを以下のとおり整理します。

老朽化が進んでいる施設については、適切に保守・点検を行った上で、必要な改修を実施していきます。

「改築」・「長寿命化改修」・「維持改修」・「劣化調査」のサイクル（イメージ）



④ 施設整備における環境への配慮

区では、ISO14001の認証を受けた「板橋区環境マネジメントシステム」の維持・運用を通して、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）及び東京都環境確保条例等に対応し、環境配慮と省エネルギー化を進めています。

区施設等の整備を行う際には、財政状況等を総合的に勘案した上で、環境に配慮した設備、施工方法、建設廃棄物の適正処理等を検討し、建築物の持続可能性という視点から環境性能を意識して取り組んでいきます。

⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

区では、ユニバーサルデザイン（以下本項において「UD」という。）に係る取り組みを推進していくための計画として、平成29(2017)年1月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定し、UDに関する区の将来像や取り組みの指針、施策などを定めました。

また、平成30(2018)年2月には「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を定め、UDについての基本的な知識や施設整備の基本的な考え方をとりまとめました。

今後は、併せて定めた「板橋区公共施設整備ユニバーサルデザインチェック方針」（以下「UDチェック」という。）や庁内の関係部署による調整会議に基づいて、公共施設の整備においてガイドラインに沿った適切なUDへの配慮が行われているかを確認し、全ての人が快適に利用できる施設の整備を進めることにより、区の公共施設の魅力向上を図ります。

※UDチェックの対象

- ① 建築工事のうち施設整備に係るプロジェクトマネジメント要領の対象となる工事
- ② 公園の新設・全面改修工事
- ③ 上記①及び②と一体的に整備される道路等の公共施設及び工作物

⑥ 改築・改修・修繕の優先順位を判断する基準

LCCの把握・管理に基づく公共施設マネジメントの手法として、改築・計画的な改修等の優先順位を設定する基準を定め、改築等経費の縮減・平準化を図っていきます。

ア 一次判断基準（安心・安全の観点）

i 災害時重要度

災害時における施設の役割を重視し、板橋区地域防災計画において避難所や一時滞在施設などに指定されている施設の優先度を高いものとします。

ii 施設利用対象者

施設の主な利用対象者が災害時要援護者（子ども、高齢者、障がい者など）である施設の優先度を高いものとします。

その他、建築物の改築・改修等の優先順位を判断する指標として考えられる項目は以下のとおりです。緊急性の高い項目について考慮し、過度な負担を残さずに良質な施設を持続可能な量で次世代へ引き継いでいきます。

建物性能	建築物の改築・改修等の優先順位を判断する事項
施設面積	建築面積や延床面積等の建物規模
築年数	建築後の経過年数
劣化の進行	劣化調査による劣化等の進行状況
危険個所の有無	日常点検や法定点検の結果による危険個所の有無
耐震性能	耐震診断結果や耐震補強の状況
ユニバーサルデザイン	エレベーターやだれでもトイレ等の整備状況

イ 二次判断基準

エリアマネジメントの考え方により集約・複合化を図りながら、まちの魅力、発信力の向上など、まちづくりを促進する起爆剤としての効果を発揮できるものを優先して検討していきます。

⑦ 公共施設（建築物）等の適正な保全に向けた取り組み

限られた財源の中で適切なコスト管理による公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進・実践するために、以下に示す適正な保全に向けた取り組みを進めます。

また、一定の期間に行政サービスを安定的に提供していくため、長期使用を踏まえたメンテナンス時期や費用を考慮していきます。

ア 建築物保全規程の運用

区が管理する建築物等を適正に保全し、長寿命化を図ることを目的とした「板橋区建築物等保全規程」を平成27(2015)年9月に制定し、同年10月より運用しています。

イ 施設整備に係るプロジェクトマネジメント要領の運用

区が管理する建築物等を整備する際の庁内の業務プロセスを標準化・見える化した「施設整備に係るプロジェクトマネジメント要領」を平成29(2017)年4月より運用しています。

ウ 施設情報の見える化と集約化

全庁LANシステムを活用した「建物・土地管理ツール」において、施設情報、保守点検結果、工事履歴等の見える化と集約化を図り、予算編成に活用しています。

区ホームページに「公共施設等ベースプラン」の資料編をデータで公開します。変更があった際には適宜更新を図り、施設情報の見える化を推進します。

エ 維持保全の実施

各施設における建築物の適正な維持保全を進めるため、各法令に基づく法定点検、「区施設保全のてびき」等に基づく日常点検を着実にを行い、安心・安全な施設管理を進めます。

オ 予防保全の実施

区の「建物保全管理・営繕業務支援システム」、保守点検の結果、耐用年数、施設管理者へのヒアリング等を基に、劣化度、重要度及び行政計画における位置づけに応じて案件ごとに内容を精査し、優先度を考慮して各年度の予算に反映していきます。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築**ア 組織体制**

公的不動産を含む政策立案及び公共施設に関するファシリティマネジメントを、主として推進していく3課の役割は以下のとおりです。

i 政策企画課

現行の政策立案業務に加え、公有財産の管理業務、施設の跡地活用業務、用地の取得・処分業務を一体的に担うことで、区の財政に大きな影響を与える公的不動産を含めた政策立案を強力に推進します。

ii 経営改革推進課

長期的な視点で、公共施設や行政サービスのあり方を検討し、エリアマネジメントや地域経営の観点から施設の全体最適を推進します。

iii 施設経営課

公共施設の新設、改築、維持管理等について、主管課が行う一連の事務を予算編成段階から一体となって行うとともに、必要な情報の提供や委任された事務を行うことで、公共施設に関するファシリティマネジメントを主管課とともに主体的に担い、施設経営全般の舵取りを行います。

イ 東京都モデルによる新公会計制度の導入

区では、固定資産台帳が整備されたことにより、平成30(2018)年度の決算から東京都方式による財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成が可能となりました。

施設の主要な部位の更新を行った際には、財務会計システム上の支出情報と連動して、固定資産台帳の情報が更新されることとなるため、今後は施設の老朽化の状況をより精緻に把握し、適正な資産管理ができるようになります。

⑨ 民間活力の活用（PPP/PFI）

これまで区では、公共施設等の効率的な運営のため、指定管理者制度の導入や業務委託等を積極的に行ってきました。今後は、これらの手法に加えて、民間活力を活用するPPP/PFI方式も選択肢の一つに入れて総合的に判断し、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用できる手法を検討していきます。

また、資産運用の観点から、広さや地域性・利便性等を勘案し、民間に貸し付けて区財政に貢献するような区有地の活用方法についても検討していきます。

PPP/PFIとは

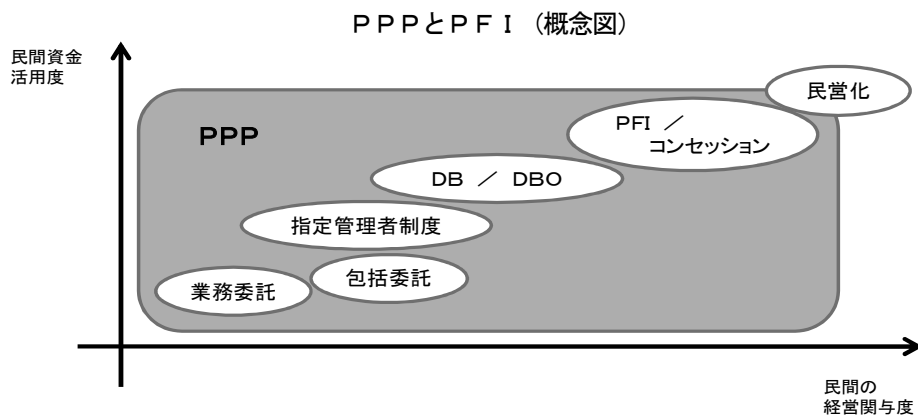
①PPP <Public Private Partnership>

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。

②PFI <Private Finance Initiative>

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づく事業）。

PFIやリース方式による整備の場合、民間事業者が自ら資金調達を行ったうえで建築物を整備し、行政は長期間にわたって割賦払いを行うことが可能であり、財政負担の平準化効果が大きいと考えられています。



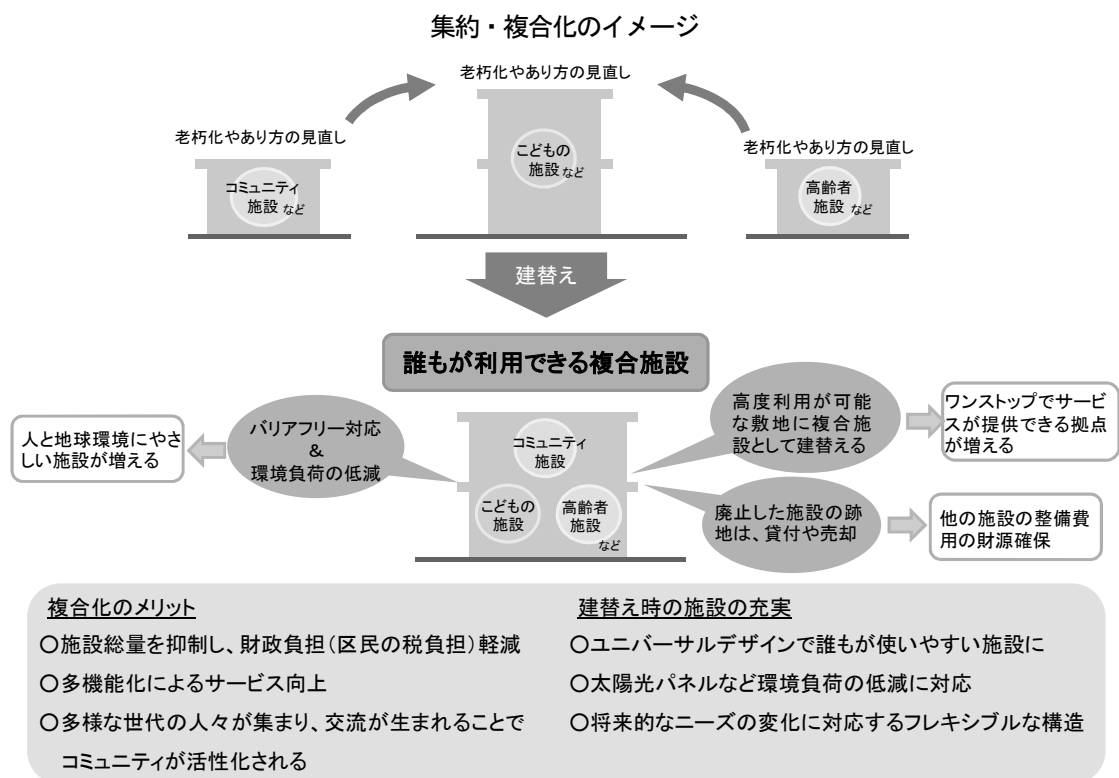
- ・DB<Design Build>：設計・施工 一括発注方式
- ・DBO<Design Build Operate>：設計・施工・運営を委託すること
- ・コンセッション：PFIの手法の一つで、施設の所有権を移転せず、民間事業者インフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23(2011)年のPFI法の改正によって「公共施設等運営権」として規定された。

(8) 集約・複合化の推進

① 基本的な考え方

今回の計画改定では、「個別整備計画」で示した集約・複合化についての次の基本的考え方を引き継ぐとともに、魅力を高める視点を加えていきます。

- 施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他の用途・機能の受入れを検討します。
- 耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。
- 一つの建築物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化につなげていきます。
- ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費（ランニングコスト）の縮減を図ります。



② 新たな付加機能の検討

公共施設の集約・複合化による多機能化に合わせて、民間活力によるカフェやコンビニエンスストアを併設するなど、サービスの視点やエリアマネジメントの考えを取り入れることによって、利便性や滞留性及び集客力をさらに高め、地域交流促進や高齢者の閉じこもり対策などの効果も期待できます。行政財産の貸し付けによる公共施設のさらなる有効活用についても検討していきます。

③ 第1期における検討対象地区

第1期に改築・改修等の時期を迎える施設を中心に、一定のエリア単位で「経営革新計画」に位置づけ、ライフサイクルコストの最適化を図るために、集約・複合化を含めた施設の再編・整備について検討していきます。

<検討対象地区> ※「経営革新計画」No.001「公共施設の配置検討」(①~⑤)

①本庁舎周辺施設の配置検討	
対象施設	旧保健所跡地、本庁舎北館、情報処理センター、本庁舎北側三角地 等
検討の方向性	旧保健所跡地を核として、区有地の活用と本庁舎周辺の行政機能集約を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
②大山駅東地区周辺施設の配置検討	
対象施設	区立文化会館、板橋第一中学校、グリーンホール 等
検討の方向性	板橋第一中学校・区立文化会館を中心に、周辺地域のまちづくりと連動したエリアの魅力向上を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
③常盤台地区周辺施設の配置検討	
対象施設	現中央図書館、常盤台区民事務所、東新しいこの家、教育科学館 等
検討の方向性	中央図書館の移転・改築を契機として、行政機能の適正配置とエリアの魅力向上を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
④前野地区周辺施設の配置検討	
対象施設	エコポリスセンター、おとしより保健福祉センター、前野ホール 等
検討の方向性	おとしより保健福祉センターのあり方検討を契機に、行政機能の適正配置を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
⑤富士見地区周辺施設の配置検討	
対象施設	旧板橋第四中学校（フレンドセンター、文書倉庫 等）、旧板橋第三小学校 等
検討の方向性	旧板橋第三小学校跡地活用を契機として、行政機能の適正配置と防災力の向上を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
⑥旧高島第七小学校周辺施設の配置検討	
対象施設	旧高島第七小学校、高島平地域センター、高島平区民事務所、高島平区民館、高島平図書館、高島平健康福祉センター 等
検討の方向性	旧高島第七小学校跡地の活用と周辺施設の再編・整備について検討します。
⑦板橋清掃工場周辺施設の配置検討（長期項目）	
対象施設	熱帯環境植物館、高島平温水プール、高島平ふれあい館 等
検討の方向性	板橋清掃工場の整備時期を見据え、余熱利用を含めた周辺施設の今後の方向性について検討します。

(9) 廃止施設等の跡地活用

① これまでの取り組み状況

区では、行政需要や行政サービスの変化に合わせて、施設のあり方や適正配置の考え方について見直しを行ってきました。この結果発生した廃止施設跡地等については、用途転用や、民間事業者への貸し付けなどにより、有効活用を進めています。

また、平成 29(2017)年 4 月に「用地取得調整会議」を「用地取得等調整会議」に改正し、用地の取得だけでなく、跡地の売却・貸付についても議題の対象とすることで、跡地活用の迅速化・プロセスの明確化を図っています。

② 跡地活用検討の長期化を防ぐために

跡地の活用は、個々により条件が異なり、個別に対応する必要があることから、検討の長期化が課題となっています。

この課題を解決するため、対象となる廃止施設等の情報の整理や、各種法令（都市計画法、建築基準法、まちづくりに係る条例等）との適用関係を予め十分に調査・把握することで、効率的に検討を行っていきます。

また、地域や地元住民との意見交換や情報共有を適宜行いながら跡地活用検討を進めていきます。

③ 「施設総量（延床面積）の抑制」に向けた跡地活用の実施

現在、区の跡地活用は「板橋区公共施設跡地活用方針」（平成 20(2008)年 9 月策定）に基づき、マスタープランや「個別整備計画」に示されていた跡地活用の考え方も踏まえて取り組んでいます。

跡地活用の決定に際しては、直近の行政需要にとらわれることなく、長期的な視座のもと地域全体の持続的な発展についても、十分考慮していく必要があります。

また、施設整備の基本方針の 1 つに掲げる「施設総量の抑制」の観点から、今後の建替え需要や仮設利用等による施設整備の種地としての活用が見込めないような一定規模以下の敷地等については、売却等を中心に進め、資産のオフバランス化を進めていきます。

④ 廃止施設等の方向性

既に廃止あるいは廃止の手続きが進んでいる施設等については、行政需要を見極めながら活用に向けた検討を進めていきます。また、当面の活用方針が定まらない場合は、短期的な貸付・暫定利用を進めていきます。

＜検討対象施設＞ ※「経営革新計画」No.002「廃止施設等の建物・用地の整理」(①～⑩)

対象施設	3か年のゴール
検討内容	
①旧清水図書館跡地	処分・貸付の実施（売却）
既存建築物を解体済みのため、処分・貸付を実施します。	
②旧職員住宅新河岸寮	処分・貸付の実施
倉庫としての利用を終了したため、既存建築物を解体し、処分・貸付を実施します。	
③舟渡三丁目用地	処分・貸付・活用の決定・対応
東京都から購入した用地であるため、都と協議を継続しつつ、産業用途に限らず幅広く活用を検討します。	
④旧板橋第九小学校	処分・貸付・活用の決定・対応
跡地活用の方針が決まるまで暫定的に活用します。	
⑤植村冒険館（現地）	処分・貸付・活用の決定・対応
改修後の東板橋体育館へ平成 33(2021)年度に移転・複合化した後の活用方針を決定します。	
⑥上板橋第二中学校（現地）	処分・貸付・活用の決定・対応
現在は旧向原中学校校地で改築工事を実施しており、上板橋第二中学校校舎を仮移転先として使用しているため、改築工事が平成 33(2021)年度末に完了した後の活用方針を決定します。	
⑦旧職員住宅高島寮跡地	処分・貸付・活用の決定
保育園仮移転先（リース園舎）としての活用が終了した後の活用方針を決定します。	
⑧旧三園中継所処理棟	処分・貸付・活用の決定
平成 20(2008)年度に建物の一部を部分的に解体し、現在はPCB廃棄物置場として利用しています。PCB廃棄物処理後（平成 35(2023)年度末完了予定）の活用方針を決定します。	
⑨旧児童館	処分・貸付・活用の検討
旧児童館の有効活用について、行政需要や併設施設の状況に応じて検討します。	
⑩旧学童クラブ	処分・貸付・活用の検討
旧学童クラブの有効活用について、行政需要や併設施設の状況に応じて検討します。	
⑪中央図書館（現地）	処分・貸付・活用の決定・対応
板橋区平和公園内に新中央図書館が平成 32(2020)年度中に改築・移転した後の活用方針を決定します。	
⑫都立中央・城北職業能力開発センター板橋校敷地内区有地	方針決定・対応
東京都に対する買取り打診と減額の是非について検討します。 ※契約期間は平成 32(2020)年 3月まで	
⑬旧霧ヶ峰高原荘跡地	処分・貸付の調整
平成 20(2008)年度に売却方針を定めたものの、自然公園法の規定及び国定公園特別地域の特性等が課題となり、貸付を含めた活用・処分に至っていないため、今後の方針を検討します	

3 個別施設計画

個別施設の対応内容と実施時期について、施設分野ごとに「実施計画」「経営革新計画」で進行管理の対象となる改築・改修・移転・複合・集約・廃止等の内容について記載します。

後期計画（平成 34(2022)年度～平成 37(2025)年度）については「基本計画」の目標事業量を踏まえた事業量の目安を示しています。

なお、第 2 期(平成 38(2026)年度)以降の対象施設については、資料編に掲載しています。

対象施設一覧	
建築物	庁舎等（本庁舎、赤塚支所、区民事務所） 障がい者福祉施設（障がい者福祉センター、福祉園 ほか） 児童福祉・子育て支援施設（児童館、保育園、子ども家庭支援センター ほか） 高齢者福祉施設（おとしより保健福祉センター、ふれあい館 ほか） 集会・コミュニティ施設（地域センター、区民集会所、いこいの家 ほか） 体育施設（体育館、体育施設管理棟 ほか） 住宅施設（区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅） 学校教育施設（小・中学校、教育相談施設、幼稚園、特別支援学校） 文化・社会教育施設（教育科学館、郷土資料館 ほか） 福祉事務所 保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター ほか） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター、企業活性化センター ほか） 土木事務所 公園管理施設（公園事務所 ほか） 自転車駐車場 図書館（いたばしボローニャ子ども絵本館を含む） その他（公文書館、いたばし総合ボランティアセンター ほか）
土木 インフラ	道路 橋りょう 公園

(1) 庁舎等

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
本庁舎北館				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 本庁舎周辺施設			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	
情報処理センター				実施計画No.067 「区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備」			結論に基づく対応
				調査・検討	設備更新設計	設備更新工事	
常盤台区民事務所				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 常盤台地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	結論	対応	

(2) 障がい者福祉施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
障がい者福祉センター				経営革新計画No.003 「公共施設の改築・改修等に向けた検討」障がい者福祉センター			結論に基づく対応
福祉園 (9 園)				経営革新計画No.011 「福祉園の民営化」			結論に基づく対応
まえの福祉作業所				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 前野地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	

(3) 児童福祉・子育て支援施設

施設名	No.1プラン2018（前期）			No.1プラン2021（中期）			後期計画の方向性
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	2022～2025
(仮称) 子ども家庭総合支援センター		基本構想	基本計画設計	実施計画No.003 「(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備」 基本・実施設計 施設整備工事 施設整備工事			
なります0・1・2ひろば	廃止						
児童館の統廃合	廃止 (12施設)						
しらさぎ児童館	改築	解体 (旧施設)					
しらさぎ保育園	民営化						
向台保育園		耐震改修					
大山西町保育園				経営革新計画No.012 「未就学児童を対象とした子育て支援の最適化」 民営化準備 民営化			
仲宿保育園				経営革新計画No.012「未就学児童を対象とした子育て支援の最適化」 閉園			
富士見台児童館				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 富士見地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
高島平児童館				実施計画No.064「高島平地域のまちづくりの推進」 都市再生に向けた計画作成 都市再生に向けた計画作成 都市再生に向けた計画策定			結論に基づく対応
向原ベビールーム	移転・複合 (旧向原学童クラブ)						
下赤塚ベビールーム		移転・複合 (旧赤塚新町学童クラブ)					
東新ベビールーム		閉鎖					

(4) 高齢者福祉施設

施設名	No.1プラン2018（前期）			No.1プラン2021（中期）			後期計画の方向性
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	2022～2025
中台ふれあい館				経営革新計画No.008「いこいの家の利活用検討」 検討・結論 対応 対応			結論に基づく対応
おとしより保健福祉センター				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」おとしより保健福祉センター 検討 検討 結論			結論に基づく対応
				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」前野地区周辺施設 検討 検討 結論			
高齢者在宅サービスセンター(8)				経営革新計画No.010「区立高齢者在宅サービスセンターの廃止」廃止の検討 検討・結論 準備 廃止			
熊野おとしより相談センター	新設 (用途転用)						
清水おとしより相談センター	新設 (用途転用)						
常盤台おとしより相談センター				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
特別養護老人ホーム(2)				経営革新計画No.009「区立特別養護老人ホームの民営化」民営化の検討 検討会実施・結論 対応 対応			結論に基づく対応

(5) 集会・コミュニティ施設

施設名	No.1 プラン 2018 (前期)			No.1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
小豆沢二丁目集会所	廃止・返還 ※H27.11						
南板橋公園内集会所	廃止	用途転用					
赤塚五丁目集会所	廃止・用途転用						
常盤台一丁目集会所	廃止	除却					
どんぐり山公園内集会所	廃止	除却					
板橋四丁目集会所		廃止・返還	※区民集会所は廃止になったが、代替措置を検討				適正配置基準を満たしていない地域のため、
若木児童遊園内集会所	協議・調整	廃止・除却					
高島平五丁目第二公園内集会所	協議・調整	廃止・除却					
南ときわ台公園内集会所	協議・調整	廃止・除却					
大谷口児童遊園内集会所	協議・調整	廃止	除却				
蓮根第二集会所	協議・調整	廃止	用途転用				
中丸児童遊園内集会所	協議・調整	→	複合・除却				
大谷口二丁目集会所	協議・調整	→	廃止	除却			
成増地域集会室	協議・調整	→	廃止	用途転用			
高島平七丁目公園内集会所				実施計画No.068「区民集会所の改修等」 設計			改築に向けた 検討・調整・対応
板橋交通公園内集会所	協議・調整	→		実施計画No.039「板橋公園の整備」 公園整備基本計画 複合施設基本設計			改築に向けた 検討・調整・対応
三園一丁目集会所							改築に向けた 検討・調整・対応

施設名	No.1プラン2018（前期）			No.1プラン2021（中期）			後期計画の方向性
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	2022～2025
赤塚高台集会所							改築に向けた 検討・調整・対応
西徳第一公園 内集会所							改築に向けた 検討・調整・対応
高島平九丁目 集会所							改築に向けた 検討・調整・対応
山中児童遊園 内集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
幸町集会所	廃止に向けた 協議・調整	→		経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
清水町集会所	廃止に向けた 協議・調整	→		経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
西台三丁目集 会所	廃止に向けた 協議・調整	→		経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
前野町三丁目 集会所	廃止に向けた 協議・調整	→		経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応 経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 前野地区周辺施設 検討 検討 結論			結論に基づく対応
東山公園内集 会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
徳丸五丁目集 会所	廃止に向けた 協議・調整	→		経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
新河岸公園内 集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
高島平一丁目 第三公園内集 会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
常盤台地域集 会室				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（廃止対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応 経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
栄町集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所（検討対象） 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応

施設名	No.1プラン2018(前期)			No.1プラン2021(中期)			後期計画の方向性
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	2022~2025
本町集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所(検討対象) 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応 経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」富士見地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
水久保公園内集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所(検討対象) 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応 経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
本蓮沼公園内集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所(検討対象) 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
志村城山公園内集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所(検討対象) 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
緑ヶ丘第二公園内集会所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」区民集会所(検討対象) 検討・調整・対応 検討・調整・対応 検討・調整・対応			検討・調整・対応
東新集会所				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
上板橋健康福祉センター内集会所				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応 経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」健康福祉センター 検討 検討 結論			結論に基づく対応
富士見地域センター				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」富士見地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
常盤台地域センター				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応
前野地域センター				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」前野地区周辺施設 検討 検討 結論			結論に基づく対応

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
前野ホール				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 前野地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	
高島平地域センター				実施計画No.064「高島平地域のまちづくりの推進」 都市再生に向けた計画作成			結論に基づく対応
				都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画策定	
高島平区民館				実施計画No.064「高島平地域のまちづくりの推進」 都市再生に向けた計画作成			結論に基づく対応
				都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画策定	
いこいの家 (14 施設)				経営革新計画No.008「いこいの家の利活用検討」			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	

(6) 体育施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
小豆沢体育館 温水プール	設計 新築工事	新築工事	新築工事				
小豆沢体育館 武道場			解体工事	※小豆沢体育館温水プールに複合化			
小豆沢庭球場 更衣室			解体工事	実施計画No.022「小豆沢スポーツ施設整備」 小豆沢公園整備			
東板橋体育館		基本構想 基本計画	設計	実施計画No.023「東板橋体育館周辺スポーツ施設整備」 設計・改修工事			
東板橋庭球場 管理棟		解体	設計・改築工 事	実施計画No.038「東板橋公園の再整備」 改築工事			
加賀庭球場管 理棟				実施計画No.023「東板橋体育館周辺スポーツ施設整備」 設計			
赤塚体育館				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」 体育施設			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	
上板橋体育館				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」 体育施設			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	

(7) 住宅施設

施設名	No.1 プラン 2018 (前期)			No.1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
(仮称) 小茂根一丁目住宅	設計	設計	解体 建設工事	実施計画No.065 「区営住宅の整備」 建設工事 建設工事			
中丸けやき苑				実施計画No.065 「区営住宅の整備」 返還			
(仮称) 坂下一丁目住宅			設計	実施計画No.065 「区営住宅の整備」 設計 解体・建設工事 建設工事			平成 34 (2022) 年度 工事完了予定
(仮称) 仲宿住宅				実施計画No.065 「区営住宅の整備」 設計 設計			改築に向けた 検討・調整・対応

(8) 学校教育施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
中台中学校	改築						
志村第四小学校	増築						
金沢小学校	増築	増築					
成増小学校		既存校舎改修等					
成増ヶ丘小学校		既存校舎改修等					
上板橋第四小学校	改修						
西台中学校	改修						
舟渡小学校		基本構想・基本計画	基本設計	実施計画No.012「学校の改修」 実施設計 長寿命化改修工事 長寿命化改修工事			
紅梅小学校		基本構想・基本計画	基本設計	実施計画No.012「学校の改修」 実施設計 長寿命化改修工事 長寿命化改修工事			
長寿命化改修対象校①				実施計画No.012「学校の改修」 基本構想・基本計画 基本設計 実施設計			改修に向けた 検討・調整・対応
長寿命化改修対象校②				実施計画No.012「学校の改修」 基本構想・基本計画 基本設計			改修に向けた 検討・調整・対応
長寿命化改修対象校③					劣化診断調査		改修に向けた 検討・調整・対応
長寿命化改修対象校④					劣化診断調査		改修に向けた 検討・調整・対応
長寿命化改修対象校⑤					劣化診断調査		改修に向けた 検討・調整・対応
長寿命化改修対象校⑥					劣化診断調査		改修に向けた 検討・調整・対応
板橋第九小学校			統合				
向原中学校			統合	※旧向原中学校の校地を、統合後の上板橋第二中学校整備用地として活用			
板橋第十小学校		設計	設計 改築工事	実施計画No.011「魅力ある学校づくりの推進」 改築工事 改築工事 改築工事			
上板橋第二中学校		設計	設計	実施計画No.011「魅力ある学校づくりの推進」 改築工事 改築工事 改築工事			
魅力ある学校づくりプラン第2期対象校(3校)				実施計画No.011「魅力ある学校づくりの推進」 基本構想・基本計画 基本設計			改築に向けた 検討・調整・対応
板橋フレンドセンター				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 富士見地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応

(9) 文化・社会教育施設

施設名	No.1プラン2018（前期）			No.1プラン2021（中期）			後期計画の方向性
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	2022～2025
美術館		設計	改修工事	実施計画No.028「美術館の改修」 改修工事			
八ヶ岳荘		設計	改修工事	実施計画No.007「八ヶ岳荘の改修」 改修工事			
教育科学館		屋上・外壁改修		実施計画No.006「教育科学館の充実」 機器選定等内部検討 プラネタリウム 投影設備更新 プラネタリウム 投影設備更新			結論に基づく対応
				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			
植村冒険館 ※東板橋体育館 と複合化		基本構想 基本計画	設計	実施計画No.027「植村冒険館の整備」 展示整備 リニューアルオープン			
				実施計画No.023「東板橋体育館周辺スポーツ施設整備」 設計・改修工事 改修工事 改修工事			
区立文化会館				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 大山駅東地区周辺施設 検討 検討 結論			結論に基づく対応
グリーンホール				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 大山駅東地区周辺施設 検討 検討 結論			結論に基づく対応
生涯学習センター（2館）	開設 （拡張）			経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」生涯学習センター 検討 検討 結論			結論に基づく対応
榛名林間学園				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」榛名林間学園 検討 検討 結論			結論に基づく対応

(10) 福祉事務所

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
板橋福祉事務所	移転			経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 大山駅東地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	

(11) 保健・健康増進施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
上板橋健康福祉センター				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」健康福祉センター			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	
赤塚健康福祉センター				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」健康福祉センター			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	
高島平健康福祉センター	仮移転 ※H27.7			経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」健康福祉センター			結論に基づく対応
				検討	検討	結論	
				実施計画No.064「高島平地域のまちづくりの推進」 都市再生に向けた計画作成			
				都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画作成	都市再生に向けた計画策定	

(12) 資源環境施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
西台中継所管理棟・休憩所				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」清掃事務所 検討 検討 結論			結論に基づく対応
エコポリスセンター				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」エコポリスセンター 検討 結論 対応			結論に基づく対応
				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」前野地区周辺施設 検討 検討 結論			
熱帯環境植物館				実施計画No.033「熱帯環境植物館の改修」 設備等改修設計・工事 設備改修工事			

(13) 産業振興施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
ものづくり研究開発連携センター第一ビル				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」ものづくり研究開発連携センター 検討 結論 対応			結論に基づく対応
ものづくり研究開発連携センター第二ビル				経営革新計画No.003「公共施設の改築・改修等に向けた検討」ものづくり研究開発連携センター 検討 結論 対応			結論に基づく対応

(14) 土木事務所

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
板橋土木事務所				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」常盤台地区周辺施設 検討 結論 対応			結論に基づく対応

(15) 公園管理施設

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
南部公園事務所		仮移転		経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 富士見地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	結論	対応	
東板橋公園動物舎等		解体	設計・改築工事	実施計画No.038「東板橋公園の再整備」 改築工事			
大谷口児童遊園管理棟			除却				
板橋交通公園管理棟	協議・調整			実施計画No.039「板橋公園の整備」 公園整備基本計画 複合施設基本設計			改築に向けた 検討・調整・対応
赤塚植物園管理棟				実施計画No.040「赤塚植物園の再整備」 改築工事			

(16) 自転車駐車場

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
自転車駐車場の改修				実施計画No.060「自転車駐車場の改修」 整備・改修 3か所 整備・改修 3か所 整備・改修 3か所			

(17) 図書館

施設名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
中央図書館		設計	設計 建設工事	実施計画No.008「中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実」 建設工事 建設工事・移転調館			
いたばしポロニー子ども絵本館				実施計画No.008「中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実」 移転開館			
現中央図書館				経営革新計画No.001「公共施設の配置検討」 常盤台地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	結論	対応	

(18) その他

施設名	No.1 プラン 2018 (前期)			No.1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
公文書館				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 富士見地区周辺施設			結論に基づく対応
				検討	結論	対応	
消費者センター				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 本庁舎周辺施設			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	
舟渡斎場			民営化				
いたばし総合ボランティアセンター				経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 富士見地区周辺施設			
				検討	結論	対応	
男女平等推進センター	移転			経営革新計画No.001 「公共施設の配置検討」 本庁舎周辺施設			結論に基づく対応
				検討・結論	対応	対応	
				実施計画No.067 「区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備」			

(19) 道路

項目名	No.1 プラン 2018 (前期)			No.1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
区道の補修	道路補修工事 190,708 m ²			実施計画No.057 「区道の補修」 道路補修工事 60,100 m ² 擁壁工事1か所			
				道路補修工事 54,600 m ²	道路補修工事 49,100 m ²		
街灯の更新	街灯更新 10,314 基			実施計画No.058 「街灯の更新」 街灯更新 1,500 基			
				街灯更新 1,500 基	街灯更新 1,500 基		

(20) 橋りょう

項目名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
橋りょうの長寿命化修繕計画の推進	塗装 13 橋 耐震補強 6 橋	橋面防水 18 橋 点検 73 橋		実施計画No.056 「橋りょうの長寿命化修繕計画の推進」 塗装4橋 橋面防水4橋 耐震補強4橋 橋面下調査・点検孔設置1橋 長寿命化修繕計画策定 塗装3橋 橋面防水2橋 耐震補強3橋 塗装2橋 橋面防水3橋 耐震補強2橋 点検24橋			

(21) 公園

項目名	No. 1 プラン 2018 (前期)			No. 1 プラン 2021 (中期)			後期計画の方向性
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	2022~2025
公園の改修	改修工事 (完了) 6カ所 バリアフリー化工事 9カ所			実施計画No.034 「公園の改修」 バリアフリー化工事 3カ所 改修工事 1カ所 改修工事 1カ所 バリアフリー化工事 3カ所 バリアフリー化工事 3カ所 バリアフリー化工事 3カ所			
公園・公衆トイレの改築等	整備 12カ所			実施計画No.035 「公園・公衆トイレの改築等」 整備4カ所 整備4カ所 整備4カ所			
公園遊具長寿命化計画の推進	更新 69基 修繕 278カ所 塗装 195カ所			実施計画No.036 「公園遊具長寿命化計画の推進」 更新22基 更新35基 更新31基 修繕97カ所 修繕77カ所 修繕92カ所 塗装73カ所 塗装64カ所 塗装92カ所			
東板橋公園の再整備	こども動物園 解体工事完了 同 改築・整備工事着手			実施計画No.038 「東板橋公園の再整備」 改築工事 動物等移送			
板橋公園の整備				実施計画No.039 「板橋公園の整備」 外周道路・暫定整備工事 基本計画 基本計画・基本設計			
赤塚植物園の再整備				実施計画No.040 「赤塚植物園の再整備」 園路等改修工事 園路等改修工事 周辺道路拡幅整備工事 植物園機能の向上			
公園灯の更新	-			実施計画No.059 「公園灯の更新」 公園灯更新316基 公園灯更新316基 公園灯更新316基			

いたばしNo.1 実現プラン 2021

編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2013 FAX 03-3579-4211

sk-sseisaku1@city.itabashi.tokyo.jp

平成 31 年 3 月発行

刊行物番号 30-145



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>